

平成29年度

熊本県労働条件等実態調査報告書

平成30年3月

熊本県商工観光労働部

商工労働局労働雇用創生課

はじめに

現在、わが国では、少子高齢化、人口減少社会を迎え、労働力人口の減少による地域経済の縮小は、大きな課題となっております。

このような中、本県では平成28年12月に「熊本復旧・復興4ヵ年戦略」及び「熊本県産業人材の確保・育成及び県民の活躍支援に関する計画（ひと・しごと輝きプラン）」を策定し、熊本地震を克服し、働く場所として選ばれ、誰もが輝き夢あふれる熊本の実現に向けて取り組んでいます。具体的には、産業・復興人材の確保や育成、県外からの還流促進、活躍支援、魅力ある職場づくりの推進に取り組み、熊本地震からの復興への歩みを進めています。

こうした中、県では、県内の民間事業所に雇用されている労働者の賃金や労働時間などの労働条件等の実態を把握し、労働環境の整備を図るための施策の基礎資料とするため、「熊本県労働条件等実態調査」を実施しました。

この報告書は、平成29年に実施した調査の結果を取りまとめたものです。県民の皆様にご報告書を御活用いただくことで、企業の成長や安定した労使関係の構築のお役に立てれば幸いです。

終わりに、本調査の実施にあたり、日常業務や震災復興業務等でお忙しい中、御協力いただきました事業所の皆様方に厚く御礼申し上げます。

平成30年3月

熊本県商工観光労働部 商工労働局 労働雇用創生課

目 次

第1 調査の概要	4
第2 調査結果	
1 労働者全般の状況	
(1) 就業形態	6
(2) 正社員の管理職登用状況	8
(3) 正社員の採用状況	9
(4) 正社員以外の労働者を雇用している理由	11
(5) 労働組合の有無	12
2 賃金制度	
1 所定内賃金（正社員・正社員以外）と正社員の賃上げ	
(1) 所定内賃金（正社員・正社員以外）	13
(2) 正社員の女性と男性の賃金格差	14
(3) 正社員以外の女性と男性の賃金格差	15
(4) 正社員の賃上げ実施状況	16
(5) 正社員の賃上げ額	17
2 正社員の冬季賞与・夏季賞与	18
3 労働時間	
1 正社員の所定労働時間	
(1) 1日の所定労働時間	23
(2) 1週の所定労働時間	24
2 正社員の年次有給休暇	
(1) 正社員の年次有給休暇付与日数	25
3 正社員の育児休業	
(1) 正社員の育児休業取得状況	26
(2) 育児休業者の代替	26
4 誰もが働きやすい職場環境づくり	
1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	
(1) ワーク・ライフ・バランスの認知状況	27
(2) ワーク・ライフ・バランスの実施内容	29
(3) ワーク・ライフ・バランスに取り組むうえでの課題	30
(4) ワーク・ライフ・バランス実現（又は推進）のための必要事項	31

2 女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）

(1) ポジティブ・アクションの取組状況	32
(2) ポジティブ・アクションの取組実施（又は予定）内容	32
(3) ポジティブ・アクションに取り組む理由	33
(4) ポジティブ・アクションに取り組んでいない理由	34
(5) 女性の活躍を推進するうえでの課題	35

5 回答事業所の内訳

(1) 規模別・産業別内訳	36
---------------	----

第3 統計表

※ 産業分類表	37
---------	----

付表 1	就業形態	38
付表 2	正社員の管理職登用状況	39
付表 3	正社員の採用状況	39
付表 4	正社員以外の労働者を雇用している理由(複数回答)	40
付表 5	労働組合の有無	41
付表 6	所定内賃金平均額	41
付表 7	正社員の賃上げ実施状況	42
付表 8	正社員1人当たりの賃上げ額	42
付表 9	正社員の賞与支給月数	43
付表 10	正社員の賞与の支給額(定額)	43
付表 11	正社員の所定労働時間	43
付表 12	正社員の年次有給休暇	44
付表 13	正社員の育児休業取得状況	44
付表 14	育児休業者の代替	45
付表 15	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の認知状況	45
付表 16-1	ワーク・ライフ・バランスの実施している内容(複数回答)	46
付表 16-2	ワーク・ライフ・バランスの今後実施したい内容(複数回答)	47
付表 17	ワーク・ライフ・バランスに取り組むうえでの課題(複数回答)	48
付表 18	ワーク・ライフ・バランスを実現(又は推進)するために必要だと思うこと(複数回答)	49
付表 19	女性の活躍推進(ポジティブ・アクション)の取組状況	50
付表 20	ポジティブ・アクションの取組実施(又は予定)内容(複数回答)	51
付表 21	ポジティブ・アクションに取り組む理由(複数回答)	52
付表 22	ポジティブ・アクションに取り組んでいない理由	53
付表 23	女性の活躍を推進するうえでの課題(複数回答)	54

※ 調査票	巻末
-------	----

第1 調査の概要

(1) 調査の目的

熊本県内の事業所に雇用されている労働者の賃金・労働時間その他の労働条件を把握し、労働行政の基礎資料とするとともに、労働関係者・労働関係機関に提供することにより健全な労使関係の発展に役立てることを目的とする。

(2) 調査対象

- ① 地 域……熊本県全域
- ② 産 業……郵便貯金銀行、政府関係金融機関、酒場、ビヤホール、バー、キャバレー、ナイトクラブ、郵便局、政治・経済・文化団体、宗教、公務、及び分類不能の産業を除いた全産業
- ③ 事業所……正社員を5人以上雇用する民営事業所から、規模別・産業別に層化無作為の方法により抽出した2,000事業所に調査票を送付し、平成29年6月30日時点で正社員が5人以上いる事業所に回答を求めた。
なお、抽出の際は、平成26年経済センサスの事業所母集団データベース平成27年次フレームを使用した。

(3) 調査事項

- ① 労働者全般の状況（就業形態、正社員の管理職登用状況、正社員の採用状況、正社員以外の労働者の雇用理由、労働組合の有無）
- ② 賃金制度（正社員と正社員以外の1人当たり平均所定内賃金、正社員の賃上げ実施状況、正社員の賃上げ額、正社員の冬季賞与・夏季賞与支給月数、正社員の冬季賞与・夏季賞与支給定額）
- ③ 労働時間（正社員の所定労働時間、年次有給休暇、育児休業取得状況、育児休業者の代替）
- ④ ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和（認知状況、実施内容、実施したい内容、取り組む上での課題、実現・推進のための必要事項）
- ⑤ 女性の活躍推進：ポジティブ・アクション（取組状況、取組実施又は予定内容、取り組む理由、取り組んでいない理由、推進するうえでの課題）

(4) 調査の対象期日

この調査は、平成29年6月30日現在について行った。ただし、一部事項については、対象期日前1年以内または1年度以内の状況について調査を行った。

(5) 調査方式

調査票を調査対象事業所に郵送し、労務管理者が記入のうえ、労働雇用創生課に返送する方式とした。

(6) 調査対象事業所の抽出

平成26年経済センサスの事業所母集団データベース平成27年次フレームによる事業所を母集団として、6つの事業所規模（正社員5人以上10人未満、10人以上30人未満、30人以上50人未満、50人以上100人未満、100人以上300人未満、300人以上）、大分類17の産業（さらに、製造業を8つの中分類に区分。詳しくは37頁参照）別に、層化無作為の方法により2,000事業所を抽出した。

(7) 調査実施事業所数及び回収結果

① 県内で正社員を5人以上雇用する民営事業所数	15,178
② 調査対象事業所数	2,000
③ 正社員5人未満、事業所の廃止等により調査対象外となった事業所数	282
④ 回答事業所数	1,060
⑤ 回収率	61.7%

事業所数の内訳

規模別 (正社員数)	事業所数
5～9人	463
10～29人	409
30～49人	97
50～99人	54
100～299人	30
300人以上	7
総数	1,060

産業別	事業所数	産業別	事業所数
農業、林業、漁業	14	不動産業、物品賃貸業	21
鉱業、採石業、砂利採取業	0	学術研究、専門・技術サービス業	34
建設業	135	宿泊業、飲食サービス業	30
製造業	102	生活関連サービス業、娯楽業	37
電気・ガス・熱供給・水道業	2	教育、学習支援業	26
情報通信業	12	医療、福祉	274
運輸業、郵便業	50	複合サービス業	14
卸売業、小売業	208	サービス業（他に分類されないもの）	53
金融業、保険業	48		
総数			1,060

(8) 調査結果利用上の注意事項

- ① この調査は無作為抽出であるため、回答事業所が毎年一定していない。したがって、集計事業所の同一性が確保されていないので、前年調査結果との比較には注意を要する。
- ② この調査を他の調査結果と比較する場合には、調査対象が異なる場合があるため十分注意を要する。
- ③ 集計は、原則として回答者数（無回答を含まない）を100とした場合の相対度数（%）で表示している。
- ④ 統計表のパーセント表示は、項目毎に小数点第2位を四捨五入しており、合計が100.0%にならない場合がある。
- ⑤ 本文、表、グラフでは選択肢を簡略化している場合があるので、必要に応じて巻末の調査票及び付表を参照のこと。
- ⑥ この報告書では、該当数値がないものは「-」、サンプル数が少ないものは「x」で表示している。

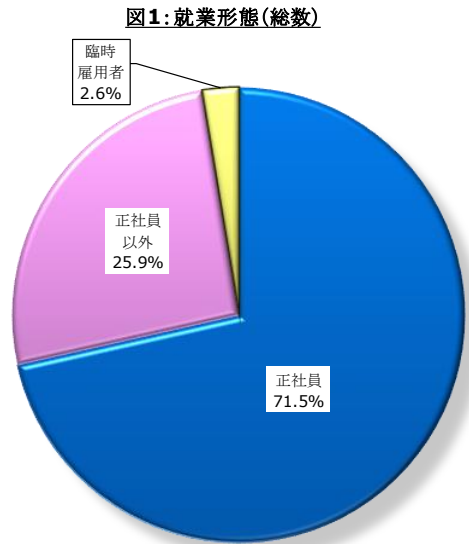
第2 調査結果

1 労働者全般の状況

(1) 就業形態

雇用労働者の就業形態をみると、「正社員」(71.5%)、「正社員以外」(25.9%)、「臨時雇用者」(2.6%)となっている(図1)。

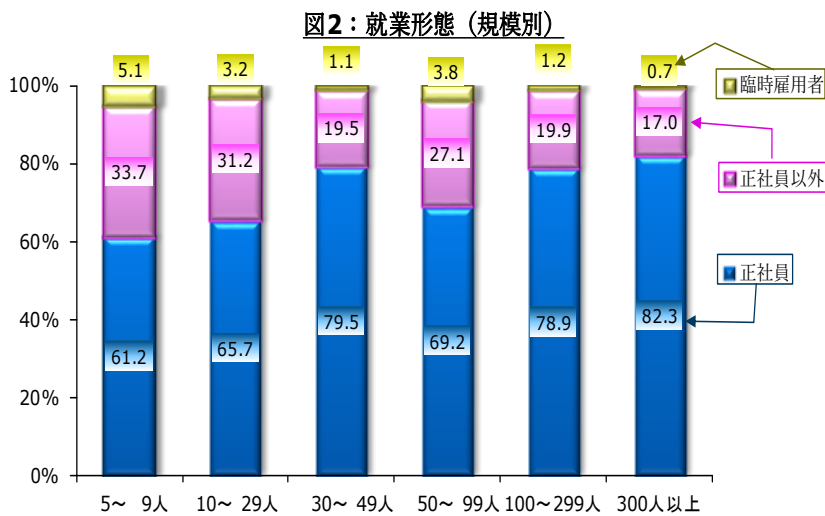
※付表1



<属性別>

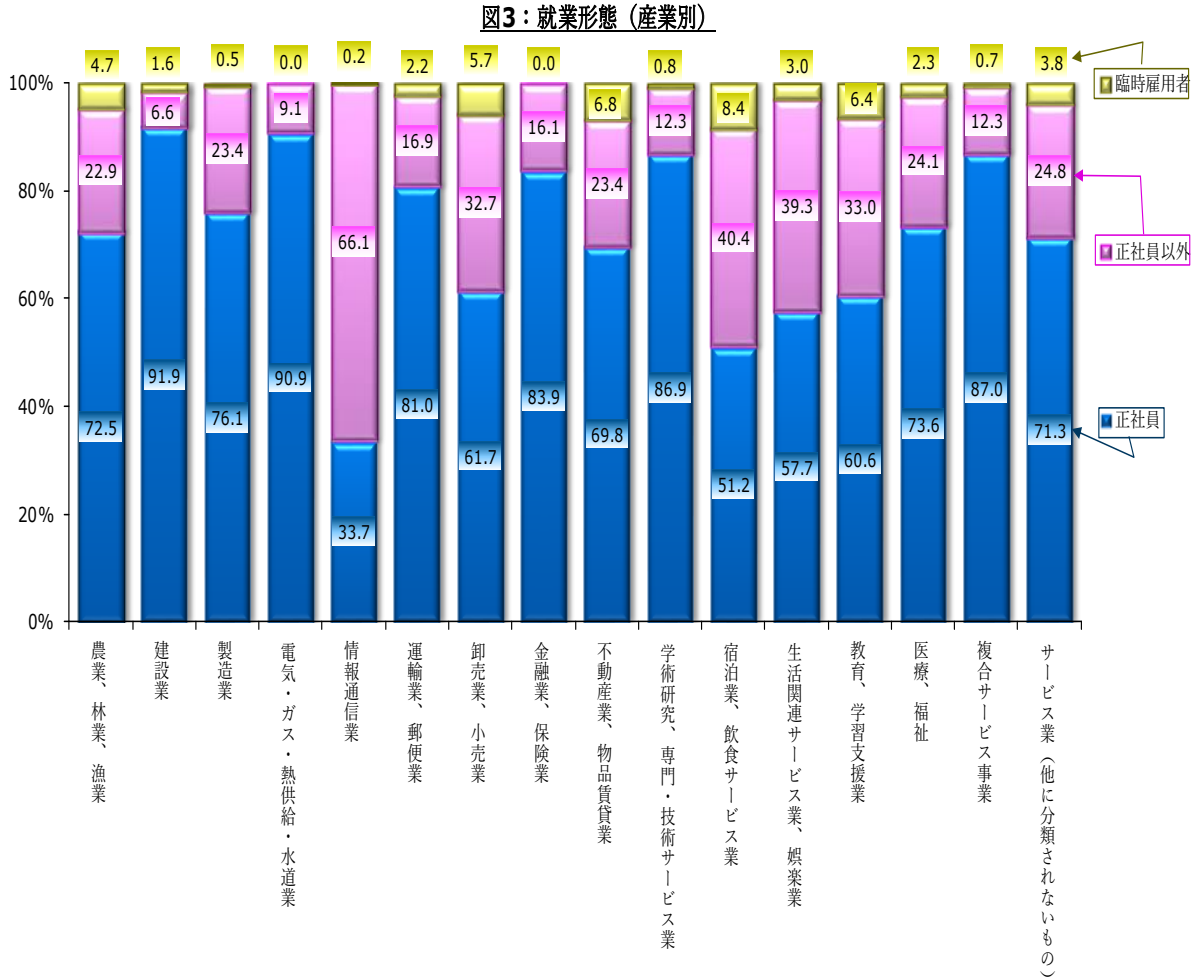
規模別にみると、『正社員』の割合が高いのは、「300人以上」(82.3%)、「30~49人」(79.5%)、「100~299人」(78.9%)などであり、逆に低いのは、「5~9人」(61.2%)、「10~29人」(65.7%)、「50~99人」(69.2%)などとなっている(図2)。

※付表1



産業別にみると、『正社員』の割合が高いのは、「建設業」（91.9%）、「電気・ガス・熱供給・水道業」（90.9%）、「複合サービス事業」（87.0%）、「学術研究、専門・技術サービス業」（86.9%）、「金融業、保険業」（83.9%）などであり、逆に低いのは「情報通信業」（33.7%）、「宿泊業、飲食サービス業」（51.2%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（57.7%）などとなっている（図3）。

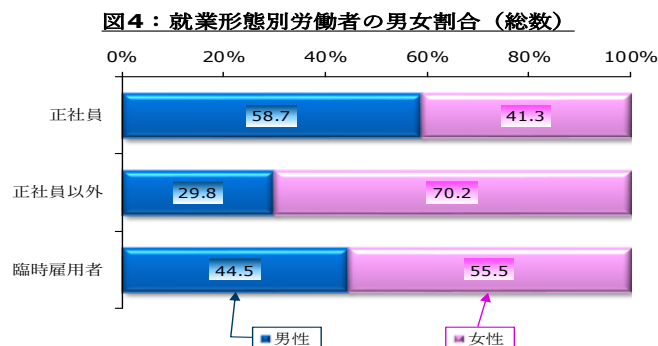
※付表1



就業形態別に男女の割合をみると、『正社員』における割合は、「男性」（58.7%）、「女性」（41.3%）と「男性」が上回っている。『正社員以外』の場合は、「男性」（29.8%）、「女性」（70.2%）と逆に女性が上回っている。

又、『臨時雇用者』についても、「男性」（44.5%）、「女性」（55.5%）と女性が上回っている（図4）。

※付表1

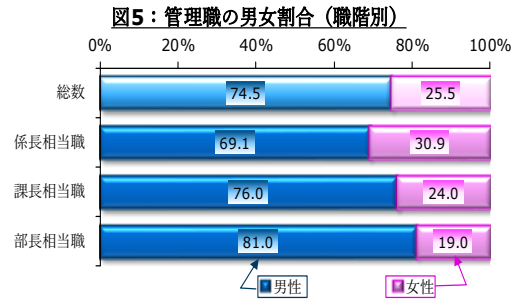


1. 労働者全般の状況

(2) 正社員の管理職登用状況

管理職の男女割合を職階別にみると、『女性』の割合は「係長相当職」と「課長相当職」では20～30%台であるが、「部長相当職」では2割に満たない。逆に男性の場合は「係長相当職」では69.1%であるが、「総数」と「課長相当職」では74%を超え、「部長相当職」では8割を超えている（図5）。

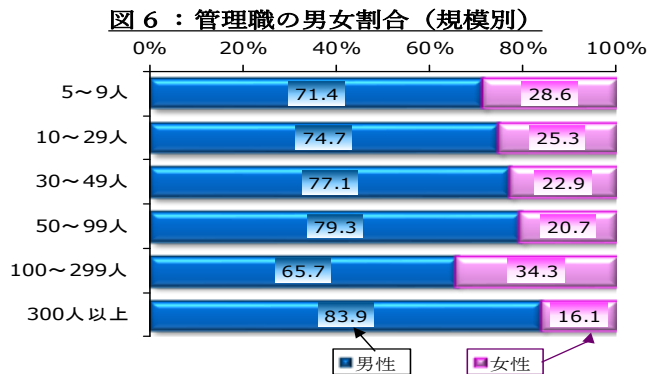
※付表2



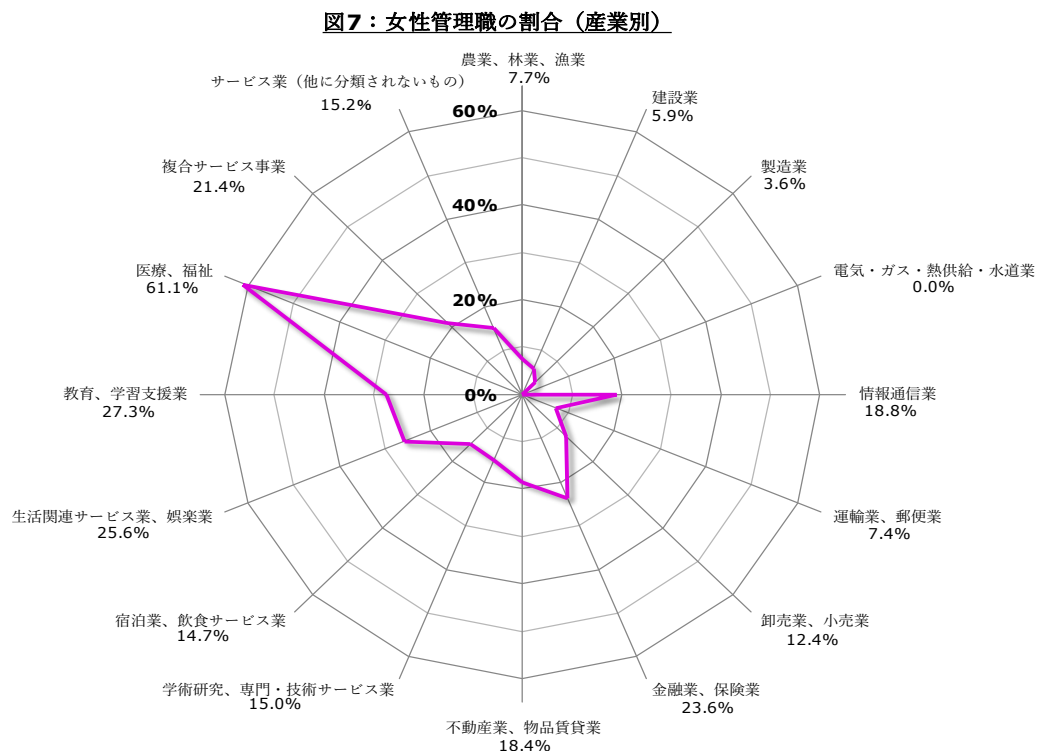
<属性別>

規模別にみると、最も女性管理職の割合が高いのは「100～299人」（34.3%）で、次いで、「5～9人」（28.6%）、「10～29人」（25.3%）などとなっている（図6）。

※付表2

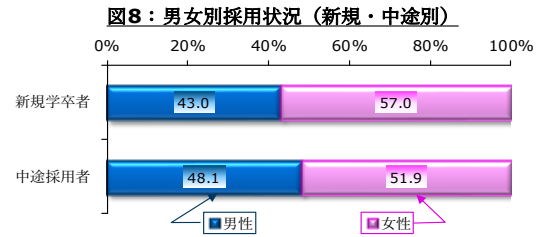


産業別にみると、女性管理職の割合は「医療、福祉」（61.1%）が過半数を超え、次いで「教育、学習支援業」（27.3%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（25.6%）、「金融業、保険業」（23.6%）などとなっている（図7）。 ※付表2



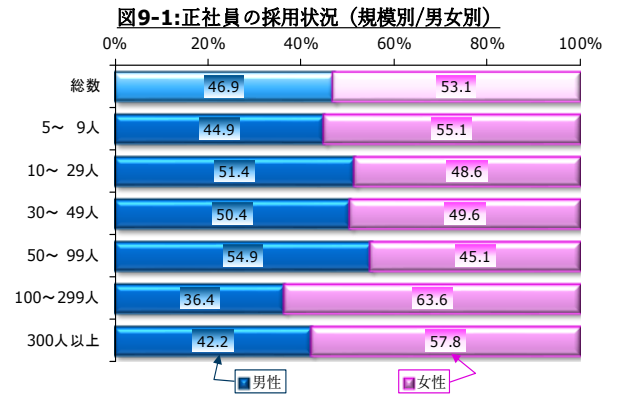
(3) 正社員の採用状況

『正社員』の採用を男女別にみると、新規学卒者では「男性」(43.0%)、「女性」(57.0%)となっており、女性の新規学卒者の採用が多くなっている。又、中途採用者でも、「男性」(48.1%)、「女性」(51.9%)となっており、女性の中途採用者が多くなっている(図8)。 ※付表3



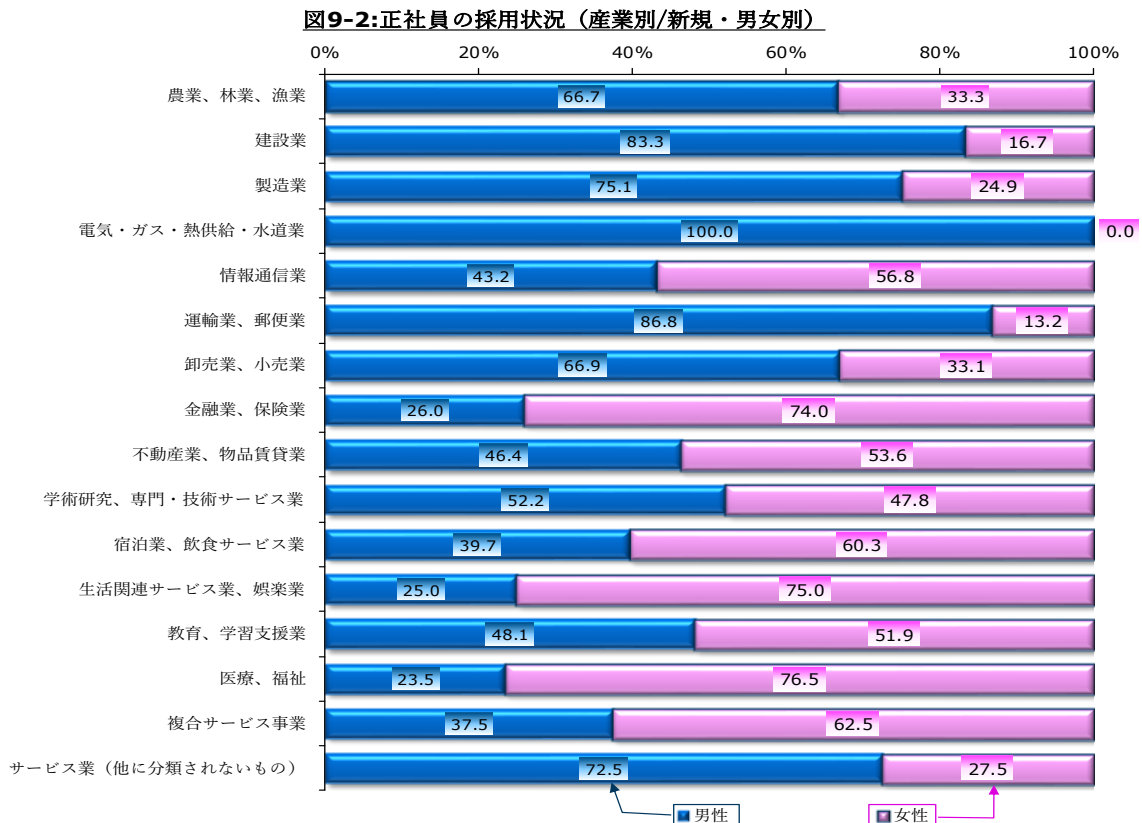
<属性別>

男女の割合を規模別にみると、『男性』の採用の割合が高いのは、「50~99人」(54.9%)、「10~29人」(51.4%)、「30~49人」(50.4%)となっている。『女性』の場合は、「100~299人」(63.6%)、「300人以上」(57.8%)となっている(図9-1)。 ※付表3



男女の割合を産業別にみると、『男性』では、「電気・ガス・熱供給・水道業」(100.0%)、「運輸業、郵便業」(86.8%)、「建設業」(83.3%)の割合が高く、『女性』では、「医療、福祉」(76.5%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(75.0%)、「金融業、保険業」(74.0%)の割合が高くなっている(図9-2)。

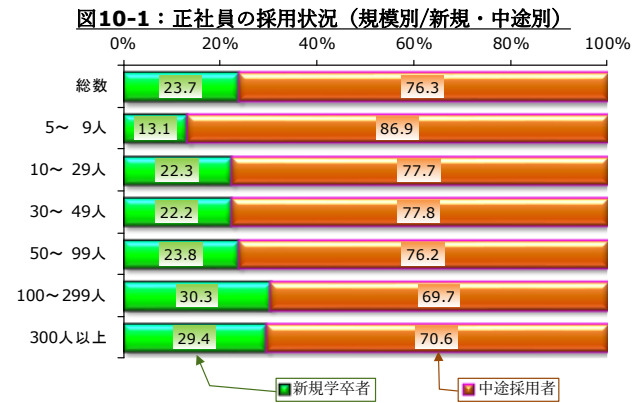
※付表3



1. 労働者全般の状況

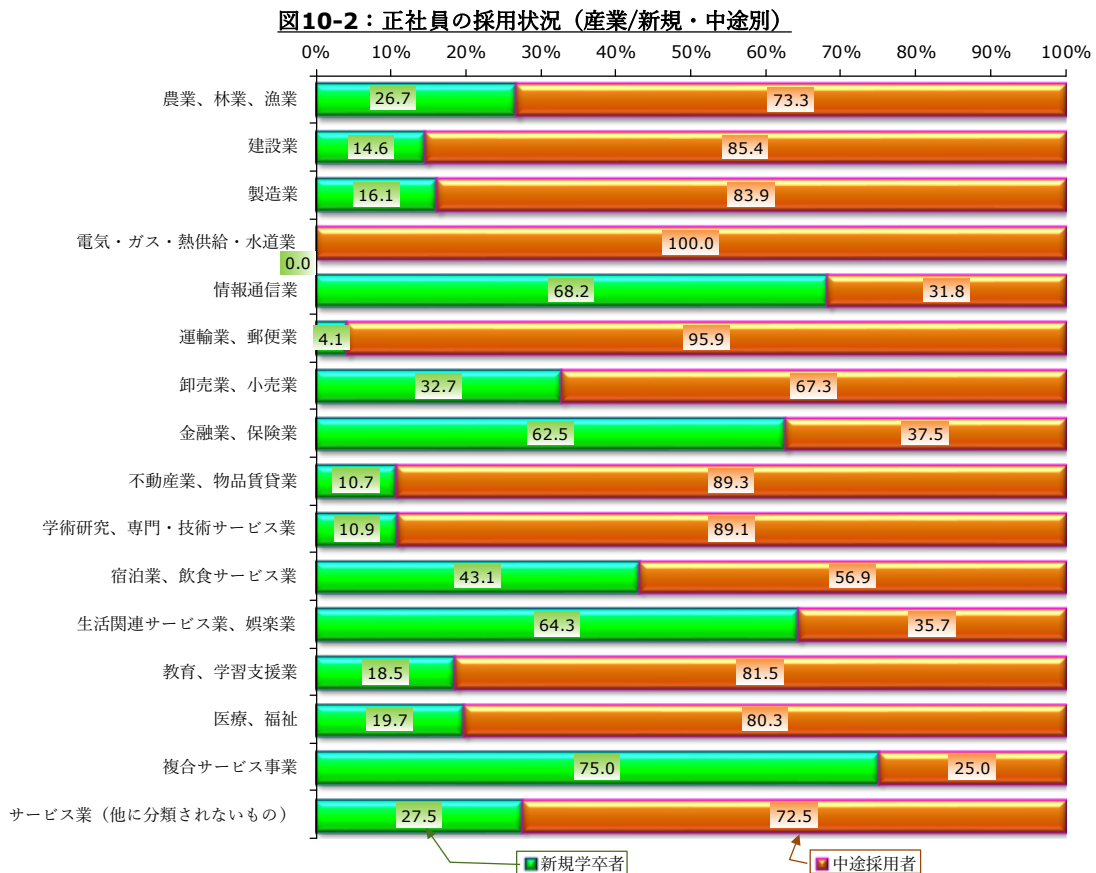
新規学卒者と中途採用者の割合を規模別にみると、『新規学卒者』の採用割合が最も高いのは、「100～299人」(30.3%)となっている。逆に、『中途採用者』の割合が最も高いのは、「5～9人」(86.9%)となっている(図10-1)。

※付表3



新規学卒者と中途採用者の割合を産業別にみると、『新規学卒者』の割合が高いのは、「複合サービス事業」(75.0%)、「情報通信業」(68.2%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(64.3%)となっている。逆に、『中途採用者』の割合が高いのは、「電気・ガス・熱供給・水道業」(100.0%)、「運輸業、郵便業」(95.9%)、「不動産業、物品賃貸業」(89.3%)となっている(図10-2)。

※付表3

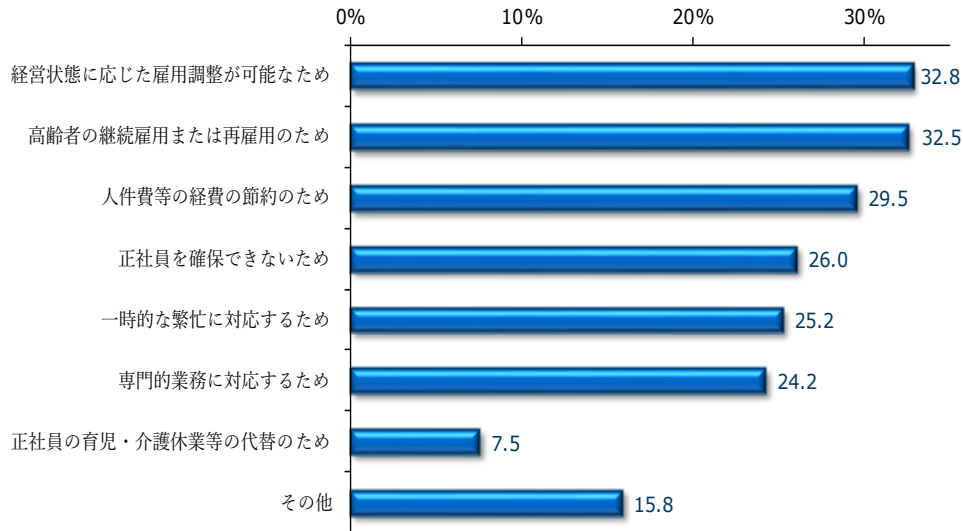


(4) 正社員以外の労働者を雇用している理由

雇用している理由をみると、「経営状態に応じた雇用調整が可能なため」(32.8%)、「高齢者の継続雇用または再雇用のため」(32.5%)、「人件費等の経費の節約のため」(29.5%)などが高くなっている(以上すべて複数回答)(図11)。

※付表 4

図11：正社員以外の労働者を雇用している理由（複数回答）



その他の回答

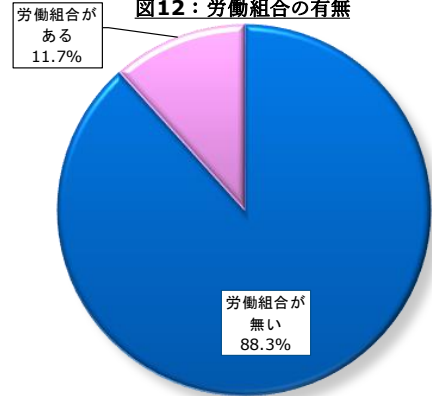
- 本人が希望しているため
(短時間勤務・扶養内勤務・育児・介護・希望時間勤務・多様な働き方のニーズなど)
- 試用期間のため
- 業務負担の軽減のため
- 忙しい時間帯の事務受付業務のため
- 土・日対応のため
- 正社員以外の定型業務に従事させるため
- 仕事に必要なため
- 正社員の条件に合致しないため
- 看護学生のアルバイトを受け入れるため
- 短時間の清掃業務のため
- 従業員のライフスタイルへの対応のため
- 障がい者就労事業所で全員が対象のため
- 非常勤講師のため
- 有資格者確保のため
- 熊本市指定管理制度による事業(指定期間5年の制限)のため
- 正社員登用を見据えた雇用のため
- 2ヶ所勤務の人を雇用しているため
- 地域採用職を転勤のない契約社員としているため
- 外国人技能実習生のため
- 求人に応募がないため

(5) 労働組合の有無

労働組合の有無割合をみると、「労働組合がある」11.7%、「労働組合が無い」89.3%となっている（図12）。

※付表5

図12：労働組合の有無

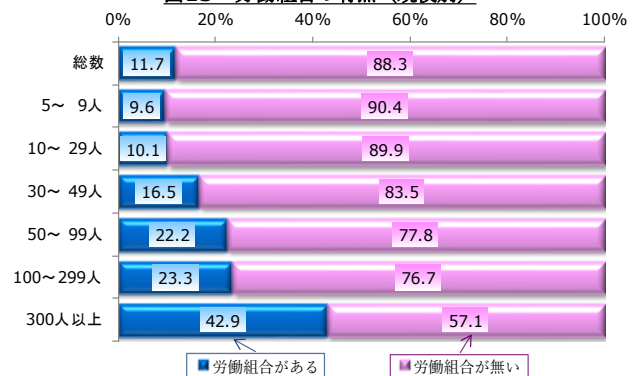


<属性別>

規模別にみると、『労働組合がある』割合が最も高いのは「300人以上」（42.9%）であり、次に「100～299人」（23.3%）、「50～99人」（22.2%）、「30～49人」（16.5%）と続いている。労働組合の組織率は、規模の大きさに比例する傾向がある（図13）。

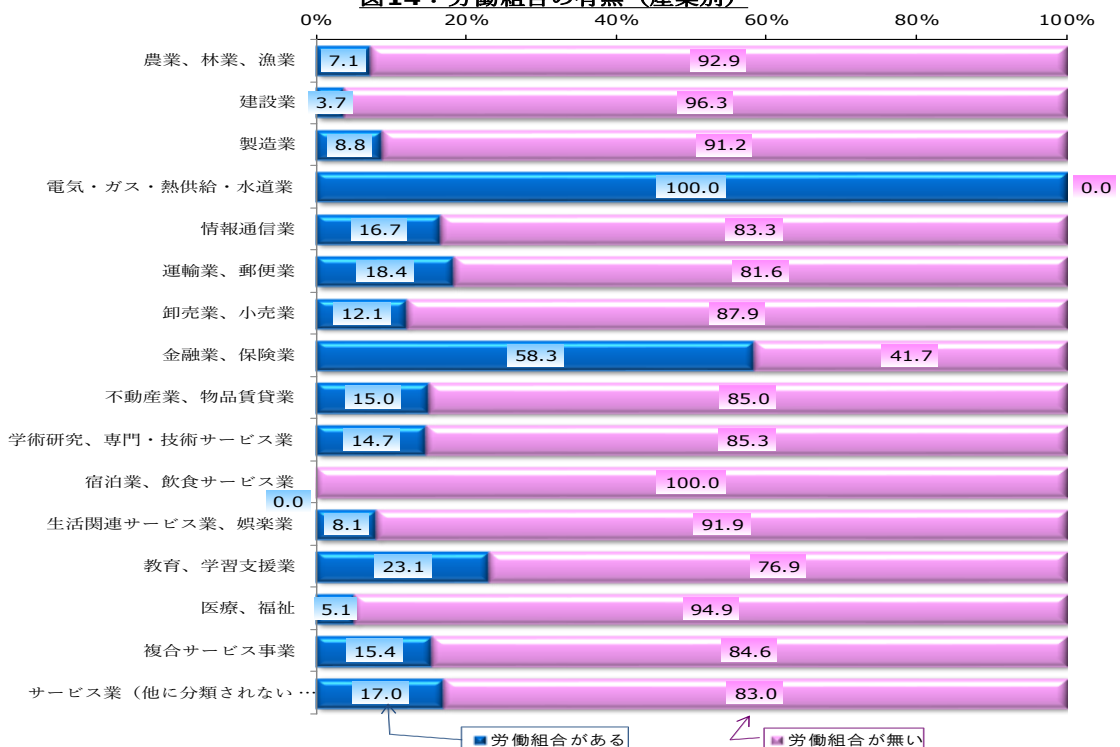
※付表5

図13：労働組合の有無（規模別）



産業別にみると、組織率が最も高いのは「電気・ガス・熱供給・水道業」（100.0%）で、次いで「金融業、保険業」（58.3%）、「教育、学習支援業」（23.1%）、「運輸業、郵便業」（18.4%）などとなっている（図14）。 ※付表5

図14：労働組合の有無（産業別）



2 賃金制度

1 所定内賃金（正社員・正社員以外）と正社員の賃上げ

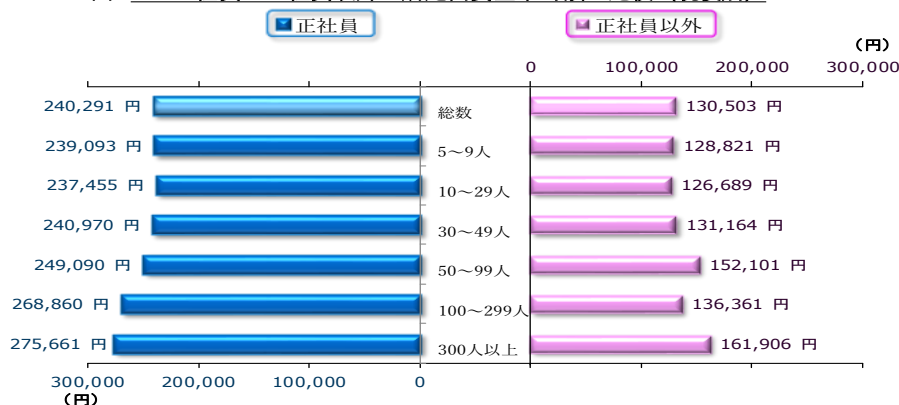
(1) 所定内賃金（正社員・正社員以外）

1人当たりの所定内賃金平均額は、『正社員』は240,291円、『正社員以外』は130,503円となっている（図15の項目「総数」）。

<属性別>

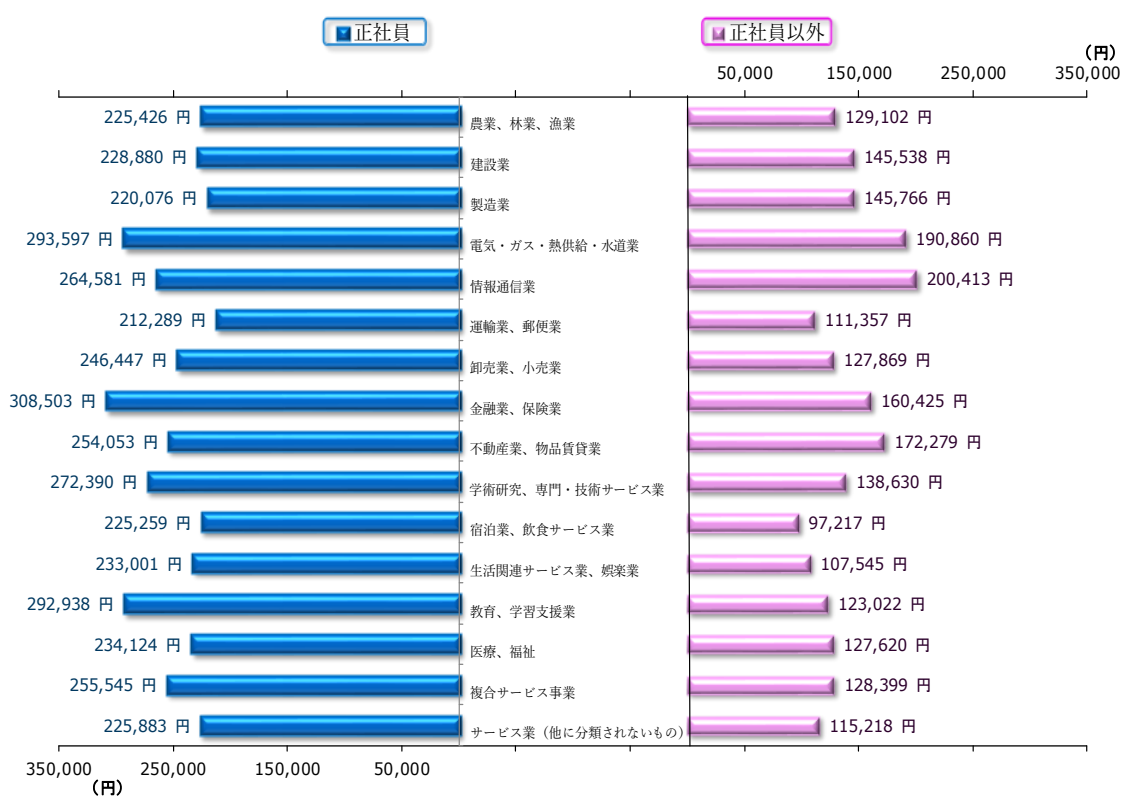
規模別にみると、『正社員』では「300人以上」（275,661円）が最も高く、『正社員以外』でも「300人以上」（161,906円）が最も高くなっている（図15）。 ※付表6

図15：正社員と正社員以外の所定内賃金平均額の比較（規模別）



産業別にみると、『正社員』では「金融業、保険業」（308,503円）が最も高く、『正社員以外』では「情報通信業」（200,413円）が最も高くなっている（図16）。 ※付表6

図16：正社員と正社員以外の所定内賃金平均額の比較（産業別）



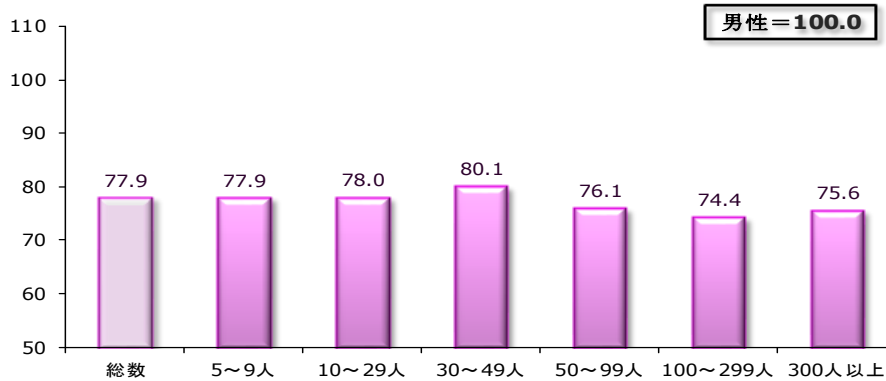
(2) 正社員の女性と男性の賃金格差

『正社員』の女性と男性の賃金格差（男性を100とした場合の女性の割合）を正社員の所定内賃金で比較すると平均で77.9となっている（図17-1の項目「総数」）。

<属性別>

規模別にみると、「30～49人」の事業所では80.1で最も格差が小さく、「100～299人」の事業所では74.4で最も格差が大きい（図17-1）。 ※付表6

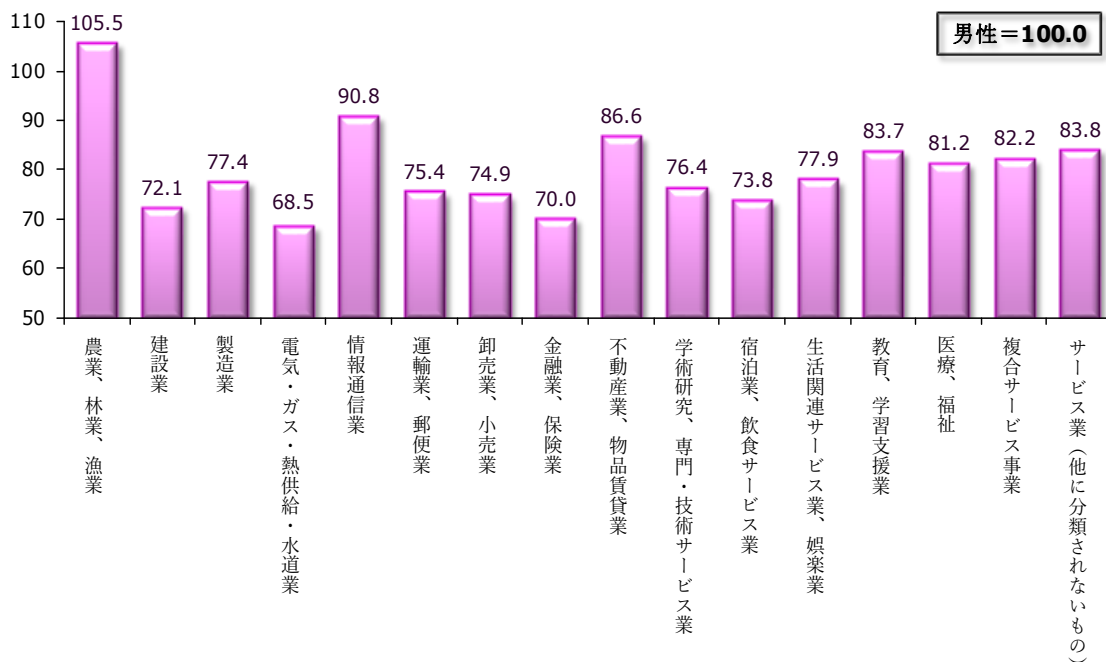
図17-1:正社員の所定内賃金の男女格差（規模別）



産業別にみると、「農業・林業・漁業」では105.5で、女性が男性を上回っている。また、その他の産業別でみると、男性が女性を上回っており、「情報通信業」が90.8と最も格差が小さく、「電気・ガス・熱供給・水道業」が68.5と最も格差が大きい（図17-2）。

※付表6

図17-2:正社員の所定内賃金の男女間格差（産業別）



(3) 正社員以外の女性と男性の賃金格差

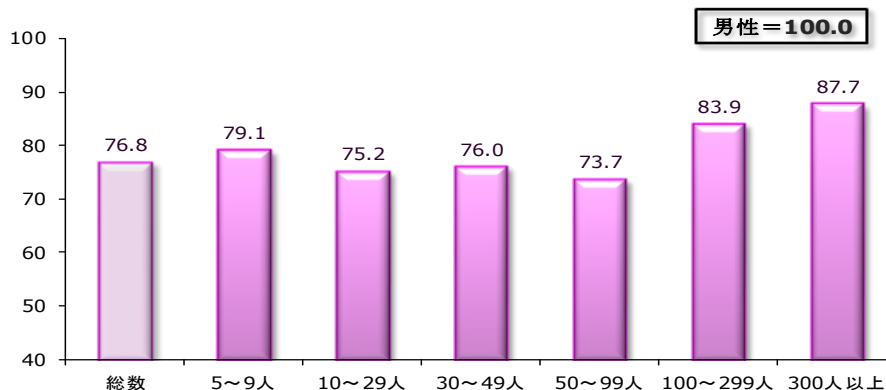
『正社員以外』の女性と男性の賃金格差（男性を100とした場合の女性の割合）を正社員以外の所定内賃金で比較すると平均で76.8となっている（図18-1の項目「総数」）。

<属性別>

規模別にみると、「300人以上」の事業所では87.7で最も格差が小さく、「50～99人」の事業所では73.7で最も格差が大きい（図18-1）。

※付表6

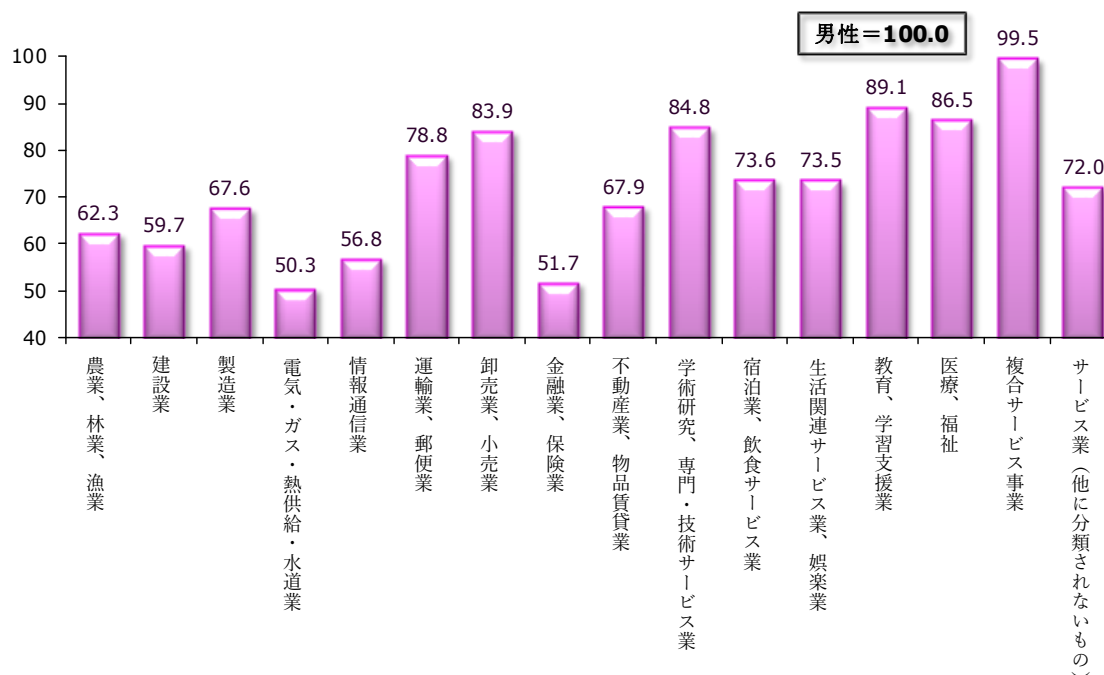
図18-1:正社員以外の所定内賃金の男女格差（規模別）



産業別にみると「複合サービス事業」が99.5と最も格差が小さく、「電気・ガス・熱供給・水道業」が50.3と最も格差が大きい（図18-2）。

※付表6

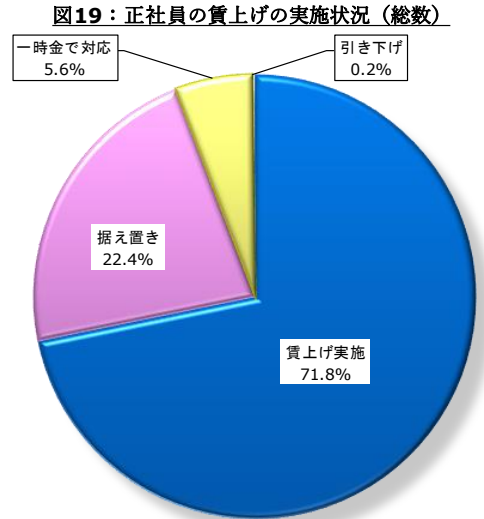
図18-2:正社員以外の所定内賃金の男女間格差（産業別）



(4) 正社員の賃上げ実施状況

『正社員』の賃上げ（定期昇給を含む）の実施状況は、「賃上げを実施した」（71.8%）、「賃上げをせずに据え置いた」（22.4%）、「一時金で対応した」（5.6%）、「賃金を引き下げた」（0.2%）の順になっている（図19）。

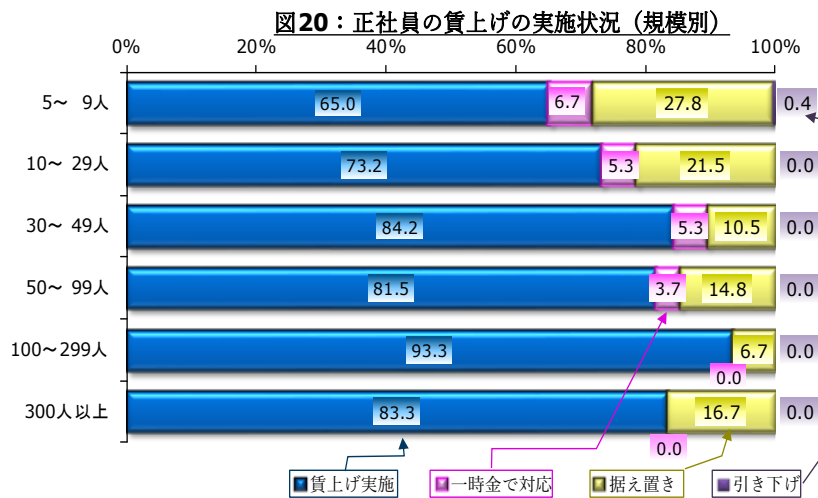
※付表 7



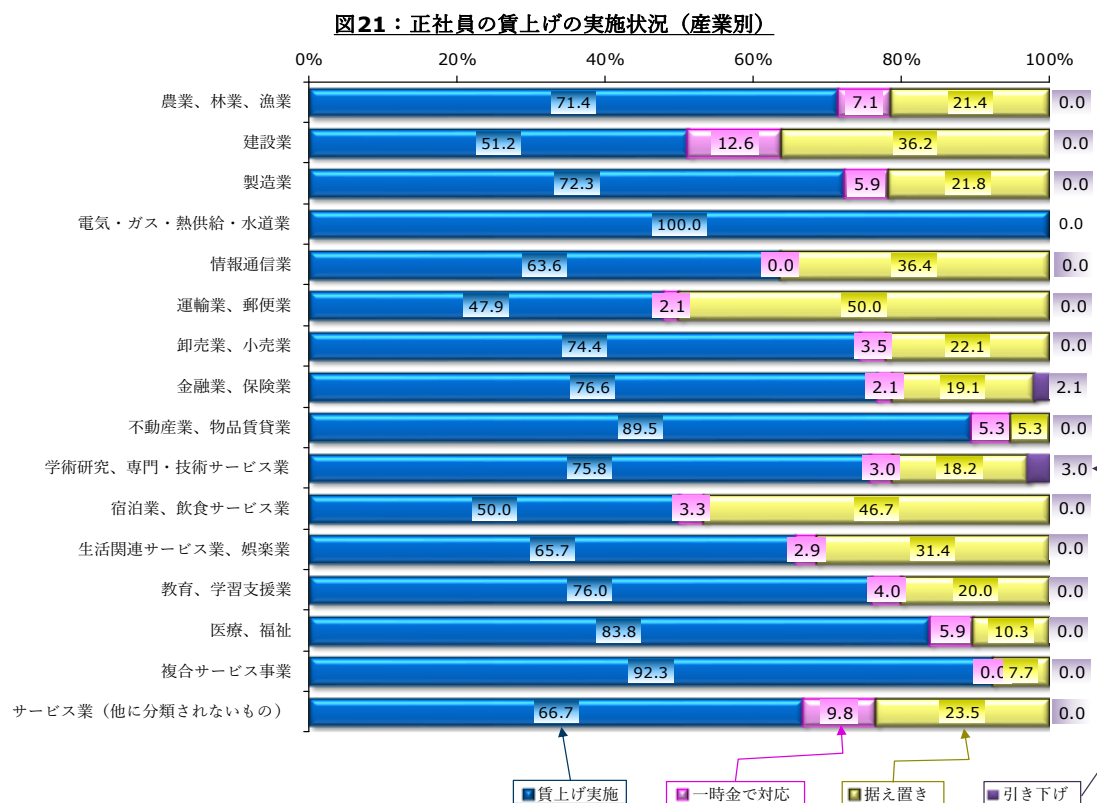
<属性別>

規模別にみると、『賃上げ実施』の割合が最も高いのは「100～299人」（93.3%）である（図20）。

※付表 7



産業別にみると、『賃上げ実施』の割合が高いのは、「電気・ガス・熱供給・水道業」（100.0%）、「複合サービス事業」（92.3%）、「不動産業、物品賃貸業」（89.5%）、「医療、福祉」（83.8%）などである。また、『一時金で対応』は「建設業」（12.6%）、「サービス業（他に分類されないもの）」（9.8%）などが高く、『据え置き』は「運輸業、郵便業」（50.0%）、「宿泊業、飲食サービス業」（46.7%）などが高くなっている（図21）。※付表7



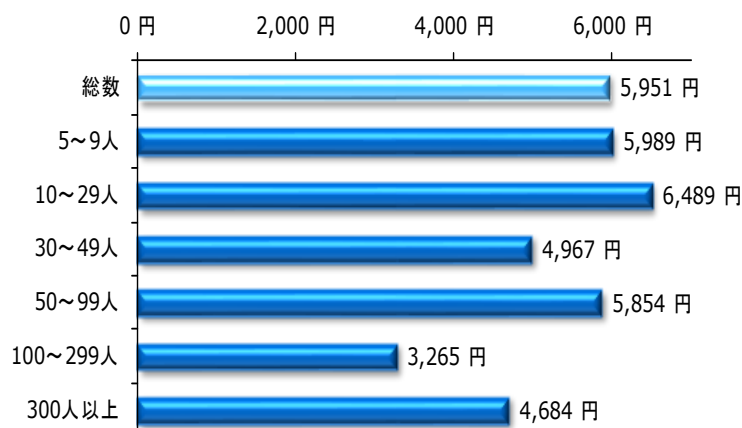
(5) 正社員の賃上げ額

『正社員』1人当たりの賃上げ額は、5,951円となっている。（図22の項目「総数」）。

<属性別>

規模別にみると、「10～29人」（6,489円）が最も高い（図22）。 ※付表8

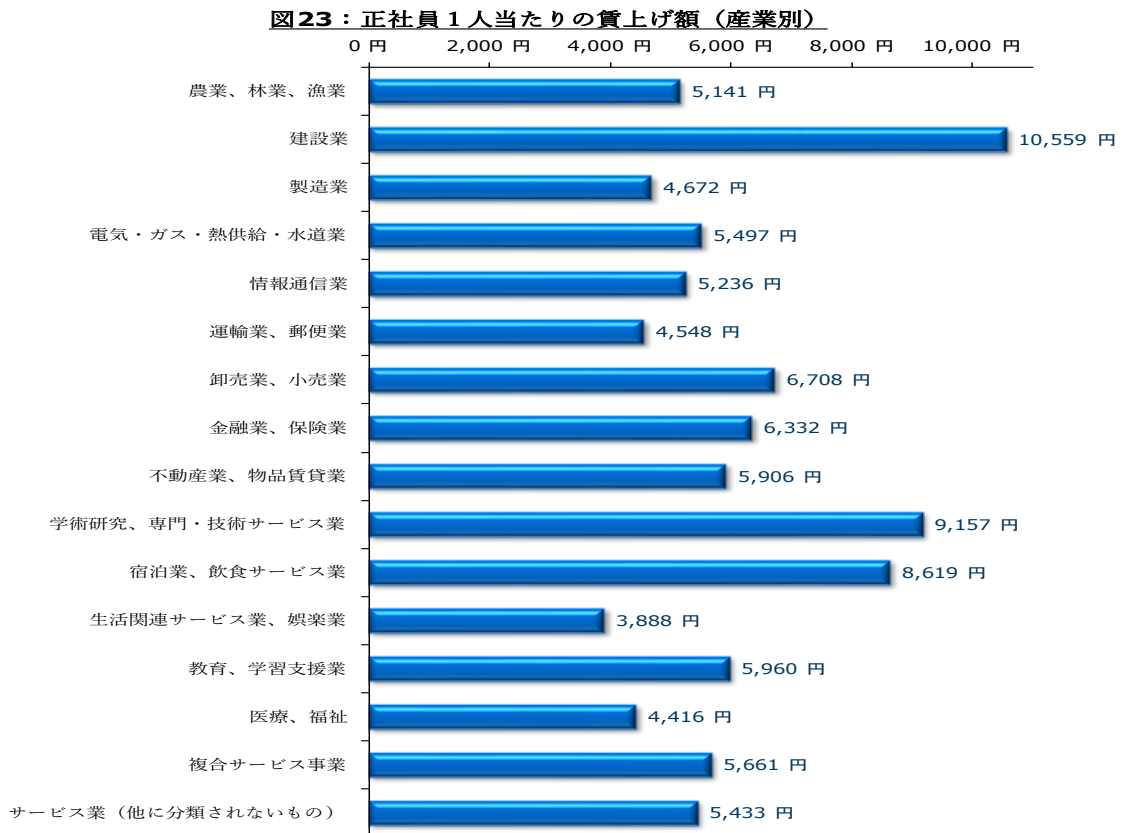
図22：正社員1人当たりの賃上げ額（規模別）



2. 賃金制度

産業別にみると、「建設業」（10,559円）が最も高く、次に「学術研究、専門・技術サービス業」（9,157円）、「宿泊業、飲食サービス業」（8,619円）などとなっている（図23）。

※付表8



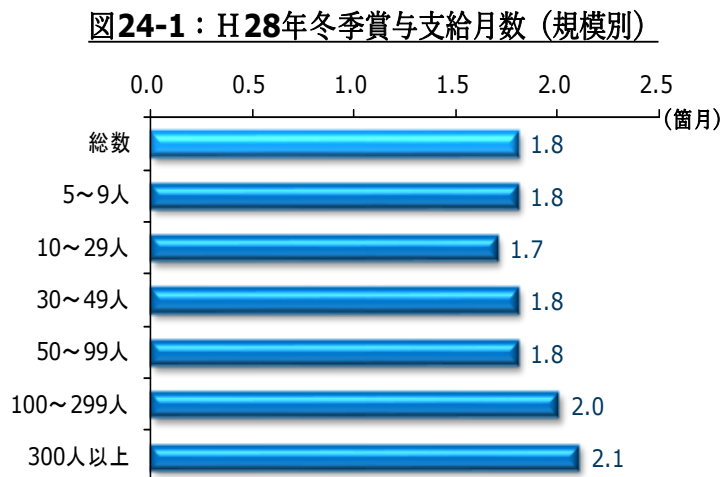
2 正社員の冬季賞与・夏季賞与

◎平成28年冬季賞与

(a) 月数支給の場合

平成28年冬季賞与の全体の平均支給月数は、1.8箇月となっている（図24-1の項目「総数」）。

※付表9



<属性別>

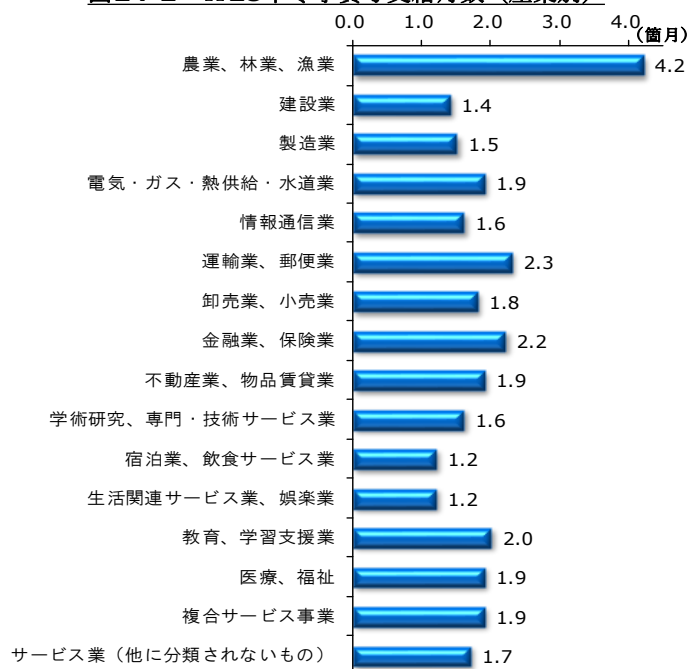
規模別にみると、「300人以上」が最も高く2.1箇月となっている。次いで「100～299人」（2.0箇月）、「5～9人」・「30～49人」・「50～99人」（いずれも1.8箇月）などとなっている（図24-1）。

※付表9

産業別にみると、「農業、林業、漁業」が最も高く4.2箇月となっている。次に「運輸業、郵便業」（2.3箇月）、「金融業、保険業」（2.2箇月）、「教育、学習支援業」（2.0箇月）などとなっている（図24-2）。

※付表9

図24-2：H28年冬季賞与支給月数（産業別）



(b)定額支給の場合

定額支給の場合、全体の平均支給額は、220,303円となっている（図24-3の項目「総数」）。

※付表10

<属性別>

規模別にみると、「100～299人」が521,748円で最も高く、次に「30～49人」（236,871円）、「10～29人」（206,861円）などとなっている（図24-3）。 ※付表10

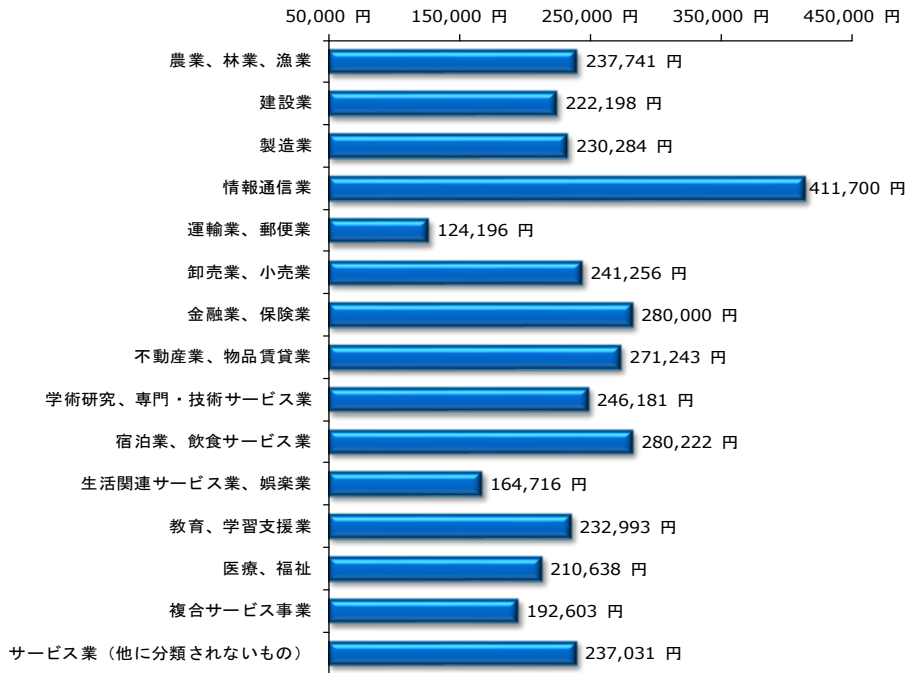
図24-3:H28年冬季賞与定額（規模別）



産業別にみると、「情報通信業」が411,700円で最も高く、次に「宿泊業、飲食サービス業」(280,222円)、「金融業、保険業」(280,000円)などとなっている(図24-4)。

※付表10

図24-4：H28年冬季賞与定額（産業別）



◎平成29年夏季賞与

(a)月数支給の場合

平成29年夏季賞与の全体の平均支給月数は、1.6箇月となっている(図25-1の項目「総数」)。

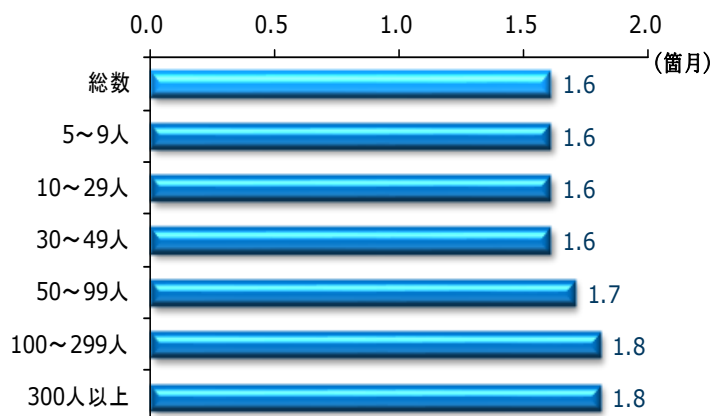
※付表9

<属性別>

規模別にみると、「300人以上」・「100~299人」が最も高く共に1.8箇月となっている。次いで「50~99人」(1.7箇月)、「5~9人」・「10~29人」・「30~49人」(いずれも1.6箇月)となっている(図25-1)。

※付表9

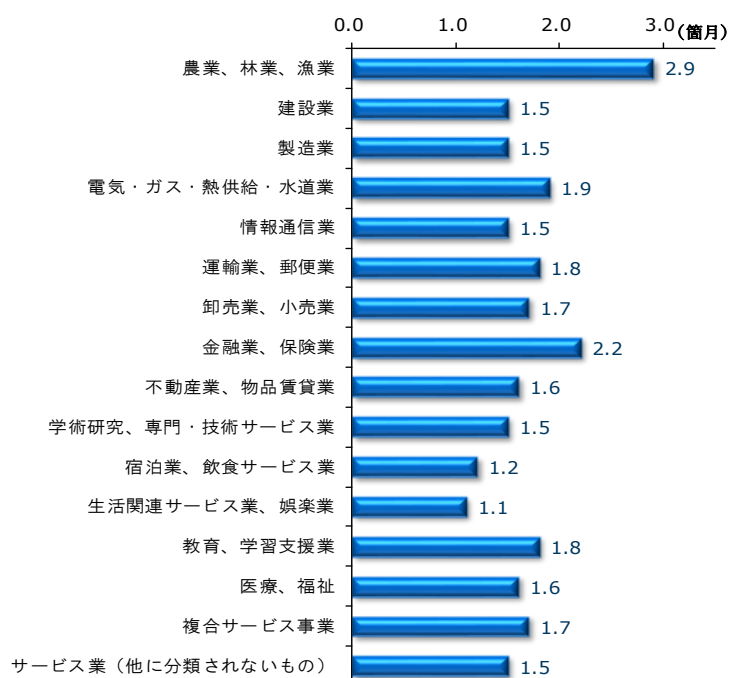
図25-1：H29年夏季賞与支給月数（規模別）



産業別にみると、「農業、林業、漁業」が最も高く2.9箇月となっている。次に「金融業、保険業」(2.2箇月)、「電気・ガス・熱供給・水道業」(1.9箇月)、「運輸業、郵便業」・「教育、学習支援業」(各々1.8箇月)などとなっている(図25-2)。

※付表9

図25-2：H29年夏季賞与支給月数(産業別)



(b)定額支給の場合

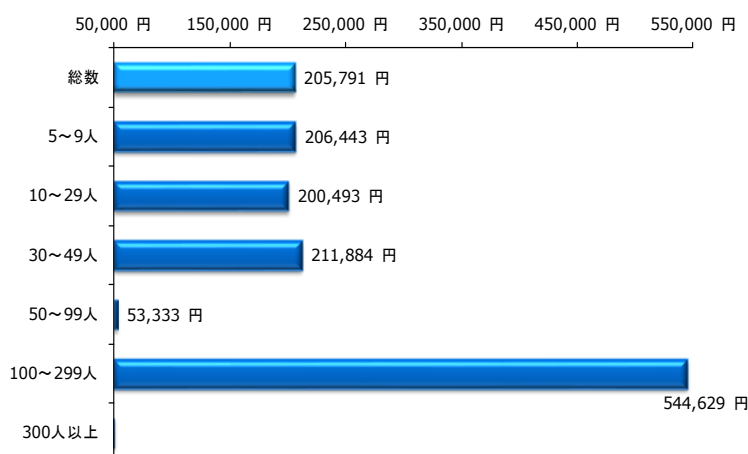
定額支給の場合、全体の平均支給額は、205,791円となっている(図25-3の項目「総数」)。

※付表10

<属性別>

規模別にみると、「100~299人」が544,629円で最も高く、次に「30~49人」(211,884円)、「5~9人」(206,443円)などとなっている(図25-3)。 ※付表10

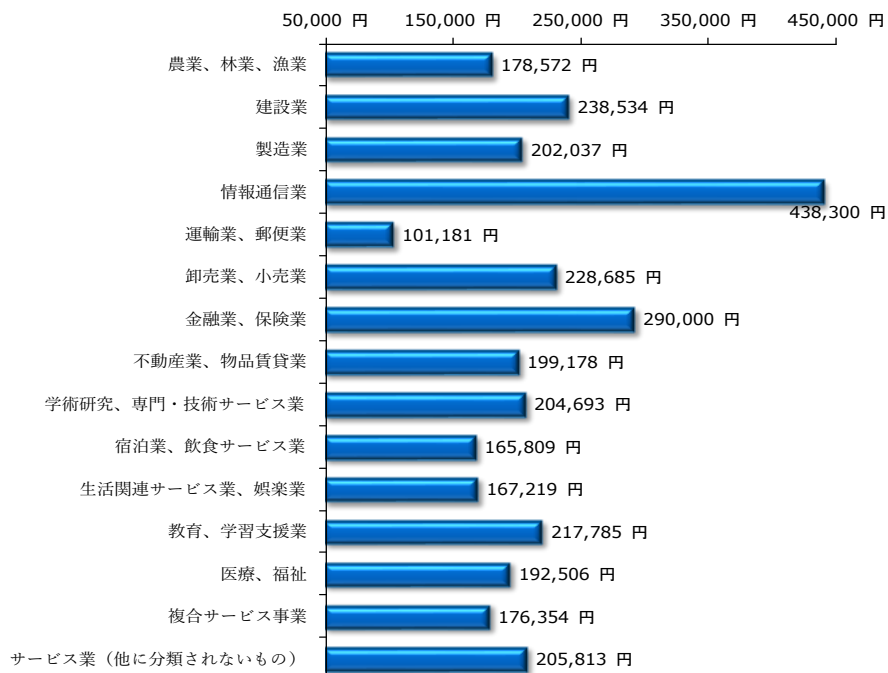
図25-3:H29年夏期賞与定額(規模別)



産業別にみると、「情報通信業」が438,300円で最も高く、次に「金融業、保険業」(290,000円)、「建設業」(238,534円)、「卸売業、小売業」(228,685円)などとなっている(図25-4)。

※付表10

図25-4：H29年夏季賞与定額（産業別）



3 労働時間

1 正社員の所定労働時間

(1) 1日の所定労働時間

『正社員』の1日の所定労働時間は、7時間47分となっている(図27の項目「総数」)。

※付表 11

【所定労働時間】

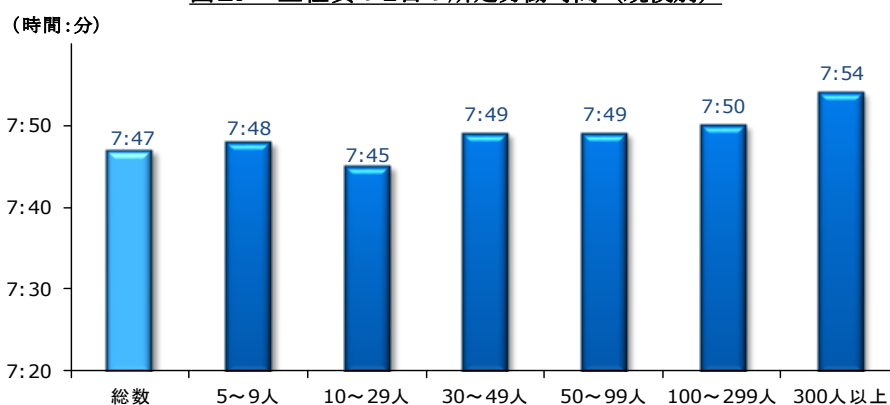
就業規則で定められている始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間

<属性別>

規模別にみると、最も短いのは「10～29人」（7時間45分）で、逆に最も長いのは「300人以上」（7時間54分）となっている（図27）。

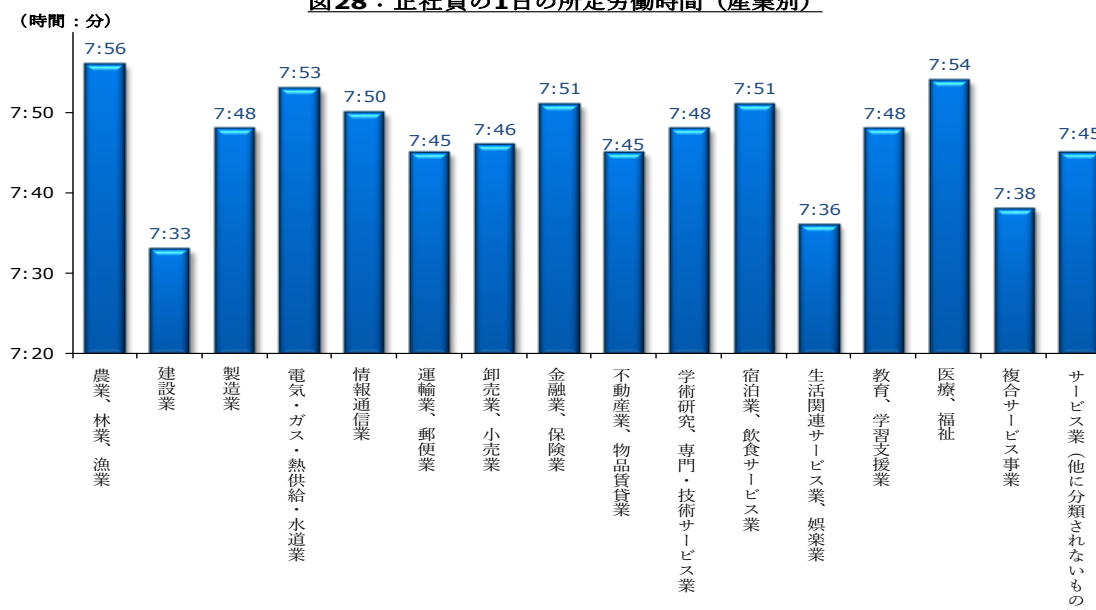
※付表 11

図27：正社員の1日の所定労働時間（規模別）



産業別にみると、最も短いのは「建設業」（7時間33分）であり、最も長いのは「農業、林業、漁業」（7時間56分）となっている（図28）。 ※付表 11

図28：正社員の1日の所定労働時間（産業別）



(2) 1週の所定労働時間

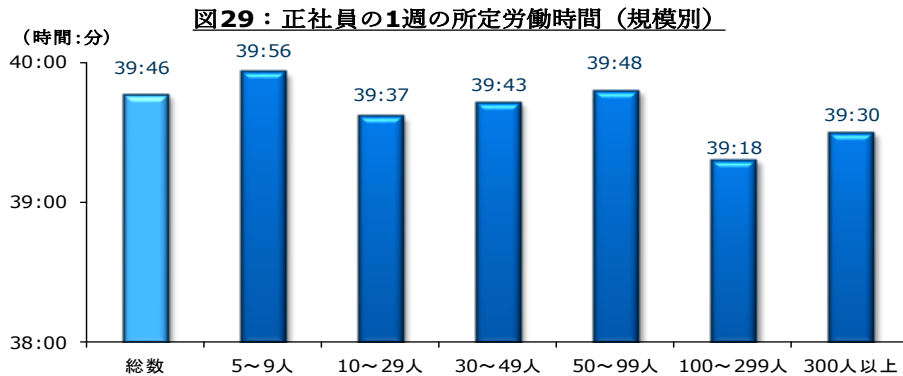
『正社員』の1週の所定労働時間は、39時間46分となっている（図29の項目「総数」）。

※付表11

<属性別>

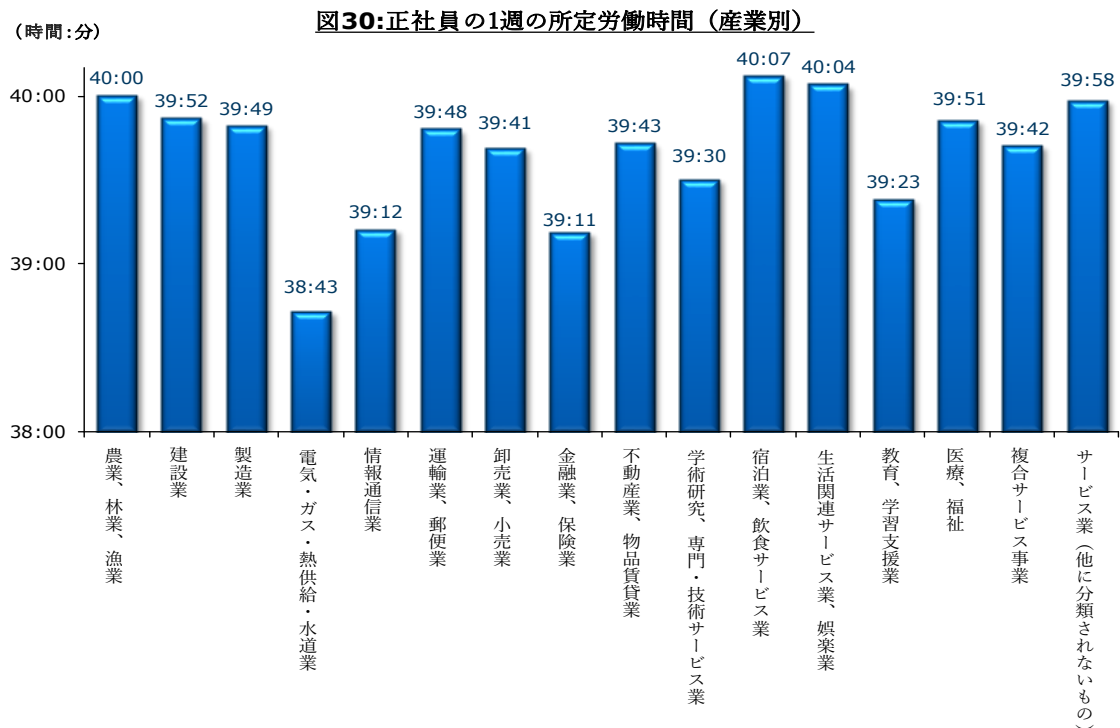
規模別にみると、最も短いのは「100～299人」（39時間18分）、逆に最も長いのは「5～9人」（39時間56分）となっている（図29）。

※付表11



産業別にみると、1週の所定労働時間が短いのは「電気・ガス・熱供給・水道業」（38時間43分）、「金融業、保険業」（39時間11分）、「情報通信業」（39時間12分）などで、逆に長いのは「宿泊業、飲食サービス業」（40時間07分）、「生活関連サービス業、娯楽業」（40時間04分）、「農業、林業、漁業」（40時間00分）などとなっている（図30）。

※付表11



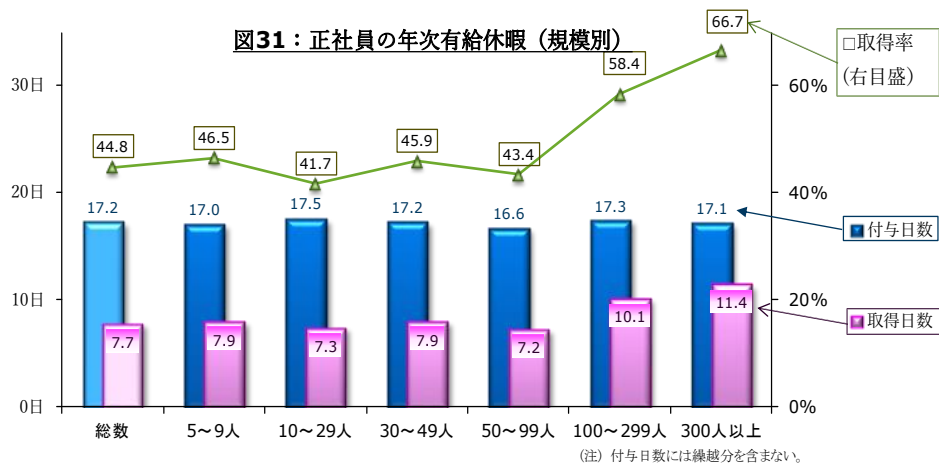
2 正社員の年次有給休暇

(1) 正社員の年次有給休暇付与日数

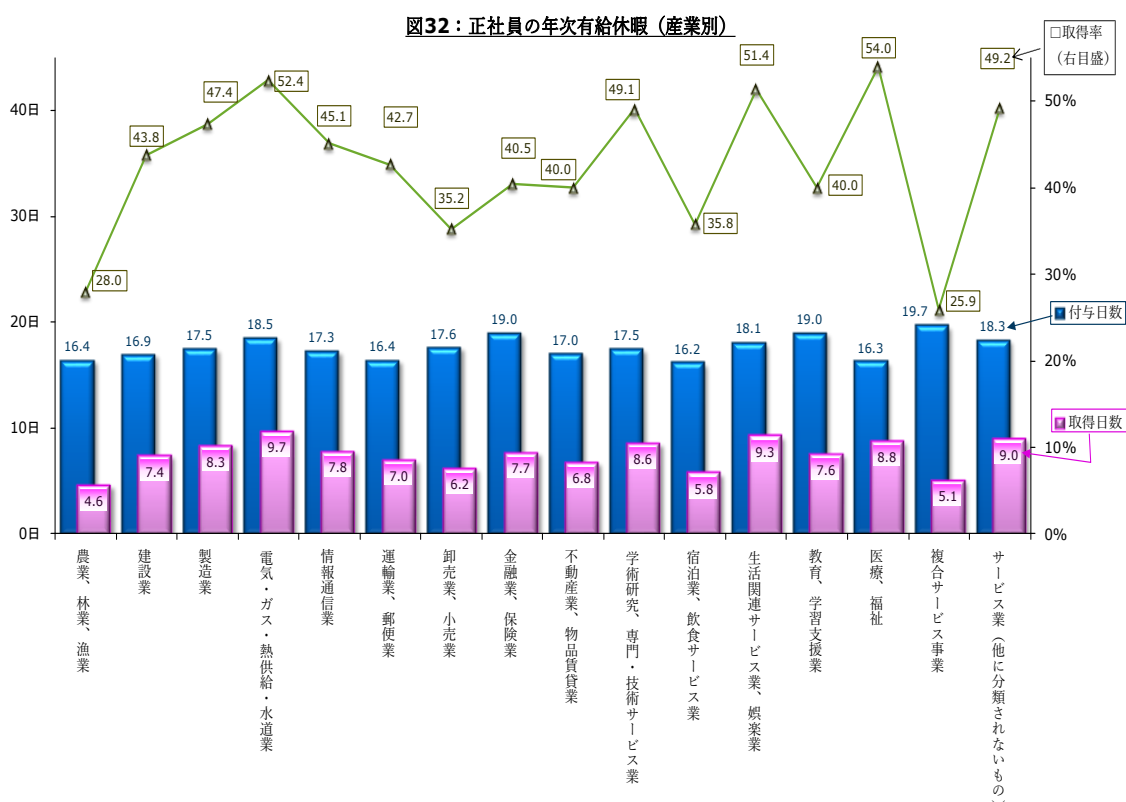
『正社員』の年次有給休暇付与日数（前年からの繰越分を除く）の平均は17.2日、取得日数は7.7日、取得率は44.8%となっている（図31の項目「総数」）。 ※付表12

<属性別>

規模別にみると、『付与日数』では「10～29人」（17.5日）が最も多い。『取得日数』では「300人以上」（11.4日）が最も多く、『取得率』でも「300人以上」（66.7%）が最も高くなっている（図31）。 ※付表12



産業別にみると、『付与日数』では「複合サービス事業」（19.7日）が最も多い。『取得日数』では「電気・ガス・熱供給・水道業」（9.7日）が最も多く、『取得率』では「医療、福祉」（54.0%）が最も高くなっている（図32）。 ※付表12



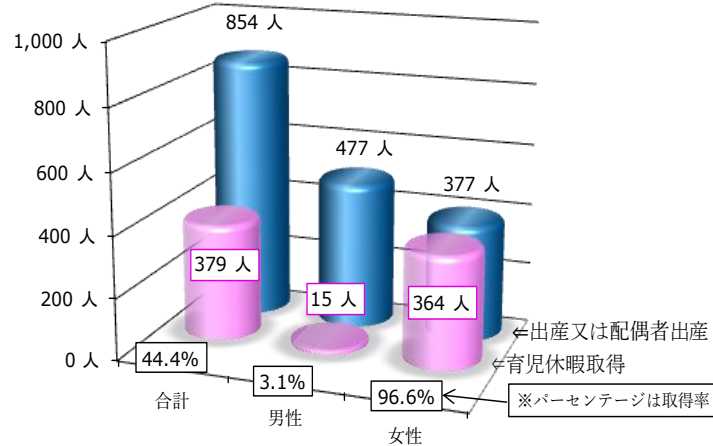
3 正社員の育児休業

(1) 正社員の育児休業取得状況

『正社員』の育児休業取得状況をみると、「平成28年7月から平成29年6月までの間に出産又は配偶者が出産した正社員」は854人、そのうち「育児休業を取得した正社員」は379人で、「取得率」は44.4%となっている。性別でみると、『女性』の取得率96.6%に対し、『男性』の取得率は3.1%となっている（図33）。

※付表 13

図33:正社員の育児休業取得状況

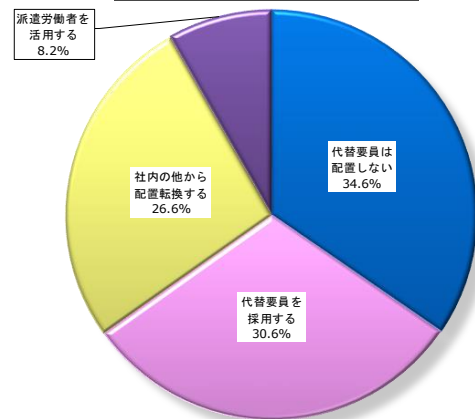


(2) 育児休業者の代替

育児休業者の代替要員についてみると、「代替要員は配置しない」(34.6%)が最も多く、次いで「代替要員を採用する」(30.6%)と続き、「派遣労働者を活用する」(8.2%)が最も少なくなっている（図34）。

※付表 14

図34:育児休業中の代替要員の採用・配置



4 誰もが働きやすい職場環境づくり

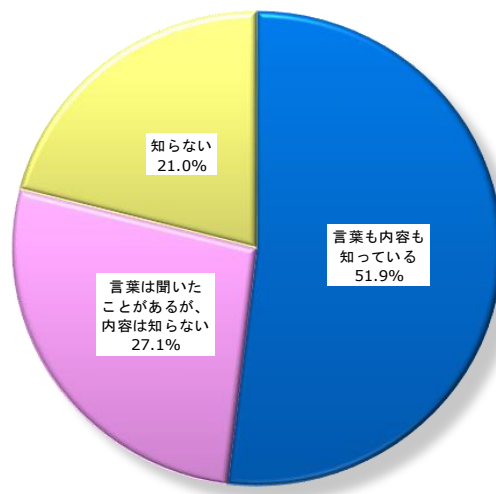
1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

(1) ワーク・ライフ・バランスの認知状況

ワーク・ライフ・バランスの認知状況については、「言葉も内容も知っている」51.9%、「言葉は聞いたことがあるが、内容は知らない」27.1%、「知らない」21.0%となっている（図35）。

※付表15

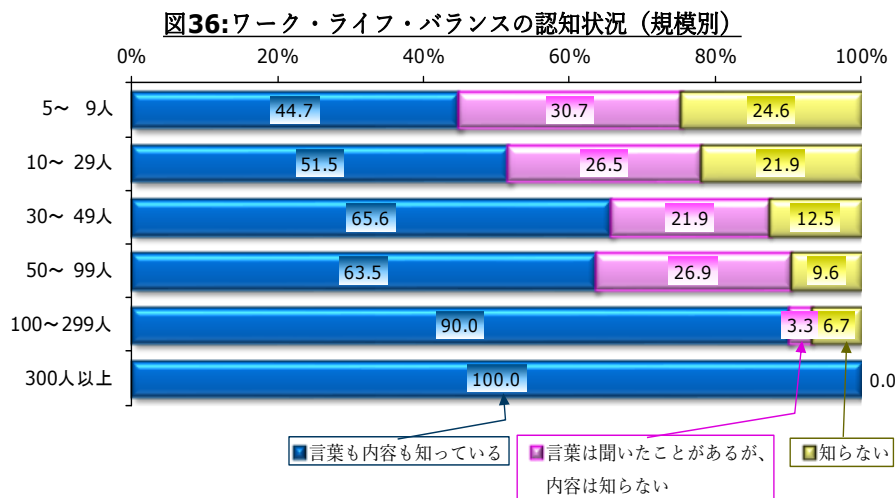
図35：ワーク・ライフ・バランスの認知状況（総数）



<属性別>

事業所の規模別で見ると、『言葉も内容も知っている』は「300人以上」の事業所では100.0%で最も高く、次いで「100～299人」（90.0%）、「30～49人」（65.6%）となっている（図36）。

※付表15

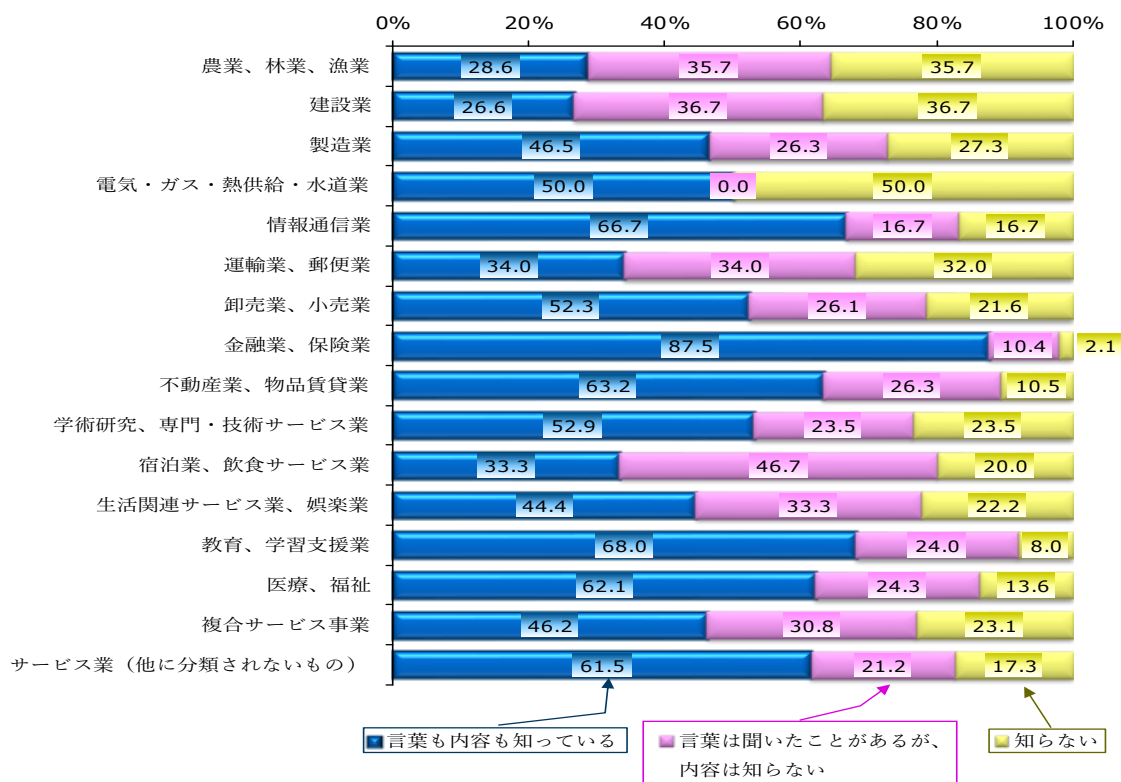


4. 誰もが働きやすい職場環境づくり

産業別でみると、『言葉も内容も知っている』は「金融業・保険業」（87.5%）で最も高く、次いで「教育、学習支援業」（68.0%）、「情報通信業」（66.7%）などとなっている。逆に、『知らない』が「電気・ガス・熱供給・水道業」（50.0%）、「建設業」（36.7%）、「農業、林業、漁業」（35.7%）などとなっている(図 37)。

※付表 15

図 37：ワーク・ライフ・バランスの認知状況（産業別）

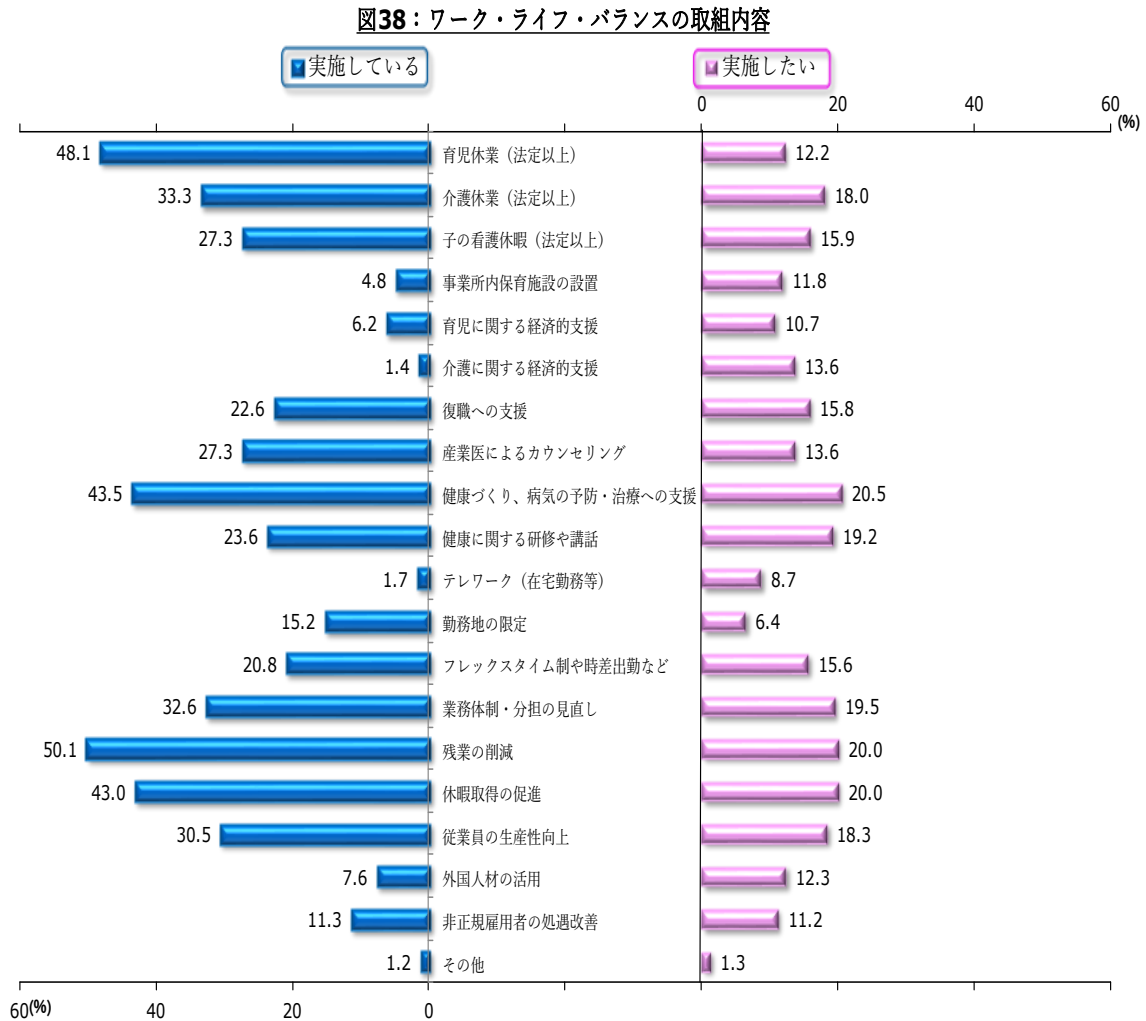


(2) ワーク・ライフ・バランスの実施内容

ワーク・ライフ・バランスの実施内容について『実施している』内容については、「残業の削減」(50.1%)が最も高く、次いで、「育児休業(法定以上)」(48.1%)、「健康づくり、病気の予防・治療への支援」(43.5%)、「休暇取得の促進」(43.0%)などとなっている。

さらに、『今後実施したい』内容については、「健康づくり、病気の予防・治療への支援」(20.5%)が最も高く、次いで「残業の削減」・「休暇取得の促進」(各々20.0%)、「業務体制・分担の見直し」(19.5%)などとなっている(以上すべて複数回答)(図38)。

※付表 16-1、16-2



その他の回答 <実施していること>

- 様々な勤務時間のパターンを組み合わせ、シフトを作成している
- 連続休暇制度、旅行補助制度、育児・介護短時間勤務制度、ノー残業デー
- ファミリー転勤制度、ジョブリターン制度、コース変更制度
- 資格支援制度(社員個々の成長を支援することを目的とし、資格取得費用の一部を補助)

<実施したいこと>

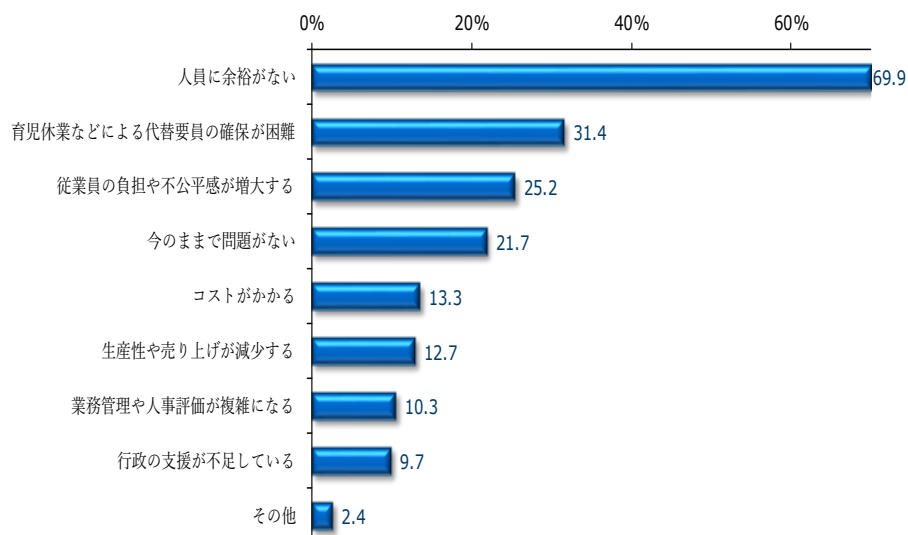
- 完全週休2日制

(3) ワーク・ライフ・バランスに取り組むうえでの課題

ワーク・ライフ・バランスに取り組むうえでの課題については、「人員に余裕がない」が69.9%と最も高く、次いで「育児休業などによる代替要員の確保が困難」(31.4%)、「従業員の負担や不公平感が増大する」(25.2%)、「今のままで問題がない」(21.7%)などとなっている(以上すべて複数回答)(図39)。

※付表17

図39：ワーク・ライフ・バランスに取り組むうえでの課題（複数回答）



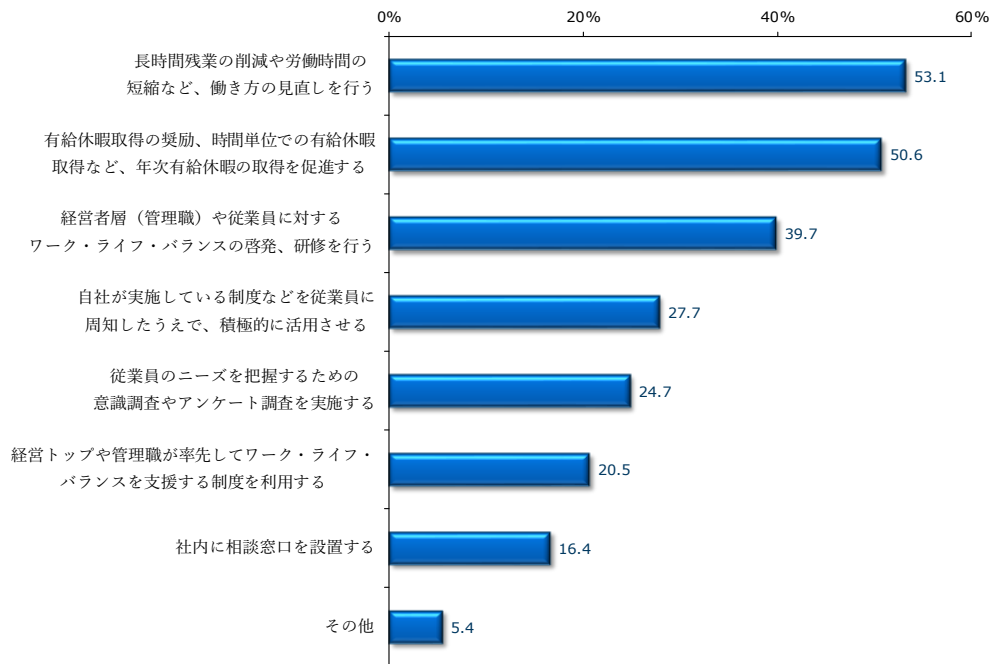
- その他の回答
- 管理職や役員が新しい（現代の）働き方に順応できないこと
 - 社員の認識不足
 - 収入・資金に余裕がないこと
 - 仕事や職責に対する意識が多様化して存在することもあり、規則として標準化するのに難があること
 - 内容を理解していないこと
 - 個人休暇を認めすぎると勤務に支障が出ること

(4) ワーク・ライフ・バランス実現（又は推進）のための必要事項

ワーク・ライフ・バランスを『実現（又は推進）するために必要だと思う』ことでは、「長時間残業の削減や労働時間の短縮など、働き方の見直しを行う」（53.1%）が最も高く、次に「有給休暇取得の奨励、時間単位での有給休暇取得など、年次有給休暇の取得を推進する」（50.6%）が続いている（以上すべて複数回答）（図40）。

※付表18

図40：ワーク・ライフ・バランスを実現（又は推進）するために必要だと思う（複数回答）



その他の回答

- 経営者の感性や観察力・コミュニケーション能力を高めるための取組
- AIを活用した業務の見直し
- 育児・介護に限らず、すべての従業員が必要に応じて同じ様に（平等に）休暇を取得できるようになる制度・環境作り
- 相談しやすい環境作りを行い、個人個人の生活設計を把握しながら可能な限り、就業規則等周知徹底を行い、クリアな環境をすること
- 経営状況の改善
- 経営者と従業員、および従業員どうしのコミュニケーションを取り、お互いを思いやる体制作り
- 社員自身の生産性向上やスキルアップの必要性を認識すること
- 産後の職場復帰時の保育園の受入態勢
- 行政との連携、行政の支援
- 人員基準の見直し、介護報酬のアップ
- 社会的な制度の確立（子育て支援の制度等）
- 福祉・介護職の社会的評価の向上と報酬の増、技術者の地位向上

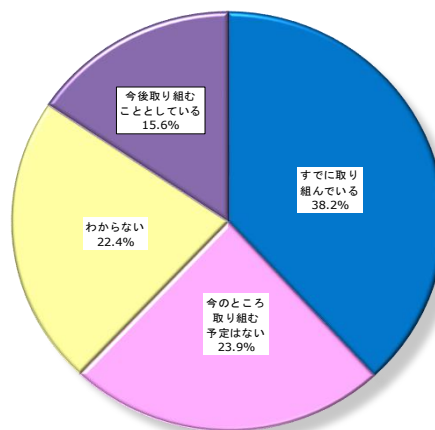
2 女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）

（1）ポジティブ・アクションの取組状況

ポジティブ・アクションの取組状況については、「すでに取り組んでいる」（38.2%）が最も高く、「今のところ取り組む予定はない」（23.9%）、「わからない」（22.4%）、「今後取り組むこととしている」（15.6%）となっている（図41）。

※付表19

図41：ポジティブアクションの取組状況（総数）



【ポジティブ・アクション】

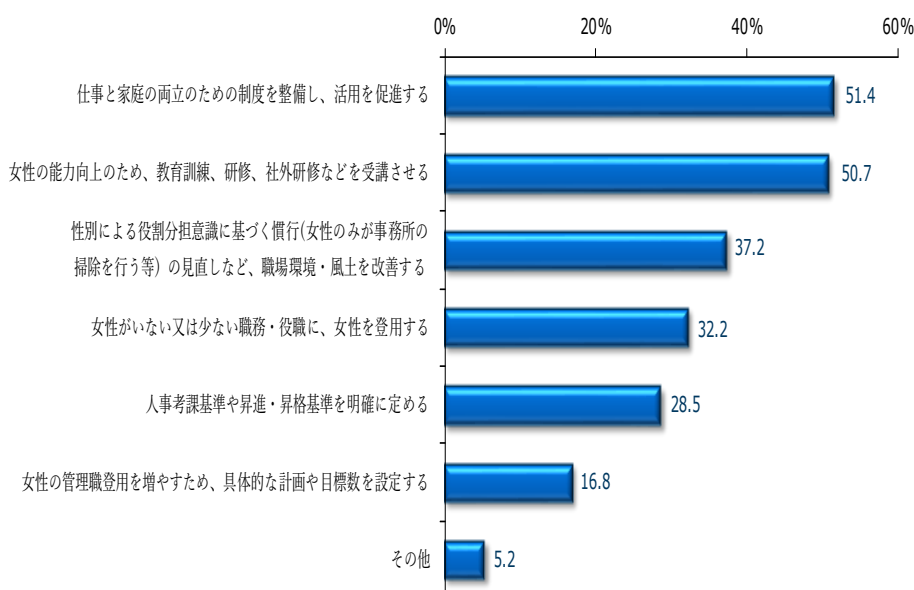
職場で男女の間に生じている格差を解消するために、企業が自主的、積極的に行う取組。

（2）ポジティブ・アクションの取組実施（又は予定）内容

ポジティブ・アクションの取組内容については、「仕事と家庭の両立のための制度を整備し、活用を促進する」（51.4%）が最も高く、次いで、「女性の能力向上のため、教育訓練、研修、社外研修などを受講させる」（50.7%）、「性別による役割分担意識に基づく慣行（女性のみが事務所の掃除を行う等）の見直しなど、職場環境・風土を改善する」（37.2%）などとなっている（以上すべて複数回答）（図42）。

※付表20

図42：ポジティブ・アクションの取組実施(又は予定)内容（複数回答）

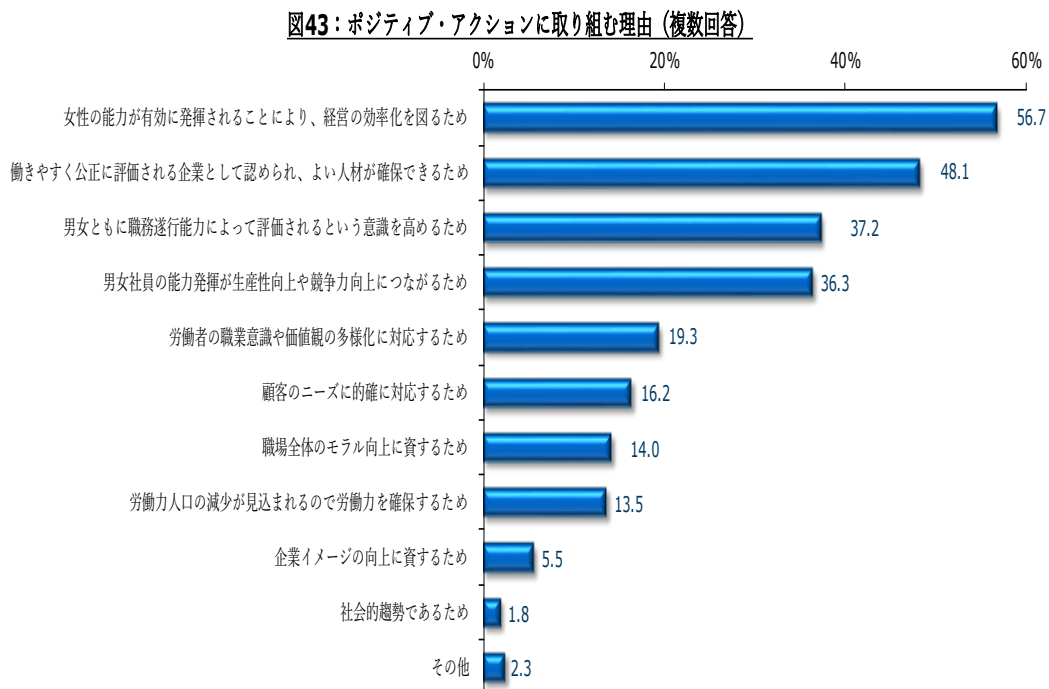


- その他の回答
- 女性管理職養成研修・異業種交流会
 - 女性活躍推進ガイドラインを設け、女性が出産後も働きやすい制度を整備
 - 女性リーダーを任命
 - 管理職登用に性別を意識しない
 - 仕事と家庭の両立ばかりではなく、仕事とプライベート共に充実でき、スキルアップできる様な仕組み作りをしている

(3) ポジティブ・アクションに取り組む理由

ポジティブ・アクションに取り組む理由をみると、「女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため」(56.7%)が最も高く、続いて「働きやすく公正に評価される企業として認められ、よい人材が確保できるため」(48.1%)、「男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めるため」(37.2%)、「男女社員の能力発揮が生産性向上や競争力向上につながるため」(36.3%)などとなっている(以上すべて複数回答)(図43)。

※付表 21



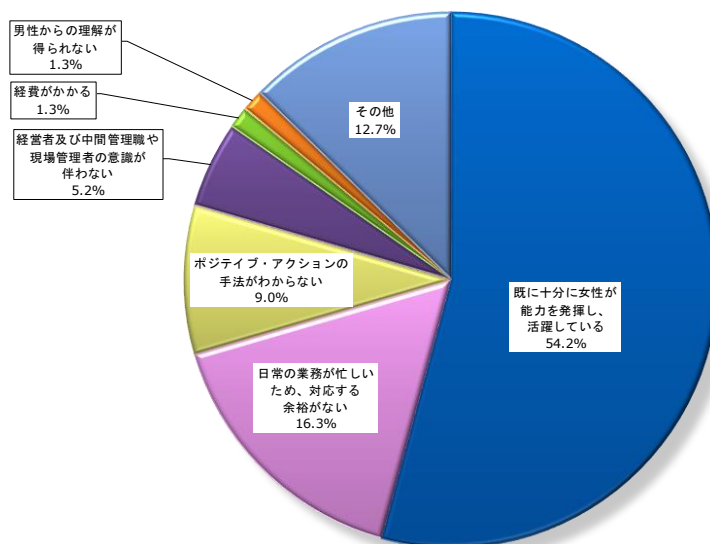
- その他の回答
- 女性が中心の職場のため
 - 女性が活躍している職種のため
 - 院長自身、子育てをしながら医師を続けており従業員を家族のように考えているため
 - 経営者が女性のため、男女の能力差を感じていないため

(4) ポジティブ・アクションに取り組んでいない理由

ポジティブ・アクションに取り組んでいない理由をみると、「既に十分に女性が能力を発揮し、活躍している」(54.2%)が最も高く、続いて「日常の業務が忙しいため、対応する余裕がない」(16.3%)、「その他」(12.7%)などとなっている(図44)。

※付表 22

図44：ポジティブ・アクションに取り組んでいない理由



その他の回答

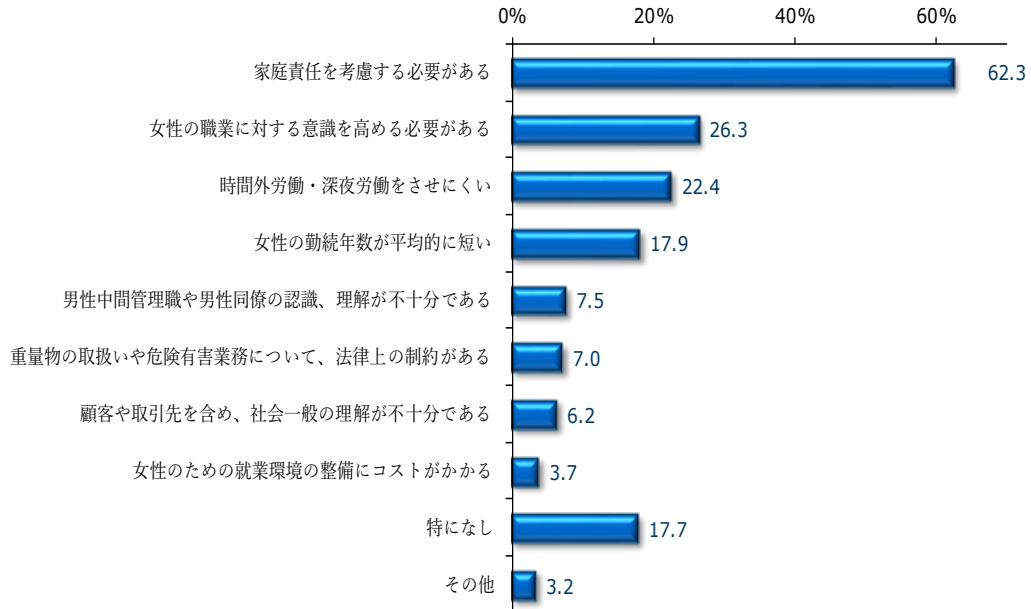
- 女性社員がいないため
- 女性社員が少ないため
- 職員のほとんどが女性のため
- 取引先からの理解を得にくい
- 女性自身の意識改革が必要
- 本社が決定することのため
- 今のところ必要性を感じない
- 女性従業員が望んでない
- 現状では女性が出来る職種ではない
- 女性だからといって、特に対応する事自体疑問を感じる
- 女性の活躍推進を経営者も意識し取り組んでいるが、「ポジティブ・アクション」という言葉に該当しているかどうか分からない

(5) 女性の活躍を推進するうえでの課題

ポジティブ・アクションに取り組むうえでの課題については、「家庭責任を考慮する必要がある」62.3%、「女性の職業に対する意識を高める必要がある」26.3%、「時間外労働・深夜労働をさせにくい」22.4%、「女性の勤続年数が平均的に短い」17.9%などとなっている（以上すべて複数回答）（図45）。

※付表23

図45：女性の活躍を推進するうえでの課題（複数回答）



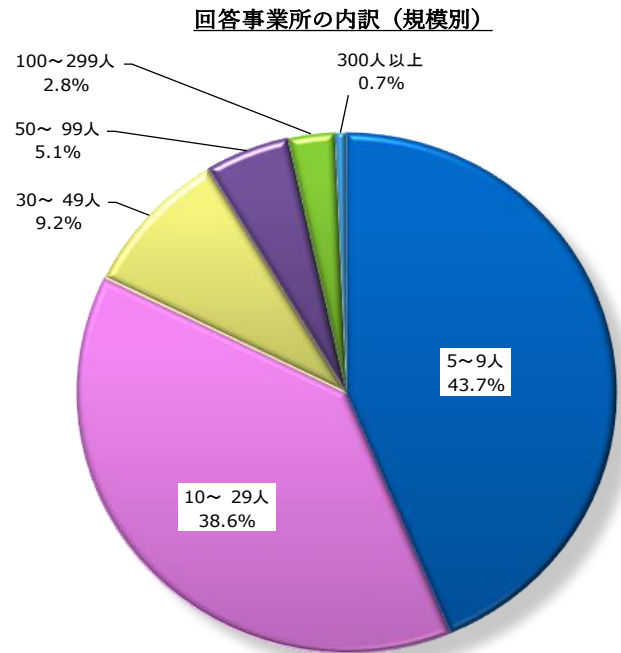
その他の回答

- 仕組・体制が不十分なこと
- 職種が女性に不向き。危険作業が多いこと
- 配偶者や家族等の理解力と協力体制
- 男性の家庭生活での意識、男尊女卑的な考え方
- 専門職と事務職では将来に対する思いが違うこと
- 産休などでキャリアが止まること
- 賃金が低いこと
- 病児・病後児を含む子供の預け先の確保
- 配偶者控除、税制のために働く能力・時間があっても働かない女性が多いこと
- 職場の設備等の改善
- 育児休業などによる代替要員の確保がなかなか厳しいことなど経営上の問題等

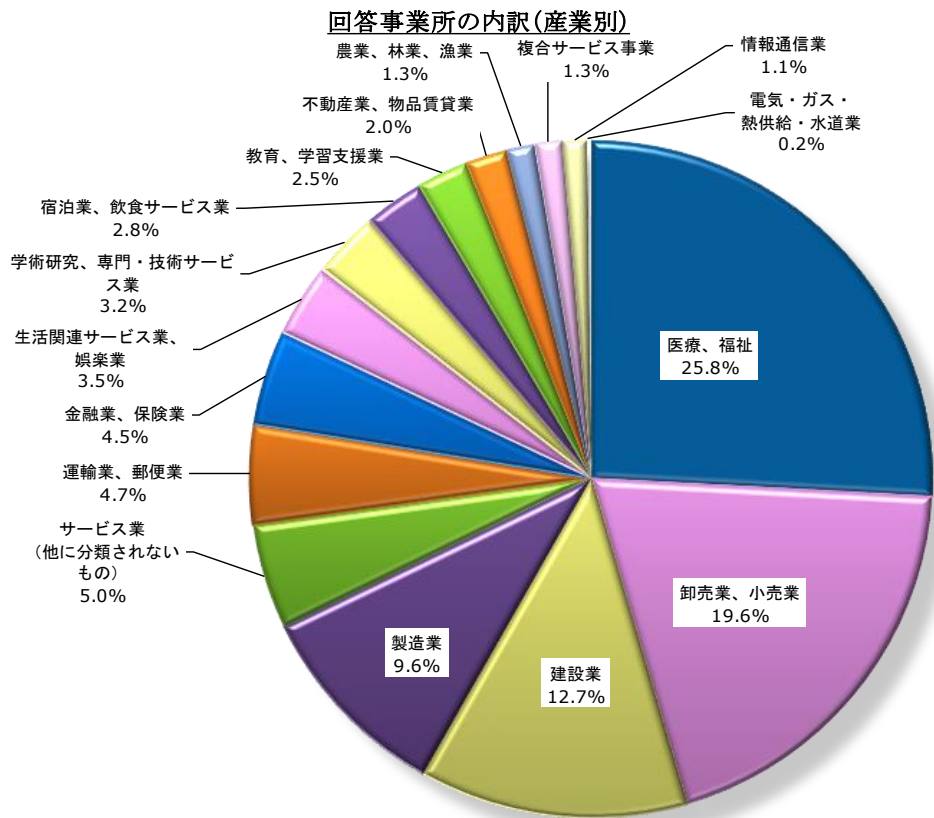
5 回答事業所の内訳

(1) 規模別・産業別内訳

■規模別



■産業別



第3 統計表

この統計表は、事業所規模が7区分、産業分類の大区分が17区分（さらに、製造業を8つの中分類にそれぞれ区分）で構成されている。

日本標準産業分類（平成25年10月改定）

本書における 分類記号	分類項目	日本標準産業 分類番号	分類項目詳細
A,B	農業、林業、漁業		
C	鉱業、採石業、砂利採取業		
D	建設業		
E	製造業		
E1	食料品・たばこ	09	食料品製造業
		10	飲料・たばこ・飼料製造業
E2	繊維工業	11	繊維工業
E3	木材・木製品、家具	12	木材・木製品製造業
		13	家具・装備品製造業
E4	印刷	15	印刷・同関連業
E5	窯業・土石製品	21	窯業・土石製品製造業
E6	鉄鋼、非鉄金属、金属製品	22	鉄鋼業
		23	非鉄金属製造業
		24	金属製品製造業
E7	はん用機械、生産用機械、 業務用機械、電気機械、 情報通信機械、輸送用機械	25	はん用機械器具製造業
		26	生産用機械器具製造業
		27	業務用機械器具製造業
		28	電子部品・デバイス・ 電子回路製造業
		29	電気機械器具製造業
		30	情報通信機械器具製造業
		31	輸送用機械器具製造業
E8	その他の製造業	14,16~20,32	パルプ・紙・紙加工品、化学工業、 石油製品・石炭製品、プラスチック 製品、ゴム製品、なめし革・同製品・ 毛皮製造業、その他
F	電気・ガス・熱供給・水道業		
G	情報通信業		
H	運輸業、郵便業		
I	卸売業、小売業		
J	金融業、保険業		
K	不動産業、物品賃貸業		
L	学術研究、専門・技術サービス業		
M	宿泊業、飲食サービス業		
N	生活関連サービス業、娯楽業		
O	教育、学習支援業		
P	医療、福祉		
Q	複合サービス事業		
R	サービス業（他に分類されないもの）		

付表1 就業形態

(単位：%)

業種別 産業別	合計		正社員		正社員以外		臨時雇用者					
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性				
総数	100.0	50.9	49.1	71.5	42.0	29.5	25.9	7.7	18.1	2.6	1.2	1.5
5～9人	100.0	45.5	54.5	61.2	35.0	26.3	33.7	8.7	25.0	5.1	1.9	3.2
10～29人	100.0	49.9	50.1	65.7	41.2	24.4	31.2	7.5	23.7	3.2	1.2	2.0
30人以上	100.0	52.8	47.2	77.1	44.2	32.9	21.1	7.7	13.5	1.8	1.0	0.8
30～49人	100.0	56.5	43.5	79.5	49.8	29.6	19.5	5.9	13.6	1.1	0.8	0.2
50～99人	100.0	54.7	45.3	69.2	43.9	25.3	27.1	8.5	18.5	3.8	2.2	1.5
100～299人	100.0	47.3	52.7	78.9	39.5	39.4	19.9	7.2	12.7	1.2	0.5	0.7
300人以上	100.0	54.5	45.5	82.3	45.0	37.3	17.0	9.3	7.7	0.7	0.2	0.5
A) 農業、林業、漁業	100.0	68.2	31.8	72.5	58.5	14.0	22.9	8.1	14.8	4.7	1.7	3.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
D 建設業	100.0	85.4	14.6	91.9	79.5	12.4	6.6	4.6	1.9	1.6	1.2	0.3
E 製造業	100.0	75.4	24.6	76.1	62.3	13.8	23.4	12.8	10.6	0.5	0.4	0.1
E1 食料品・たばこ	100.0	55.3	44.7	78.9	52.6	26.3	21.1	2.6	18.4	0.0	0.0	0.0
E2 繊維工業	100.0	24.1	75.9	75.3	18.8	56.5	23.5	5.3	18.2	1.2	0.0	1.2
E3 木材・木製品、家具	100.0	71.8	28.2	87.8	65.4	22.4	11.5	5.8	5.8	0.6	0.6	0.0
E4 印刷	100.0	39.2	60.8	54.9	33.3	21.6	45.1	5.9	39.2	0.0	0.0	0.0
E5 窯業・土石製品	100.0	86.6	13.4	85.8	74.5	11.3	13.4	11.3	2.0	0.8	0.8	0.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	82.4	17.6	80.7	72.4	8.3	17.6	8.5	9.2	1.6	1.5	0.1
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	100.0	77.3	22.7	76.4	63.4	13.0	23.4	13.8	9.6	0.2	0.0	0.1
E8 その他	100.0	71.4	28.6	67.4	55.0	12.3	31.6	15.4	16.2	1.0	0.9	0.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	90.9	9.1	90.9	84.8	6.1	9.1	6.1	3.0	0.0	0.0	0.0
G 情報通信業	100.0	27.5	72.5	33.7	23.1	10.6	66.1	4.4	61.8	0.2	0.1	0.1
H 運輸業、郵便業	100.0	85.3	14.7	81.0	74.2	6.8	16.9	9.7	7.2	2.2	1.4	0.7
I 卸売業、小売業	100.0	59.6	40.4	61.7	46.2	15.4	32.7	10.4	22.2	5.7	2.9	2.8
J 金融業、保険業	100.0	33.2	66.8	83.9	30.5	53.4	16.1	2.7	13.4	0.0	0.0	0.0
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	61.5	38.5	69.8	51.0	18.8	23.4	5.4	17.9	6.8	5.1	1.7
L 学術研究・専門・技術サービス業	100.0	61.9	38.1	86.9	56.9	30.0	12.3	4.7	7.6	0.8	0.2	0.6
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	43.7	56.3	51.2	31.1	20.1	40.4	11.3	29.1	8.4	1.3	7.1
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	39.6	60.4	57.7	28.4	29.2	39.3	10.0	29.3	3.0	1.1	1.9
O 教育、学習支援業	100.0	50.1	49.9	60.6	35.6	25.0	33.0	11.3	21.7	6.4	3.2	3.2
P 医療、福祉	100.0	23.7	76.3	73.6	19.3	54.3	24.1	3.7	20.4	2.3	0.6	1.7
Q 複合サービス事業	100.0	62.8	37.2	87.0	58.1	28.9	12.3	4.7	7.6	0.7	0.0	0.7
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	72.0	28.0	71.3	56.1	15.2	24.8	12.7	12.1	3.8	3.1	0.7

付表2 正社員の管理職登用状況

規模別 産業別	係長相当職				課長相当職				部長相当職			
	合計	男性	女性	比率	男性	女性	比率	男性	女性	比率	男性	女性
総数	100.0	74.5	25.5	39.1	27.0	12.1	38.4	29.2	9.2	22.5	18.3	4.3
5~9人	100.0	71.4	28.6	38.5	25.0	13.5	34.4	26.0	8.4	27.1	20.4	6.7
10~29人	100.0	74.7	25.3	36.7	24.8	11.8	38.8	30.1	8.7	24.6	19.8	4.8
30人以上	100.0	75.3	24.7	40.8	29.0	11.8	39.3	29.6	9.7	19.9	16.7	3.2
30~49人	100.0	77.1	22.9	36.4	26.4	10.1	41.6	33.1	8.5	22.0	17.7	4.3
50~99人	100.0	79.3	20.7	42.9	32.6	10.4	34.6	27.3	7.3	22.5	19.4	3.1
100~299人	100.0	65.7	34.3	45.2	27.6	17.5	38.8	25.0	13.8	16.0	13.0	3.0
300人以上	100.0	83.9	16.1	37.2	30.7	6.5	43.7	35.9	7.8	19.1	17.3	1.8
A,B 農業、林業、漁業	100.0	92.3	7.7	30.8	23.1	7.7	42.3	42.3	0.0	26.9	26.9	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
D 建設業	100.0	94.1	5.9	28.2	25.8	2.4	43.0	41.2	1.8	28.8	27.2	1.6
E 製造業	100.0	96.4	3.6	38.8	37.1	1.7	40.7	39.7	1.0	20.5	19.7	0.8
E1 食料品・たばこ	100.0	66.7	33.3	22.2	11.1	11.1	22.2	22.2	0.0	55.6	33.3	22.2
E2 繊維工業	100.0	73.3	26.7	53.3	26.7	26.7	33.3	33.3	0.0	13.3	13.3	0.0
E3 木材・木製品、家具	100.0	90.0	10.0	33.3	33.3	0.0	43.3	36.7	6.7	23.3	20.0	3.3
E4 印刷	100.0	88.9	11.1	0.0	0.0	0.0	66.7	55.6	11.1	33.3	33.3	0.0
E5 窯業・土石製品	100.0	97.7	2.3	37.2	34.9	2.3	44.2	44.2	0.0	18.6	18.6	0.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	99.4	0.6	31.2	31.2	0.0	44.2	44.2	0.0	24.7	24.0	0.6
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	100.0	97.7	2.3	40.8	39.8	1.0	40.4	39.6	0.8	18.8	18.4	0.4
E8 その他	100.0	93.9	6.1	45.2	41.7	3.5	35.7	33.9	1.7	19.1	18.3	0.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	0.0	60.0	60.0	0.0	20.0	20.0	0.0	20.0	20.0	0.0
G 情報通信業	100.0	81.3	18.8	18.8	15.0	3.8	62.5	48.8	13.8	18.8	17.5	1.3
H 運輸業、郵便業	100.0	92.6	7.4	50.0	46.0	4.0	32.4	29.0	3.4	17.6	17.6	0.0
I 卸売業、小売業	100.0	87.6	12.4	42.3	35.5	6.7	35.5	32.6	2.9	22.2	19.5	2.7
J 金融業、保険業	100.0	76.4	23.6	44.0	26.3	17.8	42.1	37.5	4.6	13.9	12.7	1.2
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	81.6	18.4	38.2	30.3	7.9	34.2	28.9	5.3	27.6	22.4	5.3
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	85.0	15.0	34.1	27.2	6.9	37.0	31.2	5.8	28.9	26.6	2.3
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	85.3	14.7	42.9	34.7	8.2	37.1	32.9	4.1	20.0	17.6	2.4
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	74.4	25.6	46.5	34.9	11.6	36.0	23.3	12.8	17.4	16.3	1.2
O 教育、学習支援業	100.0	72.7	27.3	32.2	24.8	7.4	31.4	20.7	10.7	36.4	27.3	9.1
P 医療、福祉	100.0	38.9	61.1	39.7	12.1	27.6	37.3	14.1	23.2	23.1	12.8	10.3
Q 複合サービス事業	100.0	78.6	21.4	41.1	25.0	16.1	42.9	37.5	5.4	16.1	16.1	0.0
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	84.8	15.2	42.1	34.1	7.9	34.8	30.5	4.3	23.2	20.1	3.0

付表3 正社員の採用状況

規模別 産業別	合計				新規卒業者				中途採用者			
	合計	男性	女性	比率	男性	女性	比率	男性	女性	比率	男性	女性
総数	100.0	46.9	53.1	23.7	10.2	13.5	76.3	36.7	39.6			
5~9人	100.0	44.9	55.1	13.1	5.8	7.4	86.9	39.1	47.8			
10~29人	100.0	51.4	48.6	22.3	10.8	11.5	77.7	40.6	37.1			
30人以上	100.0	45.3	54.7	26.6	10.9	15.7	73.4	34.4	39.0			
30~49人	100.0	50.4	49.6	22.2	12.3	10.0	77.8	38.2	39.6			
50~99人	100.0	54.9	45.1	23.8	12.5	11.3	76.2	42.4	33.8			
100~299人	100.0	36.4	63.6	30.3	11.1	19.2	69.7	25.3	44.3			
300人以上	100.0	42.2	57.8	29.4	7.7	21.7	70.6	34.5	36.1			
A,B 農業、林業、漁業	100.0	66.7	33.3	26.7	20.0	6.7	73.3	46.7	26.7			
C 鉱業、採石業、砂利採取業	x	x	x	x	x	x	x	x	x			
D 建設業	100.0	83.3	16.7	14.6	11.1	3.5	85.4	72.2	13.2			
E 製造業	100.0	75.1	24.9	16.1	14.8	1.3	83.9	60.3	23.6			
E1 食料品・たばこ	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0	50.0	50.0			
E2 繊維工業	100.0	6.7	93.3	6.7	0.0	6.7	93.3	6.7	86.7			
E3 木材・木製品、家具	100.0	66.7	33.3	22.2	11.1	11.1	77.8	55.6	22.2			
E4 印刷	100.0	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	100.0	33.3	66.7			
E5 窯業・土石製品	100.0	87.5	12.5	6.3	6.3	0.0	93.8	81.3	12.5			
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	87.0	13.0	13.0	13.0	0.0	87.0	73.9	13.0			
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	100.0	73.8	26.2	17.6	16.4	1.2	82.4	57.4	25.0			
E8 その他	100.0	92.0	8.0	18.0	18.0	0.0	82.0	74.0	8.0			
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0			
G 情報通信業	100.0	43.2	56.8	68.2	25.0	43.2	31.8	18.2	13.6			
H 運輸業、郵便業	100.0	86.8	13.2	4.1	2.5	1.7	95.9	84.3	11.6			
I 卸売業、小売業	100.0	66.9	33.1	32.7	22.9	9.8	67.3	44.1	23.3			
J 金融業、保険業	100.0	26.0	74.0	62.5	24.0	38.5	37.5	2.1	35.4			
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	46.4	53.6	10.7	3.6	7.1	89.3	42.9	46.4			
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	52.2	47.8	10.9	6.5	4.3	89.1	45.7	43.5			
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	39.7	60.3	43.1	17.2	25.9	56.9	22.4	34.5			
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	25.0	75.0	64.3	8.9	55.4	35.7	16.1	19.6			
O 教育、学習支援業	100.0	48.1	51.9	18.5	1.9	16.7	81.5	46.3	35.2			
P 医療、福祉	100.0	23.5	76.5	19.7	4.3	15.3	80.3	19.1	61.2			
Q 複合サービス事業	100.0	37.5	62.5	75.0	12.5	62.5	25.0	25.0	0.0			
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	72.5	27.5	27.5	15.9	11.6	72.5	56.5	15.9			

付表 4 正社員以外の労働者を雇用している理由 (複数回答)

規模別 産業別	(単位：%)									
	経営状態に応じた 雇用調整が 可能なため	一時的な繁忙に 対応するため	人件費等の経費の 節約のため	正社員を確保 できないため	正社員の育児・ 介護休業等の 代替のため	高齢者の継続雇用 または再雇用の ため	専門的業務に 対応するため	その他		
総数	32.8	25.2	29.5	26.0	7.5	32.5	24.2	15.8		
5～9人	33.2	24.5	27.3	23.4	4.9	24.5	17.5	15.7		
10～29人	33.0	26.7	28.8	28.1	6.0	33.0	27.4	16.5		
30人以上	31.8	23.8	35.1	27.2	15.2	47.0	31.1	14.6		
30～49人	28.8	23.3	35.6	24.7	8.2	43.8	35.6	15.1		
50～99人	43.5	17.4	34.8	30.4	15.2	43.5	26.1	10.9		
100～299人	28.0	36.0	40.0	24.0	24.0	56.0	24.0	20.0		
300人以上	0.0	28.6	14.3	42.9	57.1	71.4	42.9	14.3		
A,B 農業、林業、漁業	0.0	44.4	11.1	33.3	0.0	33.3	33.3	22.2		
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X		
D 建設業	17.5	45.0	17.5	17.5	5.0	45.0	32.5	7.5		
E 製造業	30.7	30.7	36.0	21.3	8.0	38.7	12.0	12.0		
E1 食料品・たばこ	0.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0		
E2 繊維工業	25.0	50.0	25.0	25.0	0.0	50.0	25.0	25.0		
E3 木材・木製品、家具	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	100.0	0.0	33.3		
E4 印刷	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	66.7	0.0	33.3		
E5 窯業・土石製品	0.0	28.6	0.0	28.6	0.0	57.1	42.9	14.3		
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	45.5	45.5	45.5	9.1	0.0	36.4	9.1	0.0		
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	38.7	32.3	35.5	22.6	12.9	29.0	9.7	9.7		
E8 その他	28.6	21.4	50.0	28.6	7.1	28.6	7.1	14.3		
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
G 情報通信業	33.3	33.3	50.0	0.0	0.0	16.7	33.3	16.7		
H 運輸業、郵便業	32.1	28.6	14.3	10.7	0.0	39.3	25.0	14.3		
I 卸売業、小売業	27.2	22.1	32.4	22.8	6.6	35.3	18.4	11.0		
J 金融業、保険業	25.0	61.1	8.3	25.0	5.6	19.4	8.3	11.1		
K 不動産業、物品賃貸業	15.4	23.1	30.8	30.8	0.0	38.5	38.5	23.1		
L 学術研究、専門・技術サービス業	44.4	22.2	38.9	16.7	0.0	22.2	27.8	11.1		
M 宿泊業、飲食サービス業	58.3	58.3	33.3	25.0	8.3	33.3	16.7	4.2		
N 生活関連サービス業、娯楽業	46.4	28.6	17.9	14.3	3.6	25.0	17.9	21.4		
O 教育、学習支援業	43.5	8.7	26.1	21.7	4.3	21.7	43.5	13.0		
P 医療、福祉	38.9	13.9	31.6	36.5	12.3	30.3	32.4	22.1		
Q 複合サービス事業	14.3	0.0	57.1	42.9	14.3	57.1	0.0	0.0		
R サービス業 (他に分類されないもの)	17.6	29.4	35.3	14.7	0.0	32.4	14.7	20.6		

付表5 労働組合の有無

規模別 産業別	合計		労働組合あり		労働組合なし	
	1,055	123	123	932		
総数	1,055	123	123	932		
5~9人	460	44	44	416		
10~29人	407	41	41	366		
30人以上	188	38	38	150		
30~49人	97	16	16	81		
50~99人	54	12	12	42		
100~299人	30	7	7	23		
300人以上	7	3	3	4		
A,B 農業、林業、漁業	14	1	1	13		
C 鉱業、採石業、砂利採取業	x	x	x	x		
D 建設業	135	5	5	130		
E 製造業	102	9	9	93		
E1 食料品・たばこ	3	0	0	3		
E2 繊維工業	6	0	0	6		
E3 木材・木製品、家具	6	0	0	6		
E4 印刷	3	0	0	3		
E5 窯業・土石製品	12	0	0	12		
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	16	1	1	15		
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	38	6	6	32		
E8 その他	18	2	2	16		
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	2	0		
G 情報通信業	12	2	2	10		
H 運輸業、郵便業	49	9	9	40		
I 卸売業、小売業	207	25	25	182		
J 金融業、保険業	48	28	28	20		
K 不動産業、物品賃貸業	20	3	3	17		
L 学術研究、専門・技術サービス業	34	5	5	29		
M 宿泊業、飲食サービス業	30	0	0	30		
N 生活関連サービス業、娯楽業	37	3	3	34		
O 教育、学習支援業	26	6	6	20		
P 医療、福祉	273	14	14	259		
Q 複合サービス事業	13	2	2	11		
R サービス業 (他に分類されないもの)	53	9	9	44		

(単位：事業所数)

付表6 所定内賃金平均額

規模別 産業別	全体の平均額				正社員				正社員以外			
	男性		女性		男性		女性		男性		女性	
	199,727	231,046	172,090	240,291	270,112	210,503	130,503	150,952	115,939			
総数	199,727	231,046	172,090	240,291	270,112	210,503	130,503	150,952	115,939			
5~9人	200,857	233,705	173,448	239,093	269,236	209,843	128,821	147,859	116,953			
10~29人	197,061	227,675	169,417	237,455	266,675	207,991	126,689	147,691	111,070			
30人以上	202,711	232,674	174,608	248,824	279,043	217,345	139,443	160,222	122,580			
30~49人	196,261	225,350	169,536	240,970	266,602	213,591	131,164	152,186	115,690			
50~99人	206,622	237,886	176,448	249,090	282,563	214,906	152,101	176,615	130,101			
100~299人	211,676	242,612	182,634	268,860	308,335	229,385	136,361	149,216	125,258			
300人以上	223,954	249,666	198,243	275,661	313,983	237,340	161,906	172,486	151,326			
A,B 農業、林業、漁業	192,400	204,982	179,078	225,426	220,163	232,267	129,102	165,513	103,094			
C 鉱業、採石業、砂利採取業	x	x	x	x	x	x	x	x	x			
D 建設業	211,636	245,353	171,835	228,880	262,278	189,120	145,538	179,242	107,019			
E 製造業	191,438	221,399	160,874	220,076	246,280	190,559	145,766	176,244	119,219			
E1 食料品・たばこ	173,376	192,722	157,899	219,614	235,296	203,932	80,900	65,000	88,850			
E2 繊維工業	154,296	189,681	133,064	173,720	207,618	145,472	111,562	100,000	114,453			
E3 木材・木製品、家具	177,315	196,130	153,125	204,108	225,861	171,477	132,661	136,667	128,654			
E4 印刷	154,978	193,183	123,141	200,146	233,258	167,035	100,776	133,072	79,246			
E5 窯業・土石製品	198,723	221,376	163,713	213,374	232,592	186,950	167,792	200,814	101,749			
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	219,272	243,496	189,281	242,880	268,838	210,432	187,402	208,939	161,079			
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	197,419	234,273	163,063	230,108	256,712	201,157	143,443	188,148	111,255			
E8 その他	177,938	201,111	154,764	208,401	235,952	179,229	135,289	148,849	122,773			
F 電気・ガス・熱供給・水道業	252,502	303,362	176,213	293,597	328,088	224,615	190,860	253,910	127,810			
G 情報通信業	244,837	270,098	215,366	264,581	275,867	250,473	200,413	255,675	145,151			
H 運輸業、郵便業	177,255	200,013	146,019	212,289	234,921	177,247	111,357	123,850	97,614			
I 卸売業、小売業	204,721	233,219	176,325	246,447	281,076	210,448	127,869	139,541	117,112			
J 金融業、保険業	255,237	327,557	197,006	308,503	362,318	253,465	160,425	235,544	121,727			
K 不動産業、物品賃貸業	224,614	251,401	199,889	254,053	272,269	235,837	172,279	209,665	142,371			
L 学術研究、専門・技術サービス業	236,378	274,836	203,413	272,390	309,629	236,436	138,630	153,064	129,749			
M 宿泊業、飲食サービス業	168,049	200,449	138,293	225,259	257,776	190,141	97,217	114,460	84,285			
N 生活関連サービス業、娯楽業	182,819	213,974	156,186	233,001	262,392	204,451	107,545	127,332	93,620			
O 教育、学習支援業	212,648	235,890	191,828	292,938	318,959	266,918	123,022	130,960	116,738			
P 医療、福祉	187,654	217,048	169,863	234,124	262,907	213,422	127,620	140,481	121,465			
Q 複合サービス事業	222,850	252,045	198,266	255,545	280,484	230,607	128,399	128,809	128,193			
R サービス業 (他に分類されないもの)	187,150	206,323	163,716	225,883	243,024	203,700	115,218	132,923	95,743			

(単位：円)

付表7 正社員の賃上げ実施状況

規模別 産業別	(単位：%)			
	合計	賃上げ実施	一時金で対応	据え置き
総数	100.0	71.8	5.6	22.4
5～9人	100.0	65.0	6.7	27.8
10～29人	100.0	73.2	5.3	21.5
30人以上	100.0	84.9	3.8	11.4
30～49人	100.0	84.2	5.3	10.5
50～99人	100.0	81.5	3.7	14.8
100～299人	100.0	93.3	0.0	6.7
300人以上	100.0	83.3	0.0	16.7
A,B 農業、林業、漁業	100.0	71.4	7.1	21.4
C 鉱業、採石業、砂利採取業	x	x	x	x
D 建設業	100.0	51.2	12.6	36.2
E 製造業	100.0	72.3	5.9	21.8
E1 食料品・たばこ	100.0	33.3	33.3	33.3
E2 繊維工業	100.0	60.0	0.0	40.0
E3 木材・木製品、家具	100.0	83.3	16.7	0.0
E4 印刷	100.0	66.7	0.0	33.3
E5 窯業・土石製品	100.0	66.7	8.3	25.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	75.0	6.3	18.8
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	100.0	76.3	5.3	18.4
E8 その他	100.0	72.2	0.0	27.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	0.0	0.0
G 情報通信業	100.0	63.6	0.0	36.4
H 運輸業、郵便業	100.0	47.9	2.1	50.0
I 卸売業、小売業	100.0	74.4	3.5	22.1
J 金融業、保険業	100.0	76.6	2.1	19.1
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	89.5	5.3	5.3
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	75.8	3.0	18.2
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	50.0	3.3	46.7
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	65.7	2.9	31.4
O 教育、学習支援業	100.0	76.0	4.0	20.0
P 医療、福祉	100.0	83.8	5.9	10.3
Q 複合サービス事業	100.0	92.3	0.0	7.7
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	66.7	9.8	23.5
引き下げ	0.2	0.0	0.0	0.0

付表8 正社員1人当たりの賃上げ額

規模別 産業別	(単位：円)	
	正社員1人当たりの 賃上げ平均額	総数
5～9人	5,989	5,951
10～29人	6,489	5,989
30人以上	4,900	6,489
30～49人	4,967	4,900
50～99人	5,854	4,967
100～299人	3,265	5,854
300人以上	4,684	3,265
A,B 農業、林業、漁業	5,141	4,684
C 鉱業、採石業、砂利採取業	x	5,141
D 建設業	10,559	x
E 製造業	4,672	10,559
E1 食料品・たばこ	2,071	4,672
E2 繊維工業	3,224	2,071
E3 木材・木製品、家具	4,403	3,224
E4 印刷	6,028	4,403
E5 窯業・土石製品	6,546	6,028
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	4,840	6,546
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	4,774	4,840
E8 その他	3,691	4,774
F 電気・ガス・熱供給・水道業	5,497	3,691
G 情報通信業	5,236	5,497
H 運輸業、郵便業	4,548	5,236
I 卸売業、小売業	6,708	4,548
J 金融業、保険業	6,332	6,708
K 不動産業、物品賃貸業	5,906	6,332
L 学術研究、専門・技術サービス業	9,157	5,906
M 宿泊業、飲食サービス業	8,619	9,157
N 生活関連サービス業、娯楽業	3,888	8,619
O 教育、学習支援業	5,960	3,888
P 医療、福祉	4,416	5,960
Q 複合サービス事業	5,661	4,416
R サービス業 (他に分類されないもの)	5,433	5,661

付表9 正社員の賞与支給月数

規模別 産業別	正社員のH28年		正社員のH29年	
	冬期賞与支給月数	夏期賞与支給月数	冬期賞与支給月数	夏期賞与支給月数
総数	1.8	1.8	1.6	1.6
5～9人	1.8	1.8	1.6	1.6
10～29人	1.7	1.7	1.6	1.6
30人以上	1.8	1.8	1.7	1.7
30～49人	1.8	1.8	1.6	1.6
50～99人	1.8	1.8	1.7	1.7
100～299人	2.0	2.0	1.8	1.8
300人以上	2.1	2.1	1.8	1.8
A,B 農業、林業、漁業	4.2	4.2	2.9	2.9
C 鉱業、採石業、砂利採取業	x	x	x	x
D 建設業	1.4	1.4	1.5	1.5
E 製造業	1.5	1.5	1.5	1.5
E1 食料品・たばこ	1.5	1.5	1.0	1.0
E2 繊維工業	0.6	0.6	1.3	1.3
E3 木材・木製品、家具	1.5	1.5	1.4	1.4
E4 印刷	0.5	0.5	1.3	1.3
E5 窯業・土石製品	1.1	1.1	1.1	1.1
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	1.6	1.6	1.6	1.6
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	1.6	1.6	1.6	1.6
E8 その他	1.7	1.7	1.5	1.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1.9	1.9	1.9	1.9
G 情報通信業	1.6	1.6	1.5	1.5
H 運輸業、郵便業	2.3	2.3	1.8	1.8
I 卸売業、小売業	1.8	1.8	1.7	1.7
J 金融業、保険業	2.2	2.2	2.2	2.2
K 不動産業、物品賃貸業	1.9	1.9	1.6	1.6
L 学術研究、専門・技術サービス業	1.6	1.6	1.5	1.5
M 宿泊業、飲食サービス業	1.2	1.2	1.2	1.2
N 生活関連サービス業、娯楽業	1.2	1.2	1.1	1.1
O 教育、学習支援業	2.0	2.0	1.8	1.8
P 医療、福祉	1.9	1.9	1.6	1.6
Q 複合サービス事業	1.9	1.9	1.7	1.7
R サービス業 (他に分類されないもの)	1.7	1.7	1.5	1.5

付表10 正社員の賞与の支給額(定額)

規模別 産業別	正社員のH28年		正社員のH29年	
	冬期賞与支給定額	夏期賞与支給定額	冬期賞与支給定額	夏期賞与支給定額
総数	220,303	205,791	205,791	205,791
5～9人	228,152	206,443	206,443	206,443
10～29人	206,861	200,493	200,493	200,493
30人以上	238,466	226,487	226,487	226,487
30～49人	236,871	211,884	211,884	211,884
50～99人	53,333	53,333	53,333	53,333
100～299人	521,748	544,629	544,629	544,629
300人以上	-	-	-	-
A,B 農業、林業、漁業	237,741	178,572	178,572	178,572
C 鉱業、採石業、砂利採取業	x	x	x	x
D 建設業	222,198	238,534	238,534	238,534
E 製造業	230,284	202,037	202,037	202,037
E1 食料品・たばこ	193,750	177,778	177,778	177,778
E2 繊維工業	-	-	-	-
E3 木材・木製品、家具	50,000	50,000	50,000	50,000
E4 印刷	-	-	-	-
E5 窯業・土石製品	-	-	-	-
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	250,000	250,000	250,000	250,000
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	228,207	208,279	208,279	208,279
E8 その他	283,194	248,123	248,123	248,123
F 電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
G 情報通信業	411,700	438,300	438,300	438,300
H 運輸業、郵便業	124,196	101,181	101,181	101,181
I 卸売業、小売業	241,256	228,685	228,685	228,685
J 金融業、保険業	280,000	290,000	290,000	290,000
K 不動産業、物品賃貸業	271,243	199,178	199,178	199,178
L 学術研究、専門・技術サービス業	246,181	204,693	204,693	204,693
M 宿泊業、飲食サービス業	280,222	165,809	165,809	165,809
N 生活関連サービス業、娯楽業	164,716	167,219	167,219	167,219
O 教育、学習支援業	232,993	217,785	217,785	217,785
P 医療、福祉	210,638	192,506	192,506	192,506
Q 複合サービス事業	192,603	176,354	176,354	176,354
R サービス業 (他に分類されないもの)	237,031	205,813	205,813	205,813

付表11 正社員の所定労働時間

規模別 産業別	1日当たり		1週当たり	
	時間(分)	時間(分)	時間(分)	時間(分)
総数	7:47	7:47	39:46	39:46
5～9人	7:48	7:48	39:56	39:56
10～29人	7:45	7:45	39:37	39:37
30人以上	7:49	7:49	39:40	39:40
30～49人	7:49	7:49	39:43	39:43
50～99人	7:49	7:49	39:48	39:48
100～299人	7:50	7:50	39:18	39:18
300人以上	7:54	7:54	39:30	39:30
A,B 農業、林業、漁業	7:56	7:56	40:00	40:00
C 鉱業、採石業、砂利採取業	x	x	0:00	0:00
D 建設業	7:33	7:33	39:52	39:52
E 製造業	7:48	7:48	39:49	39:49
E1 食料品・たばこ	7:38	7:38	41:29	41:29
E2 繊維工業	7:51	7:51	40:14	40:14
E3 木材・木製品、家具	7:41	7:41	40:07	40:07
E4 印刷	7:30	7:30	40:19	40:19
E5 窯業・土石製品	7:40	7:40	39:26	39:26
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	7:46	7:46	39:55	39:55
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	7:51	7:51	39:40	39:40
E8 その他	7:52	7:52	39:42	39:42
F 電気・ガス・熱供給・水道業	7:53	7:53	38:43	38:43
G 情報通信業	7:50	7:50	39:12	39:12
H 運輸業、郵便業	7:45	7:45	39:48	39:48
I 卸売業、小売業	7:46	7:46	39:41	39:41
J 金融業、保険業	7:51	7:51	39:11	39:11
K 不動産業、物品賃貸業	7:45	7:45	39:43	39:43
L 学術研究、専門・技術サービス業	7:48	7:48	39:30	39:30
M 宿泊業、飲食サービス業	7:51	7:51	40:07	40:07
N 生活関連サービス業、娯楽業	7:36	7:36	40:04	40:04
O 教育、学習支援業	7:48	7:48	39:23	39:23
P 医療、福祉	7:54	7:54	39:51	39:51
Q 複合サービス事業	7:38	7:38	39:42	39:42
R サービス業 (他に分類されないもの)	7:45	7:45	39:58	39:58

付表 13 正社員の育児休業取得状況

規模別 産業別	合計	出産 又は 配偶者出産		合計		育児休業 取得	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性
		合計	男性	女性	男性	女性	
総数	854	477	377	379	15	364	
5～9人	121	74	47	42	3	39	
10～29人	192	107	85	93	9	84	
30人以上	541	296	245	244	3	241	
30～49人	122	79	43	44	1	43	
50～99人	106	64	42	41	1	40	
100～299人	213	104	109	108	1	107	
300人以上	100	49	51	51	-	51	
A,B 農業、林業、漁業	-	-	-	-	-	-	-
C 鉱業、採石業、砂利採取業	x	x	x	x	x	x	x
D 建設業	48	42	6	7	1	6	
E 製造業	176	130	46	44	-	44	
E1 食料品・たばこ	2	1	1	1	-	1	
E2 繊維工業	3	1	2	2	-	2	
E3 木材・木製品、家具	6	4	2	2	-	2	
E4 印刷	-	-	-	-	-	-	
E5 窯業・土石製品	4	4	-	-	-	-	
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	19	16	3	3	-	3	
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	111	82	29	29	-	29	
E8 その他	31	22	9	7	-	7	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	-	-	-	-	
G 情報通信業	9	6	3	3	-	3	
H 運輸業、郵便業	26	26	-	-	-	-	
I 卸売業、小売業	130	103	27	27	1	26	
J 金融業、保険業	26	19	7	15	8	7	
K 不動産業、物品賃貸業	9	9	-	-	-	-	
L 学術研究、専門・技術サービス業	8	6	2	2	-	2	
M 宿泊業、飲食サービス業	20	11	9	9	-	9	
N 生活関連サービス業、娯楽業	21	5	16	15	-	15	
O 教育、学習支援業	11	5	6	4	-	4	
P 医療、福祉	337	90	247	242	2	240	
Q 複合サービス事業	7	3	4	5	1	4	
R サービス業 (他に分類されないもの)	25	21	4	6	2	4	

付表 12 正社員の年次有給休暇

規模別 産業別	年次有給休暇		
	付与日数	取得日数	取得率
総数	17.2	7.7	44.8
5～9人	17.0	7.9	46.5
10～29人	17.5	7.3	41.7
30人以上	17.1	8.2	48.0
30～49人	17.2	7.9	45.9
50～99人	16.6	7.2	43.4
100～299人	17.3	10.1	58.4
300人以上	17.1	11.4	66.7
A,B 農業、林業、漁業	16.4	4.6	28.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	x	x	x
D 建設業	16.9	7.4	43.8
E 製造業	17.5	8.3	47.4
E1 食料品・たばこ	14.7	4.3	29.3
E2 繊維工業	15.5	3.0	19.4
E3 木材・木製品、家具	16.5	6.2	37.6
E4 印刷	17.3	3.0	17.3
E5 窯業・土石製品	19.2	9.6	50.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	17.6	7.0	39.8
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	17.6	8.9	50.6
E8 その他	17.1	10.7	62.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	18.5	9.7	52.4
G 情報通信業	17.3	7.8	45.1
H 運輸業、郵便業	16.4	7.0	42.7
I 卸売業、小売業	17.6	6.2	35.2
J 金融業、保険業	19.0	7.7	40.5
K 不動産業、物品賃貸業	17.0	6.8	40.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	17.5	8.6	49.1
M 宿泊業、飲食サービス業	16.2	5.8	35.8
N 生活関連サービス業、娯楽業	18.1	9.3	51.4
O 教育、学習支援業	19.0	7.6	40.0
P 医療、福祉	16.3	8.8	54.0
Q 複合サービス事業	19.7	5.1	25.9
R サービス業 (他に分類されないもの)	18.3	9.0	49.2

付表14 育児休業者の代替

規模別 産業別	合計	代替要員を 採用する	派遣労働者を 活用する	社内の他から 配置転換する	(単位：%)	
					代替要員は 配置しない	代替要員を 採用する
総数	100.0	30.6	8.2	26.6	34.6	
5～9人	100.0	28.9	7.9	23.2	40.1	
10～29人	100.0	34.6	7.6	26.1	31.7	
30人以上	100.0	26.4	9.8	35.1	28.7	
30～49人	100.0	24.1	11.5	34.5	29.9	
50～99人	100.0	28.0	6.0	36.0	30.0	
100～299人	100.0	23.3	13.3	36.7	26.7	
300人以上	100.0	57.1	0.0	28.6	14.3	
A,B 農業、林業、漁業	100.0	0.0	12.5	25.0	62.5	x
C 鉱業、採石業、砂利採取業	x	x	x	x	x	x
D 建設業	100.0	18.9	7.8	12.2	61.1	
E 製造業	100.0	20.5	12.5	31.8	35.2	
E1 食料品・たばこ	100.0	33.3	33.3	0.0	33.3	
E2 繊維工業	100.0	16.7	0.0	16.7	66.7	
E3 木材・木製品、家具	100.0	20.0	0.0	20.0	60.0	
E4 印刷	100.0	0.0	0.0	66.7	33.3	
E5 窯業・土石製品	100.0	11.1	22.2	44.4	22.2	
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	28.6	21.4	14.3	35.7	
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	100.0	15.6	12.5	37.5	34.4	
E8 その他	100.0	31.3	6.3	37.5	25.0	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	0.0	50.0	50.0	
G 情報通信業	100.0	40.0	10.0	10.0	40.0	
H 運輸業、郵便業	100.0	14.3	8.6	20.0	57.1	
I 卸売業、小売業	100.0	33.3	14.9	26.8	25.0	
J 金融業、保険業	100.0	4.3	4.3	72.3	19.1	
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	42.1	15.8	10.5	31.6	
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	31.3	12.5	18.8	37.5	
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	29.2	8.3	37.5	25.0	
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	20.7	3.4	31.0	44.8	
O 教育、学習支援業	100.0	60.0	4.0	8.0	28.0	
P 医療、福祉	100.0	42.4	1.2	23.6	32.8	
Q 複合サービス事業	100.0	8.3	25.0	50.0	16.7	
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	34.9	11.6	30.2	23.3	

付表15 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の認知状況

規模別 産業別	合計	言葉も内容も 知っている	言葉は聞いたことが あるが、内容は知らない	(単位：%)	
				知らない	知らない
総数	100.0	51.9	27.1	21.0	
5～9人	100.0	44.7	30.7	24.6	
10～29人	100.0	51.5	26.5	21.9	
30人以上	100.0	70.3	19.5	10.3	
30～49人	100.0	65.6	21.9	12.5	
50～99人	100.0	63.5	26.9	9.6	
100～299人	100.0	90.0	3.3	6.7	
300人以上	100.0	100.0	0.0	0.0	
A,B 農業、林業、漁業	100.0	28.6	35.7	35.7	
C 鉱業、採石業、砂利採取業	x	x	x	x	
D 建設業	100.0	26.6	36.7	36.7	
E 製造業	100.0	46.5	26.3	27.3	
E1 食料品・たばこ	100.0	0.0	33.3	66.7	
E2 繊維工業	100.0	33.3	50.0	16.7	
E3 木材・木製品、家具	100.0	50.0	33.3	16.7	
E4 印刷	100.0	33.3	0.0	66.7	
E5 窯業・土石製品	100.0	33.3	25.0	41.7	
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	56.3	31.3	12.5	
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	100.0	60.0	14.3	25.7	
E8 その他	100.0	33.3	38.9	27.8	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	50.0	0.0	50.0	
G 情報通信業	100.0	66.7	16.7	16.7	
H 運輸業、郵便業	100.0	34.0	34.0	32.0	
I 卸売業、小売業	100.0	52.3	26.1	21.6	
J 金融業、保険業	100.0	87.5	10.4	2.1	
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	63.2	26.3	10.5	
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	52.9	23.5	23.5	
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	33.3	46.7	20.0	
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	44.4	33.3	22.2	
O 教育、学習支援業	100.0	68.0	24.0	8.0	
P 医療、福祉	100.0	62.1	24.3	13.6	
Q 複合サービス事業	100.0	46.2	30.8	23.1	
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	61.5	21.2	17.3	

付表16-1 ワーク・ライフ・バランスの実施している内容（複数回答）

業種別	育児休業 (法定以上)	介護休業 (法定以上)	子の 看護休暇 (法定以上)	専門所内 保育施設 の設置	育児に 関する 経済的 支援	介護に 関する 経済的 支援	復職への 支援	産業医に よるカン セリング	健康づく り、病気の 予防・治療 への支援	健康に 関する 研修や講話	在宅勤務	勤務地の 限定	フレックス タイム制・ 時差出勤	業務体制 ・分組の 見直し	残業の 削減	休暇取得 の促進	従業員の 生産性向上	外国人材の 活用	非正規雇用の 処遇改善	その他
5～9人	45.9	28.5	24.2	3.4	4.3	0.7	19.3	19.6	41.3	18.6	1.7	14.0	19.1	27.8	45.4	39.6	29.2	5.8	10.1	1.2
10～29人	47.1	32.9	24.1	4.5	6.7	1.1	23.0	24.9	42.5	22.2	1.1	13.9	21.4	32.6	50.8	43.9	28.3	7.5	11.0	1.1
30人以上	55.6	45.5	41.6	8.4	9.6	3.9	29.2	50.6	50.6	38.2	2.8	20.8	23.6	43.8	59.6	48.9	38.2	11.8	14.6	1.7
30～49人	50.5	41.8	41.8	2.2	9.9	6.6	29.7	42.9	50.5	34.1	4.4	19.8	16.5	46.2	58.2	44.0	41.8	7.7	14.3	1.1
50～99人	70.0	52.0	46.0	8.0	6.0	0.0	30.0	58.0	48.0	46.0	0.0	24.0	24.0	40.0	64.0	50.0	36.0	18.0	18.0	0.0
100～299人	50.0	46.7	33.3	23.3	13.3	3.3	23.3	60.0	50.0	40.0	3.3	20.0	36.7	40.0	56.7	53.3	30.0	10.0	13.3	6.7
300人以上	42.9	42.9	42.9	28.6	14.3	0.0	42.9	57.1	71.4	28.6	0.0	14.3	57.1	57.1	57.1	85.7	42.9	28.6	0.0	0.0
A,B 農業、林業、漁業	14.3	7.1	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	7.1	14.3	0.0	0.0	7.1	0.0	0.0	7.1	7.1	7.1	28.6	7.1	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
D 建設業	28.3	22.1	12.4	0.9	0.0	1.8	9.7	20.4	33.6	15.9	1.8	6.2	8.0	16.8	31.0	21.2	15.0	5.3	1.8	0.0
E 製造業	51.6	33.3	22.6	0.0	2.2	1.1	16.1	38.7	45.2	21.5	0.0	14.0	21.5	30.1	52.7	30.1	44.1	16.1	7.5	1.1
E1 食料品・たばこ	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0
E2 繊維工業	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	33.3	50.0	0.0	33.3	50.0	16.7	16.7
E3 木材・木製品、家具	80.0	40.0	20.0	0.0	0.0	0.0	40.0	20.0	80.0	20.0	0.0	40.0	20.0	0.0	40.0	20.0	40.0	0.0	20.0	0.0
E4 印刷	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
E5 窯業・土石製品	41.7	33.3	8.3	0.0	0.0	0.0	8.3	25.0	33.3	8.3	0.0	8.3	8.3	25.0	50.0	25.0	33.3	0.0	8.3	0.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	46.7	46.7	33.3	0.0	0.0	0.0	13.3	60.0	53.3	33.3	0.0	26.7	0.0	46.7	60.0	20.0	46.7	20.0	6.7	0.0
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	60.0	34.3	22.9	0.0	5.7	2.9	20.0	37.1	51.4	22.9	0.0	8.6	37.1	34.3	57.1	40.0	48.6	20.0	8.6	0.0
E8 その他	46.7	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	20.0	46.7	40.0	26.7	0.0	20.0	20.0	26.7	60.0	46.7	46.7	13.3	0.0	0.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	50.0	50.0	0.0	50.0	0.0	50.0	100.0	50.0	50.0	0.0	50.0	0.0
G 情報通信業	50.0	33.3	8.3	0.0	0.0	0.0	16.7	25.0	25.0	25.0	8.3	25.0	25.0	33.3	58.3	41.7	25.0	0.0	8.3	0.0
H 運輸業、郵便業	25.0	18.2	13.6	2.3	2.3	0.0	4.5	11.4	34.1	18.2	0.0	2.3	20.5	20.5	36.4	31.8	20.5	2.3	2.3	0.0
I 卸売業、小売業	48.9	30.5	25.3	0.5	2.1	1.6	22.1	26.3	41.1	16.3	2.1	14.7	22.6	28.9	56.8	47.4	32.1	6.3	10.0	1.1
J 金融業、保険業	81.3	66.7	66.7	29.2	56.3	4.2	79.2	79.2	77.1	58.3	4.2	60.4	54.2	58.3	83.3	85.4	50.0	31.3	8.3	2.1
K 不動産業、物品賃貸業	33.3	22.2	16.7	0.0	16.7	5.6	27.8	27.8	61.1	38.9	5.6	22.2	16.7	33.3	50.0	44.4	27.8	0.0	0.0	0.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	61.3	48.4	38.7	0.0	6.5	0.0	22.6	29.0	64.5	38.7	12.9	9.7	22.6	35.5	61.3	48.4	51.6	9.7	6.5	3.2
M 宿泊業、飲食サービス業	32.0	12.0	16.0	0.0	0.0	0.0	8.0	12.0	20.0	4.0	0.0	12.0	16.0	28.0	36.0	32.0	32.0	20.0	16.0	0.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	54.3	28.6	20.0	0.0	2.9	2.9	14.3	5.7	34.3	11.4	0.0	31.4	28.6	42.9	51.4	37.1	40.0	2.9	5.7	2.9
O 教育、学習支援業	41.7	37.5	45.8	4.2	4.2	0.0	29.2	25.0	29.2	16.7	0.0	12.5	12.5	25.0	33.3	37.5	12.5	4.2	16.7	0.0
P 医療、福祉	52.7	37.2	32.9	10.9	5.8	0.0	27.5	21.7	46.9	29.8	0.4	12.8	21.3	41.1	51.9	51.9	28.7	2.3	20.9	2.3
Q 複合サービス事業	75.0	58.3	50.0	0.0	0.0	0.0	8.3	33.3	50.0	41.7	0.0	8.3	8.3	33.3	66.7	41.7	16.7	0.0	0.0	0.0
R サービス業 (他に分類されないもの)	55.3	38.3	25.5	0.0	8.5	8.5	19.1	46.8	46.8	19.1	2.1	12.8	17.0	34.0	44.7	40.4	34.0	8.5	14.9	0.0

付表16-2 ワーク・ライフ・バランスの今後実施したい内容 (複数回答)

規模別 産業別	(単位：%)																		
	育児休業 (法定以上)	介護休業 (法定以上)	子の 看護休暇 (法定以上)	事業所内 保育施設 の設置	育児に 関する 経済的 支援	介護に 関する 経済的 支援	復職への 支援	産業医に よるカウンセ リング	健康づく り、病気の 予防・治療 への支援	健康に 関する 研修や講話	在宅勤務	勤務地の 限定	フレックス タイム制・ 時差出勤	業務体制 ・分組の 見直し	残業の 削減	休暇取得 の促進	従業員の 生産性向上	外国人材の 活用	非正規雇用の 処遇改善
総数	12.2	18.0	15.9	11.8	10.7	13.6	15.8	13.6	19.2	8.7	6.4	15.6	19.5	20.0	20.0	18.3	12.3	11.2	1.3
5～9人	12.6	19.1	16.9	9.4	9.2	12.1	13.5	13.0	17.9	5.8	5.3	15.0	17.1	21.7	19.8	19.1	10.4	9.9	0.5
10～29人	12.8	19.0	17.6	12.3	13.1	15.5	17.9	14.2	21.7	10.4	8.0	16.8	24.1	19.5	20.1	19.0	13.9	12.0	2.4
30人以上	10.1	13.5	10.1	16.3	9.0	12.9	16.9	13.5	16.9	11.8	5.6	14.6	15.2	16.9	20.2	15.2	13.5	12.4	1.1
30～49人	13.2	16.5	13.2	16.5	9.9	15.4	17.6	14.3	15.4	12.1	6.6	16.5	18.7	15.4	19.8	15.4	13.2	7.7	2.2
50～99人	6.0	12.0	6.0	14.0	12.0	12.0	16.0	12.0	16.0	16.0	6.0	14.0	12.0	22.0	24.0	16.0	16.0	14.0	0.0
100～299人	10.0	10.0	10.0	20.0	3.3	10.0	20.0	10.0	20.0	6.7	3.3	13.3	10.0	10.0	16.7	13.3	13.3	20.0	0.0
300人以上	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	28.6	14.3	28.6	0.0	0.0	14.3	28.6	14.3	14.3	0.0	28.6	0.0
A,B 農業、林業、漁業	35.7	35.7	28.6	7.1	7.1	7.1	7.1	21.4	42.9	28.6	0.0	0.0	7.1	28.6	50.0	42.9	28.6	7.1	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
D 建設業	14.2	20.4	17.7	7.1	7.1	9.7	17.7	9.7	15.9	6.2	5.3	13.3	23.0	28.3	24.8	27.4	12.4	3.5	0.9
E 製造業	9.7	18.3	15.1	10.8	9.7	11.8	16.1	7.5	22.6	11.8	6.5	12.9	26.9	18.3	25.8	26.9	11.8	15.1	3.2
E1 食料品・たばこ	0.0	66.7	66.7	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3
E2 繊維工業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	16.7	16.7	16.7	0.0	0.0
E3 木材・木製品、家具	0.0	40.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	40.0	40.0	40.0	40.0	60.0	20.0	0.0	0.0
E4 印刷	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
E5 窯業・土石製品	8.3	16.7	16.7	0.0	8.3	0.0	16.7	8.3	33.3	16.7	0.0	8.3	33.3	25.0	33.3	50.0	0.0	8.3	0.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	6.7	6.7	0.0	6.7	6.7	6.7	6.7	0.0	26.7	20.0	13.3	13.3	26.7	13.3	40.0	26.7	6.7	20.0	0.0
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	8.6	14.3	11.4	8.6	5.7	8.6	14.3	5.7	17.1	22.9	8.6	8.6	17.1	14.3	22.9	17.1	14.3	11.4	0.0
E8 その他	26.7	33.3	33.3	33.3	26.7	40.0	40.0	20.0	26.7	33.3	13.3	26.7	33.3	20.0	13.3	20.0	13.3	33.3	13.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
G 情報通信業	25.0	33.3	41.7	25.0	25.0	16.7	8.3	16.7	8.3	25.0	0.0	8.3	8.3	16.7	25.0	8.3	25.0	8.3	0.0
H 運輸業、郵便業	11.4	22.7	11.4	15.9	15.9	18.2	20.5	34.1	29.5	11.4	15.9	27.3	22.7	18.2	18.2	25.0	20.5	9.1	0.0
I 卸売業、小売業	14.2	20.5	17.9	9.5	8.4	11.6	18.4	13.2	22.1	8.9	7.9	20.0	23.2	24.2	18.9	18.9	10.5	4.7	1.6
J 金融業、保険業	2.1	2.1	4.2	0.0	2.1	33.3	2.1	0.0	6.3	2.1	0.0	2.1	4.2	2.1	4.2	4.2	0.0	0.0	0.0
K 不動産業、物品賃貸業	16.7	27.8	16.7	11.1	22.2	22.2	33.3	22.2	22.2	0.0	16.7	22.2	38.9	38.9	22.2	38.9	16.7	27.8	0.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	9.7	19.4	12.9	9.7	19.4	22.6	16.1	19.4	12.9	19.4	12.9	32.3	19.4	12.9	22.6	6.5	6.5	12.9	6.5
M 宿泊業、飲食サービス業	20.0	32.0	24.0	20.0	20.0	16.0	32.0	24.0	40.0	16.0	12.0	20.0	32.0	28.0	24.0	20.0	24.0	24.0	0.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	14.3	20.0	25.7	25.7	14.3	20.0	28.6	17.1	14.3	8.6	0.0	5.7	14.3	11.4	14.3	8.6	11.4	8.6	2.9
O 教育、学習支援業	16.7	12.5	4.2	8.3	12.5	8.3	16.7	20.8	33.3	4.2	0.0	12.5	8.3	25.0	16.7	4.2	4.2	8.3	0.0
P 医療、福祉	9.7	14.3	14.3	14.7	10.5	10.5	11.2	12.4	15.5	6.2	3.5	11.2	13.2	15.5	17.1	15.5	13.2	17.4	0.4
Q 複合サービス事業	8.3	8.3	8.3	16.7	16.7	16.7	25.0	8.3	25.0	8.3	8.3	25.0	16.7	16.7	33.3	8.3	0.0	16.7	0.0
R サービス業 (他に分類されないもの)	12.8	17.0	19.1	10.6	10.6	12.8	12.8	17.0	14.9	19.1	14.9	23.4	23.4	21.3	25.5	12.8	14.9	17.0	4.3

付表17 ワーク・ライフ・バランスに取り組むうえでの課題（複数回答）

規模別 産業別	人員に 余裕がない	育児休業などによる 代替要員の確保が困難	業務管理や人事 評価が複雑になる	従業員の負担や 不公感が増大する	コストがかかると 感じる	生産性や売り 上げが減少する	今のままで 問題がない	行政の支援が 不足している	その他
総数	69.9	31.4	10.3	25.2	13.3	12.7	21.7	9.7	2.4
5～9人	70.2	27.5	8.4	23.1	13.3	13.1	24.2	8.9	2.8
10～29人	72.5	34.0	9.4	23.7	12.7	12.1	21.8	11.1	1.6
30人以上	64.0	35.4	16.9	33.1	14.6	12.9	15.2	9.0	2.8
30～49人	59.8	31.5	18.5	27.2	13.0	12.0	18.5	9.8	1.1
50～99人	74.0	40.0	14.0	36.0	18.0	16.0	12.0	6.0	2.0
100～299人	56.7	36.7	16.7	46.7	6.7	13.3	10.0	10.0	10.0
300人以上	83.3	50.0	16.7	33.3	50.0	0.0	16.7	16.7	0.0
A,B 農業、林業、漁業	85.7	35.7	14.3	14.3	0.0	0.0	14.3	0.0	7.1
C 鉱業、採石業、砂利採取業	x	x	x	x	x	x	x	x	x
D 建設業	70.9	12.8	5.1	17.9	19.7	17.9	29.9	9.4	2.6
E 製造業	72.9	24.0	8.3	26.0	19.8	22.9	22.9	8.3	2.1
E1 食料品・たばこ	100.0	33.3	0.0	0.0	33.3	66.7	33.3	0.0	0.0
E2 繊維工業	100.0	50.0	0.0	16.7	16.7	33.3	33.3	0.0	0.0
E3 木材・木製品、家具	100.0	40.0	0.0	20.0	40.0	60.0	0.0	0.0	0.0
E4 印刷	66.7	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0
E5 窯業・土石製品	81.8	27.3	0.0	45.5	9.1	9.1	27.3	9.1	0.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	71.4	21.4	7.1	28.6	35.7	14.3	28.6	14.3	0.0
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	66.7	16.7	13.9	33.3	16.7	22.2	16.7	13.9	2.8
E8 その他	61.1	27.8	11.1	11.1	11.1	16.7	33.3	0.0	5.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
G 情報通信業	60.0	40.0	20.0	30.0	10.0	20.0	10.0	0.0	10.0
H 運輸業、郵便業	65.2	19.6	6.5	28.3	15.2	17.4	26.1	13.0	0.0
I 卸売業、小売業	69.0	27.8	17.1	26.7	9.1	12.3	19.8	8.6	1.6
J 金融業、保険業	66.0	44.7	0.0	10.6	0.0	10.6	19.1	0.0	2.1
K 不動産業、物品賃貸業	55.6	16.7	0.0	38.9	5.6	22.2	22.2	33.3	5.6
L 学術研究、専門・技術サービス業	71.9	28.1	25.0	25.0	12.5	18.8	28.1	6.3	3.1
M 宿泊業、飲食サービス業	88.5	30.8	3.8	34.6	7.7	19.2	15.4	15.4	0.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	77.1	48.6	5.7	25.7	8.6	11.4	28.6	2.9	0.0
O 教育、学習支援業	61.5	26.9	7.7	19.2	23.1	7.7	30.8	19.2	3.8
P 医療、福祉	68.7	45.0	9.9	26.3	15.3	5.0	17.9	11.8	2.7
Q 複合サービス事業	58.3	41.7	8.3	41.7	0.0	0.0	25.0	8.3	0.0
R サービス業 (他に分類されないもの)	73.5	20.4	16.3	30.6	14.3	18.4	18.4	8.2	4.1

付表 18 ワーク・ライフ・バランスを実現（又は推進）するために必要だと思うこと（複数回答）

(単位：回答数) < 回答事業所数：931 >

規模別 産業別	経営者層（管理職）や 従業員に対するワーク ・ライフ・バランスの 啓発、研修を行う	長時間残業の削減や 労働時間の短縮など、 働き方の見直しを行う	有給休暇取得の奨励、 時間単位での有給休暇 取得など、年次有給休 暇の取得を促進する	経営トップや管理職が 率先してワーク・ライフ ・バランスを支援する 制度を利用する	従業員のニーズを把握 するための意識調査や アンケート調査を 実施する	自社が実施している 制度などを従業員に 周知したうえで、 積極的に活用させる	社内に相談窓口を 設置する	その他
総数	370	494	471	191	230	258	153	50
5～9人	145	194	195	75	85	103	62	24
10～29人	154	193	183	80	91	98	67	15
30人以上	71	107	93	36	54	57	24	11
30～49人	37	53	48	22	26	27	15	6
50～99人	21	29	28	7	13	15	5	3
100～299人	10	20	14	6	13	10	3	2
300人以上	3	5	3	1	2	5	1	0
A,B 農業、林業、漁業	5	6	4	1	4	3	3	0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	x	x	x	x	x	x	x	x
D 建設業	39	47	49	16	18	27	18	3
E 製造業	29	52	40	14	22	24	8	3
E1 食料品・たばこ	0	0	2	0	1	1	1	0
E2 繊維工業	2	2	1	1	1	1	0	0
E3 木材・木製品、家具	2	2	2	1	1	2	0	0
E4 印刷	0	0	1	0	1	1	0	0
E5 窯業・土石製品	1	8	3	1	0	0	0	0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	7	11	7	1	4	2	0	0
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	10	23	17	6	11	11	4	1
E8 その他	7	6	7	4	3	6	3	2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	1	0	1	1	0	0
G 情報通信業	5	7	7	2	1	2	0	0
H 運輸業、郵便業	19	22	12	6	13	8	6	4
I 卸売業、小売業	68	117	96	42	46	53	22	7
J 金融業、保険業	28	39	42	20	19	28	22	1
K 不動産業、物品賃貸業	9	11	9	6	7	9	7	0
L 学術研究、専門・技術サービス業	13	22	19	9	5	4	8	2
M 宿泊業、飲食サービス業	15	12	4	5	6	2	4	0
N 生活関連サービス業、娯楽業	16	16	9	9	6	5	2	0
O 教育、学習支援業	9	15	10	3	5	5	3	5
P 医療、福祉	90	100	138	49	64	73	42	21
Q 複合サービス事業	7	5	8	2	1	3	2	1
R サービス業 (他に分類されないもの)	17	23	23	7	12	11	6	3

付表19 女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）の取組状況

(単位：%)

規模別 産業別	合計	すでに取り 組んでいる	今後取り組む こととしている	今のところ 取り組む 予定はない	わからない
総数	100.0	38.2	15.6	23.9	22.4
5～9人	100.0	36.6	13.8	26.1	23.5
10～29人	100.0	36.2	16.9	23.4	23.4
30人以上	100.0	46.1	16.9	19.7	17.4
30～49人	100.0	52.2	14.4	12.2	21.1
50～99人	100.0	43.4	26.4	15.1	15.1
100～299人	100.0	27.6	6.9	51.7	13.8
300人以上	100.0	66.7	16.7	16.7	0.0
A,B 農業、林業、漁業	100.0	0.0	0.0	37.5	62.5
C 鉱業、採石業、砂利採取業	x	x	x	x	x
D 建設業	100.0	17.6	14.3	41.2	26.9
E 製造業	100.0	26.0	17.7	32.3	24.0
E1 食料品・たばこ	100.0	0.0	33.3	66.7	0.0
E2 繊維工業	100.0	16.7	16.7	33.3	33.3
E3 木材・木製品、家具	100.0	25.0	75.0	0.0	0.0
E4 印刷	100.0	33.3	33.3	33.3	0.0
E5 窯業・土石製品	100.0	18.2	9.1	36.4	36.4
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	13.3	13.3	20.0	53.3
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	100.0	37.8	13.5	37.8	10.8
E8 その他	100.0	23.5	17.6	29.4	29.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0
G 情報通信業	100.0	41.7	0.0	33.3	25.0
H 運輸業、郵便業	100.0	10.0	22.5	27.5	40.0
I 卸売業、小売業	100.0	42.9	21.2	19.6	16.4
J 金融業、保険業	100.0	76.6	14.9	0.0	8.5
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	21.1	36.8	15.8	26.3
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	48.5	15.2	12.1	24.2
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	21.4	14.3	28.6	35.7
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	47.1	17.6	17.6	17.6
O 教育、学習支援業	100.0	36.0	20.0	28.0	16.0
P 医療、福祉	100.0	45.8	8.8	22.0	23.4
Q 複合サービス事業	100.0	50.0	21.4	7.1	21.4
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	42.9	18.4	24.5	14.3

付表20 ポジティブ・アクションの取組実施（又は予定）内容（複数回答）

規模別 産業別	仕事と家庭の両立の ための制度を整備し、 活用を促進する	女性がいない又は 少ない職務・役割に、 女性を登用する	女性の能力向上の ため、教育訓練、 研修、社外研修などを 受講させる	人事考課基準や 昇進・昇格基準を 明確に定める	女性の管理職登用を 増やすため、具体的 計画や目標数を設定する	性別による役割分担 意識に基づく慣行の 見直しなど、職場環境・ 風土を改善する	その他
総数	51.4	32.2	50.7	28.5	16.8	37.2	5.2
5～9人	51.9	29.3	48.1	26.0	15.4	33.7	4.3
10～29人	52.3	34.4	53.3	32.3	17.4	40.5	6.2
30人以上	49.1	33.6	50.9	26.7	18.1	37.9	5.2
30～49人	46.0	36.5	54.0	25.4	11.1	28.6	6.3
50～99人	52.8	36.1	47.2	36.1	19.4	52.8	2.8
100～299人	63.6	9.1	54.5	18.2	45.5	36.4	9.1
300人以上	33.3	33.3	33.3	0.0	33.3	50.0	0.0
A,B 農業、林業、漁業	0.0	66.7	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	x	x	x	x	x	x	x
D 建設業	42.1	28.9	57.9	13.2	5.3	55.3	0.0
E 製造業	47.6	31.0	33.3	21.4	16.7	42.9	0.0
E1 食料品・たばこ	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
E2 繊維工業	50.0	0.0	50.0	50.0	0.0	100.0	0.0
E3 木材・木製品、家具	33.3	0.0	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0
E4 印刷	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
E5 窯業・土石製品	50.0	50.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	50.0	50.0	75.0	25.0	25.0	50.0	0.0
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	47.4	36.8	31.6	21.1	21.1	36.8	0.0
E8 その他	57.1	28.6	28.6	14.3	28.6	42.9	0.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
G 情報通信業	60.0	0.0	20.0	40.0	20.0	60.0	0.0
H 運輸業、郵便業	26.7	26.7	73.3	20.0	13.3	46.7	0.0
I 卸売業、小売業	45.8	38.1	49.2	26.3	20.3	34.7	3.4
J 金融業、保険業	62.8	86.0	88.4	67.4	55.8	46.5	34.9
K 不動産業、物品賃貸業	40.0	60.0	20.0	20.0	10.0	60.0	0.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	52.6	31.6	47.4	15.8	15.8	63.2	0.0
M 宿泊業、飲食サービス業	70.0	10.0	40.0	20.0	10.0	10.0	0.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	43.5	39.1	39.1	17.4	26.1	34.8	0.0
O 教育、学習支援業	71.4	21.4	42.9	21.4	14.3	21.4	0.0
P 医療、福祉	59.9	12.7	48.6	33.8	6.3	28.9	5.6
Q 複合サービス事業	44.4	33.3	11.1	22.2	11.1	33.3	0.0
R サービス業 (他に分類されないもの)	48.1	33.3	59.3	18.5	14.8	29.6	0.0

付表21 ポジティブ・アクションに取り組む理由（複数回答）

規模別 産業別	(単位：%)										
	女性の能力が 有効に発揮される ことにより、 経営の効率化を 図るため	男女社員の能力 発揮が生産性向上 や競争力強化に つながるため	働きやすく公正に 評価される企業 として認められ、 よい人材を確保 できるため	職場全体の モラルの向上に 資するため	顧客ニーズに 的確に対応 するため	企業イメージの 向上に 資するため	労働者の職業 意識や価値観の 多様化に対応 するため	男女ともに職務 遂行能力によって 評価されるという 意識を高めるため	労働力人口の 減少が見込まれる ので労働力を 確保するため	社会的趨勢で あるため	その他
総数	56.7	36.3	48.1	14.0	16.2	5.5	19.3	37.2	13.5	1.8	2.3
5～9人	56.9	34.1	43.6	10.9	19.4	4.7	19.0	37.4	9.5	2.4	3.3
10～29人	59.5	32.1	55.3	16.8	15.8	5.8	18.4	39.5	17.4	1.6	1.1
30人以上	51.8	47.3	44.6	15.2	10.7	6.3	21.4	33.0	14.3	0.9	2.7
30～49人	47.5	50.8	50.8	10.2	11.9	3.4	18.6	32.2	13.6	1.7	0.0
50～99人	61.1	44.4	41.7	25.0	11.1	11.1	16.7	38.9	11.1	0.0	2.8
100～299人	36.4	45.5	36.4	9.1	0.0	0.0	45.5	27.3	18.2	0.0	18.2
300人以上	66.7	33.3	16.7	16.7	16.7	16.7	33.3	16.7	33.3	0.0	0.0
A,B 農業、林業、漁業	66.7	66.7	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
D 建設業	62.2	37.8	35.1	5.4	10.8	0.0	18.9	35.1	8.1	2.7	0.0
E 製造業	55.0	35.0	47.5	25.0	5.0	5.0	25.0	27.5	22.5	0.0	0.0
E1 食料品・たばこ	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
E2 繊維工業	50.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
E3 木材・木製品、家具	0.0	0.0	33.3	66.7	0.0	33.3	33.3	0.0	66.7	0.0	0.0
E4 印刷	50.0	0.0	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
E5 窯業・土石製品	50.0	25.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	25.0	50.0	0.0	25.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	64.7	58.8	47.1	23.5	5.9	5.9	29.4	17.6	23.5	0.0	0.0
E8 その他	28.6	28.6	57.1	14.3	0.0	0.0	0.0	57.1	14.3	0.0	0.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
G 情報通信業	80.0	40.0	60.0	20.0	0.0	0.0	40.0	20.0	0.0	0.0	0.0
H 運輸業、郵便業	50.0	50.0	21.4	14.3	21.4	21.4	14.3	50.0	28.6	0.0	0.0
I 卸売業、小売業	55.7	39.1	51.3	9.6	15.7	2.6	20.0	40.9	17.4	3.5	2.6
J 金融業、保険業	77.3	68.2	43.2	2.3	11.4	2.3	13.6	65.9	2.3	0.0	0.0
K 不動産業、物品賃貸業	30.0	20.0	70.0	30.0	0.0	10.0	40.0	50.0	40.0	0.0	0.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	78.9	36.8	47.4	15.8	15.8	15.8	21.1	36.8	0.0	0.0	0.0
M 宿泊業、飲食サービス業	70.0	20.0	30.0	0.0	40.0	10.0	10.0	20.0	30.0	0.0	0.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	47.8	39.1	52.2	8.7	26.1	8.7	21.7	26.1	17.4	0.0	0.0
O 教育、学習支援業	35.7	35.7	42.9	14.3	0.0	7.1	28.6	42.9	7.1	7.1	7.1
P 医療、福祉	50.0	20.1	51.4	22.2	22.2	4.9	15.3	29.2	13.2	2.1	5.6
Q 複合サービス事業	44.4	55.6	66.7	11.1	11.1	0.0	11.1	55.6	0.0	0.0	0.0
R サービス業 (他に分類されないもの)	69.2	50.0	50.0	3.8	19.2	15.4	30.8	34.6	3.8	0.0	0.0

付表 22 ポジティブ・アクションに取り組んでいない理由

(単位：%)

規模別 産業別	合計	既に十分に女性が 能力を発揮し、 活躍している	日常の業務が 忙しいため、 対応する 余裕がない	経営者及び中間 管理職や現場 管理者の意識が 伴わない	経費が かかる	男性からの 理解が 得られない	ポジティブ・ アクションの 手法が わからない	その他
総数	100.0	54.2	16.3	5.2	1.3	1.3	9.0	12.7
5～9人	100.0	52.1	17.4	4.1	1.4	1.4	8.2	15.5
10～29人	100.0	55.6	17.4	5.1	1.1	1.1	10.1	9.6
30人以上	100.0	57.4	10.3	8.8	1.5	1.5	8.8	11.8
30～49人	100.0	53.1	15.6	3.1	0.0	3.1	6.3	18.8
50～99人	100.0	50.0	12.5	12.5	0.0	0.0	25.0	0.0
100～299人	100.0	68.4	0.0	15.8	5.3	0.0	0.0	10.5
300人以上	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
A,B 農業、林業、漁業	100.0	9.1	27.3	0.0	0.0	9.1	9.1	45.5
C 鉱業、採石業、砂利採取業	x	x	x	x	x	x	x	x
D 建設業	100.0	35.9	16.7	6.4	3.8	1.3	16.7	19.2
E 製造業	100.0	37.5	19.6	10.7	0.0	1.8	5.4	25.0
E1 食料品・たばこ	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
E2 繊維工業	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
E3 木材・木製品、家具	100.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
E4 印刷	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
E5 窯業・土石製品	100.0	42.9	0.0	28.6	0.0	0.0	28.6	0.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	18.2	18.2	27.3	0.0	0.0	9.1	27.3
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	100.0	44.4	22.2	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3
E8 その他	100.0	27.3	27.3	9.1	0.0	9.1	0.0	27.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
G 情報通信業	100.0	83.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7
H 運輸業、郵便業	100.0	24.1	13.8	6.9	0.0	10.3	13.8	31.0
I 卸売業、小売業	100.0	46.7	26.7	8.0	1.3	0.0	8.0	9.3
J 金融業、保険業	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	63.6	18.2	18.2	0.0	0.0	0.0	0.0
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	50.0	33.3	5.6	5.6	0.0	5.6	0.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	38.5	23.1	7.7	0.0	0.0	23.1	7.7
O 教育、学習支援業	100.0	83.3	8.3	0.0	0.0	0.0	8.3	0.0
P 医療、福祉	100.0	86.6	6.7	0.0	0.0	0.0	3.4	3.4
Q 複合サービス事業	100.0	25.0	25.0	25.0	0.0	0.0	25.0	0.0
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	47.6	19.0	0.0	4.8	0.0	14.3	14.3

付表23 女性の活躍を推進するうえでの課題（複数回答）

規模別 産業別	女性の勤続 年数が 平均的に短い	家庭責任を 考慮する 必要がある	女性の職業に 対する意識を 高める 必要がある	顧客や取引先を 含め社会一般の 理解が 不十分である	男性中間管理職 や男性同僚の 認識、理解が 不十分である	時間外労働・ 深夜労働を させにくい	女性のための 就業環境の 整備に コストがかかると 感じる	貴重物の取扱いや 危険有害業務に ついて法律上の 制約がある	その他	特になし	(単位：%)	
											総数	割合
総数	17.9	62.3	26.3	6.2	7.5	22.4	3.7	7.0	3.2	17.7		
5～9人	16.4	59.1	25.4	6.7	5.3	19.9	2.8	5.5	5.1	20.6		
10～29人	20.6	61.8	24.9	6.1	8.6	21.7	4.0	9.4	1.3	16.6		
30人以上	15.7	71.5	31.4	5.2	10.5	30.2	5.2	5.8	2.3	12.8		
30～49人	17.4	68.6	26.7	7.0	7.0	29.1	4.7	5.8	1.2	12.8		
50～99人	20.4	75.5	34.7	2.0	8.2	40.8	6.1	2.0	4.1	14.3		
100～299人	6.7	76.7	30.0	3.3	20.0	16.7	6.7	13.3	3.3	13.3		
300人以上	0.0	57.1	71.4	14.3	28.6	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0		
A,B 農業、林業、漁業	21.4	78.6	14.3	0.0	21.4	21.4	0.0	7.1	0.0	14.3		
C 鉱業、採石業、砂利採取業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x		
D 建設業	16.7	59.2	20.0	7.5	8.3	23.3	5.8	10.8	4.2	20.0		
E 製造業	13.7	56.8	34.7	3.2	9.5	28.4	3.2	9.5	4.2	20.0		
E1 食料品・たばこ	0.0	66.7	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3		
E2 繊維工業	20.0	60.0	40.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	40.0		
E3 木材・木製品、家具	16.7	50.0	66.7	0.0	0.0	33.3	16.7	16.7	16.7	0.0		
E4 印刷	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0		
E5 窯業・土石製品	8.3	75.0	33.3	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	16.7		
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	25.0	68.8	50.0	0.0	12.5	31.3	0.0	6.3	6.3	12.5		
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	11.8	50.0	26.5	2.9	8.8	29.4	2.9	14.7	2.9	23.5		
E8 その他	11.8	52.9	29.4	5.9	23.5	23.5	5.9	11.8	5.9	17.6		
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0		
G 情報通信業	18.2	54.5	27.3	18.2	0.0	18.2	0.0	0.0	0.0	27.3		
H 運輸業、郵便業	14.0	51.2	14.0	7.0	9.3	30.2	11.6	23.3	0.0	25.6		
I 卸売業、小売業	23.6	63.9	28.3	8.4	13.6	19.9	1.6	7.3	3.7	12.0		
J 金融業、保険業	25.0	50.0	43.8	4.2	0.0	4.2	2.1	0.0	0.0	18.8		
K 不動産業、物品賃貸業	15.8	68.4	31.6	10.5	5.3	21.1	0.0	10.5	0.0	21.1		
L 学術研究、専門・技術サービス業	21.9	53.1	28.1	18.8	9.4	31.3	6.3	0.0	3.1	18.8		
M 宿泊業、飲食サービス業	13.8	58.6	31.0	3.4	3.4	20.7	3.4	0.0	3.4	17.2		
N 生活関連サービス業、娯楽業	30.0	63.3	30.0	3.3	0.0	26.7	0.0	13.3	0.0	6.7		
O 教育、学習支援業	28.6	61.9	28.6	4.8	4.8	9.5	4.8	0.0	4.8	23.8		
P 医療、福祉	13.5	69.2	22.7	4.2	4.6	19.6	4.2	1.9	3.8	20.4		
Q 複合サービス事業	7.7	61.5	30.8	0.0	0.0	23.1	0.0	23.1	0.0	15.4		
R サービス業 (他に分類されないもの)	17.3	63.5	23.1	7.7	5.8	40.4	1.9	13.5	3.8	9.6		

④ 平成29年度熊本県労働条件等実態調査 調査票

この調査は、統計以外の目的に使用されることはありませんので、事実をありのまま記入してください。
また、貴事業所を特定できる事業所名などの固有情報が公表されることは一切ありません。

【記入にあたってのお願い】

- 回答にあたっては、会社全体ではなく貴事業所のみの状況について記入してください。
- 特に断りのない限り、平成29年6月30日現在の状況を記入してください。
- ご記入いただきましたら、調査票を返信用封筒に入れ、平成29年9月29日(金)までに御返送ください(切手は不要です)。
- 正社員が5人未満の事業所は、回答いただく必要はありません。お手数ですが、下記問い合わせ先まで電話等のご連絡をお願いします。正社員には、事業主・役員は含みません。(注)参照。

【お問い合わせ先】

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
熊本県商工観光労働部 労働雇用創生課 労働企画班 担当 佐藤、永野
TEL096-333-2338 FAX096-381-6970

事業所所在地	()	部課名 ()
事業所名	記入者	氏名 ()
		電話 ()
		FAX ()

※ ご回答内容について、不明な点などお尋ねすることがありますのでご記入願います。

1 事業所の概要

(1) 雇用労働者数について記入してください。(事業主・役員は除きます) (単位:人)

雇用労働者数	常用雇用者数		臨時雇用者数	
	正社員数 (A)	正社員以外の人数 (B)	正社員数 (C)	臨時雇用者数 (D)
合計人数 A+B+C				
02 男				
03 女				
04 計				

※ 人数は右詰めで、該当者がいない場合は「0」と記入してください。

【記入上の注意】

- (イ) 「常用雇用者」とは、次の①～③のいずれかにか該当する労働者をいいます。
 ① 期間を定めずに雇用されている人。
 ② 1か月を超える期間を定めて雇用されている人。
 ③ 平成29年5月及び6月にそれぞれ18日以上雇用されている人。
- (ロ) 「正社員(A)」とは、常用雇用者のうち、一般に正社員・正職員などと呼ばれている人をいいます。
 「正社員以外(B)」とは、常用雇用者のうち、一般に正社員・正職員などと呼ばれている人以外で、「嘱託・契約社員」「パートタイム労働者」「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人をいいます。
 「臨時雇用者(C)」とは、1か月以内の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人(B)以外の人(「嘱託・契約社員」「パートタイム労働者」「アルバイト」など常用雇用者の定義に当てはまらない人)をいいます。
 (注) 事業主の家族で、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は「常用雇用者」又は「臨時雇用者」に含めてください。また、専任や理事などで、事務職員、労働職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与・給付を受けている人は「常用雇用者」に含めてください。

(2) 正社員の管理職数を記入してください。(人数を記入)

管理職数	合計人数 A+B+C			部長相当職 (C)
	係長相当職 (A)	課長相当職 (B)	部長相当職 (C)	
05 男				
06 女				
07 計				

※ 人数は右詰めで、該当者がいない場合は「0」と記入してください。

【記入上の注意】

- ※ ここの「管理職」とは、
 ・事業所の組織系列の各部署において、配下の係員等を指揮監督する役職のほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含みます。
 ・部長・課長等の役職名を採用していない場合など貴事業所の実態により、どの役職に該当するか類推してください。

(3) 正社員採用状況(平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間)について記入してください。

採用者数	合計人数 A+B			中途採用者 (B)
	新規学卒者 (A)	中途採用者 (B)	合計人数 A+B	
08 男				
09 女				
10 計				

※ 人数は右詰めで、該当者がいない場合は「0」と記入してください。

【記入上の注意】

「新学卒者」とは平成28年3月に学校等を卒業した者、「中途採用者」とは新規学卒者以外の者をさします。

(4) 1(1)で正社員以外の労働者を雇用しているとした事業所のみお答えください。
 正社員以外の労働者を雇用している理由は何ですか。(該当するものすべてに○)

1	2	3	4
経営状態に応じた雇用調整が可能なため	一時的な繁忙に対応するため	人件費等の経費の節約のため	正社員を確保できないため
5	6	7	8
正社員の育児・介護休業等の代替のため	高齢者の継続雇用または再雇用のため	専門的業務に対応するため	その他()

(5) 労働組合の有無について、該当する番号に○をつけてください。
また、「ある」と回答した事業所は組合名をご記入ください。

労働組合の有無	ある	無い
12	1	2

組合名	
-----	--

(2) 正社員の賃上げ実施状況(平成28年7月1日から平成29年6月30日までの間)について、該当する番号に○をつけてください。(○は1つ)

17	賃上げ(定期昇給を含む)を実施した	1
	一時金で対応した	2
	賃上げせずに、据え置いた	3
	賃金を引き下げた	4

設問(3)にお答えください

【記入上の注意】
全員の状況が同一でない場合は、割合の多い実施状況を1つ選んでください。

(3) (2)の質問で、「1」と回答した事業所のみお答えください。

正社員1人当たりの賃上げ額について、記入してください。(単位:円)

正社員1人当たり賃上げ額 (賃上げ額の総額÷支払った人数)	
18	

※金額は右詰めで、記入してください。(事業主・役員は含みません)

2 賃金制度

① 所定内賃金(正社員・正社員以外)と正社員の賃上げ

(1) 正社員と正社員以外の1人当たりの所定内賃金(平成29年6月に実際に支払った賃金)を記入してください。

所定内賃金		正社員全体の平均 (所定内賃金の総額÷支払った人数)		正社員以外の平均 (所定内の賃金の総額÷支払った人数)	
13	男				
14	女				

(単位:円)

※金額は右詰めで、記入してください。(事業主・役員は含みません)

【記入上の注意】

「所定内賃金」とは、定められた所定労働時間に対し支給されるもので、基本給・本俸、家族手当、住宅手当、通勤手当、役職手当などです。
通勤外手当、休日勤務手当、宿日直手当などの所定外賃金や賞与は含みません。

② 冬季賞与・夏季賞与

(1) 正社員に支給した賞与の(a)支給月数又は(b)定額の場合は金額を記入してください。

(a) 賞与の支給が月数の場合

支給月数	H28年冬	H29年夏
19		

(単位:箇月)

小数点 (小数点第2位を四捨五入)

【記入上の注意】

・支給月数 = 賞与の総額 ÷ H29年6月の所定内賃金の総額

(b) 賞与の支給が定額の場合

支給定額	H28年冬	H29年夏
20		

(単位:円)

3 労働時間

(1) 正社員の1人当たりの所定労働時間を記入してください。

正社員1人当たりの所定労働時間 (単位:時間・分)		
21	1日当たり 時間	分
22	1週当たり 時間	分

※休憩時間・残業時間は含みません。

【記入上の注意】

(ア) 就業規則などで定められている時間(始業時刻から終業時刻までの時間から、休憩時間を差し引いた労働時間)を記入してください。曜日、週によって労働時間が異なる場合は、平均を記入してください。

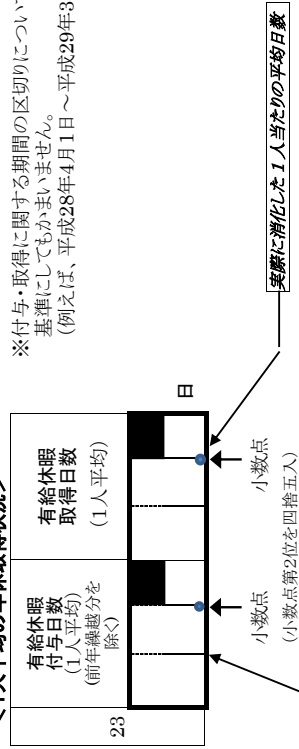
(イ) 職種により所定労働時間が異なる場合は、最も労働者の多い職種について記入してください。

(ロ) 変形労働時間制を取っている場合、年間を平均した1日・1週当たりの定められた労働時間を記入してください。

※法定労働時間は、1日8時間、週40時間です。ただし、常時10人未満の労働者を雇用する商業、映画・演劇業、接客娯楽業、保健衛生業の各事業所については、1日8時間、週44時間となっています。

(2) 正社員の1人平均の年次有給休暇(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)について記入してください。

<1人平均の年次取得状況>



※付与・取得に関する期間の区切りについては、会社独自のものを基準にしてもかまいません。
(例えば、平成28年4月1日～平成29年3月31日など)

<参考>年次有給休暇付与日数>

年次有給休暇は、雇い入れの日から6か月継続勤務し、その間の全労働日の8割以上勤務した労働者に対して最低10日を付与しなければなりません。その後は、継続勤務年数1年ごとに一定日数を加算した日数となりますが、一般の労働者の場合は次のとおりとなります。(出典:厚生労働省有給休暇ハンドブック)

継続勤務年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年
付与日数	6か月	6か月	6か月	6か月	6か月	6か月以上
付与日数	10日	11日	12日	14日	16日	18日
付与日数	10日	11日	12日	14日	16日	18日
付与日数	10日	11日	12日	14日	16日	20日

(3) 平成28年7月1日から平成29年6月30日までの間に子を出産した正社員、又は配偶者が出産した正社員数を記入してください。また、そのうち育児休業を取得した正社員数を記入してください。

合計			(単位:人)	
			男	女
24	出産した正社員又は配偶者が出産した正社員			
25	上記のうち、育児休業を取得した正社員 (開始予定の申出をしている者も含む)			

※人数は右詰めで、該当者がいない場合は「0」と記入してください。

【記入上の注意】

規定はないが、正社員の申出により法に基づいて育児休業を取得させる場合も含みます。

(4) 育児休業者の代替は、どのようになっていますか。(〇は1つ)

26	代替要員(契約社員、パートタイム労働者等)を採用する	1
	派遣労働者を活用する	2
	社内の他の部・職から配置転換する	3
	代替要員は配置しない	4

【記入上の注意】

2つ以上を併用している場合は、実績として多い方に〇をつけてください

4 誰もが働きやすい職場環境づくり

① ワーク・ライフ・バランス

(1) 「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っていますか。(〇は1つ)

27	言葉も内容も知っている	1
	言葉は聞いたことがあるが、内容は知らない	2
	知らない	3

注) 「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」とは、「老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域社会、個人の自己啓発など、様々な活動に自ら希望するバランスで展開できる状態」をいいます。

(2) ワーク・ライフ・バランスに関して、実施しているものがありますか。また、今後実施したいものはありませんか。(該当するものすべてに○)

	実施している	実施したい
育児・介護関係	1	1
	2	2
	3	3
	4	4
	5	5
	6	6
	7	7
	8	8
	9	9
	10	10
働き方改革	11	11
	12	12
	13	13
	14	14
	15	15
	16	16
	17	17
	18	18
	19	19
	20	20
健康管理関係	21	21
	22	22
	23	23
	24	24
	25	25
	26	26
	27	27
	28	28
	29	29
	30	30

(3) ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での問題点は何か。(○は3つまで)

1	2	3	4	5
人員に余裕がない	育児休業などによる代替要員の確保が困難	業務管理や人事評価が複雑になる	従業員の負担や不公平感が増大する	コストがかかる
生産性や売り上げが減少する	今のままで問題がない	行政の支援が不足している	その他(具体的に)	

(4) 貴事業所でワーク・ライフ・バランスを実現(又は推進)するために必要だと思われることは何ですか。(該当するものすべてに○)

1	2	3	4	5	6	7	8
経営者層(管理職)や従業員に対するワーク・ライフ・バランスの啓発、研修を行う	長時間残業の削減や労働時間の短縮など、働き方の見直しを行う	有給休暇取得の奨励、時間単位での有給休暇取得など、年次有給休暇の取得を促進する	経営トップや管理職が率先してワーク・ライフ・バランスを支援する制度(育児・介護休業、短時間勤務など)を利用する	従業員のニーズを把握するための意識調査やアンケート調査を実施する	自社が実施している制度などを従業員に周知したうえで、積極的に活用させる	社内にご相談窓口を設置する	その他(具体的に)

【記入上の注意】

育児休業・介護休業・看護休暇制度の法定(平成29年1月1日育児・介護休業法改正後)基準は次のとおりです。
 貴事業所において、この基準を上回る規定があれば○をつけてください。

(7) 「育児休業」・・・子が満1歳になるまで(両親ともに取得する場合は1歳2ヶ月になるまで、上限1年間、また、法定定められた一定の場合は1歳6ヶ月になるまで)。

(4) 「介護休業」・・・対象家族1人が要介護状態に至るごとに、3回を上限として介護休業を分割して、通算93日まで。

(6) 「子の看護休暇」・・・小学校就学前の子の看護。子が1人の場合は年5日、2人以上の場合は年10日まで。

② 女性の活躍推進

(1) 貴事業所では、女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）に取り組んでいますか。(○は1つ)

31	すでに取り組んでいる	設問(2)(3)(5)にお答えください。 設問(4)(5)にお答えください。
	今後取り組むこととしている	
	今のところ取り組む予定はない	
	わからない	

注) 「ポジティブ・アクション」とは、固定的な性別による男女の役割分担意識や過去の経緯から、男女労働者の間に生じている差を解消しようと、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組をいいます。

<参考>取組の具体例>

- (ウ) 女性の勤続年数の伸長・・・育児・介護休業法で義務づけられた制度を上回る両立支援措置の導入など。
- (イ) 女性の職域拡大・・・女性がいない(少ない)職種等への配置のために、必要な教育訓練・研修を実施するなど。
- (ロ) 女性の採用拡大・・・職場ごとに女性従業員比率の数値目標を設定し、計画的に女性比率を高めるなど。
- (エ) 女性管理職の増加・・・昇進・昇格基準の明確化、透明化を図るなど。
- (オ) 職場環境・風土の改善・・・女性のみが事務所の掃除を行うこと等、性別役割分担意識に基づく慣行の見直しなど。

(2) (1)の設問で、「1」又は「2」と回答した事業所のみお答えください。貴事業所において、女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）として、どのような取組を実施（又は予定）していますか。(該当するものすべてに○)

32	1	仕事と家庭の両立のための制度を整備し、活用を促進する
	2	女性がいない又は少ない職務・役職に、女性を登用する
	3	女性の能力向上のため、教育訓練、研修、社外研修などを受講させる
	4	人事考課基準や昇進・昇格基準を明確に定める
	5	女性の管理職登用を増やすため、具体的な計画や目標を設定する
	6	性別による役割分担意識に基づく慣行(女性のみの事務所の掃除を行う等)の見直しなど、職場環境、風土を改善する
	7	その他(具体的に)

(3) (1)の設問で、「1」又は「2」と回答した事業所のみお答えください。女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）に取り組む理由は何ですか。(○は3つまで)

33	1	女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため
	2	男女社員の能力発揮が生産性向上や競争力強化につながるため
	3	働きやすさ公正に評価される企業として認められ、よい人材が確保できるため
	4	職場全体のモラルの向上に資するため
	5	顧客のニーズに的確に対応するため
	6	企業イメージの向上に資するため
	7	労働者の職業意識や価値観の多様化に対応するため
	8	男女ともに職務遂行能力によって評価されるとい意識を高めるため
	9	労働力人口の減少が見込まれるので労働力を確保するため
	10	社会的趨勢であるため
	11	その他(具体的に)

(4) (1)の設問で、「3」又は「4」と回答した事業所のみお答えください。女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）に取り組んでいない理由は何ですか。(○は1つ)

34	1	既に十分に女性が能力を発揮し、活躍している	5	男性からの理解が得られない
	2	日常の業務が忙しいため、対応する余裕がない	6	ポジティブ・アクションの手法がわからない
	3	経営者及び中間管理職や現場管理者の意識が伴わない	7	その他(具体的に)
	4	経費がかかる		

(5) 全事業所にお尋ねします。女性の活躍を推進するうえでの問題点は何か。(○は3つまで)

35	1	女性の勤続年数が平均的に短い	6	時間外労働・深夜労働をさせにくい
	2	家庭や育児など家庭責任を考慮する必要がある	7	女性のための就業環境の整備にコストがかかる
	3	女性の職業に対する意識を高める必要がある	8	重量物の取扱いや危険な営業務について、法律上の制約がある
	4	顧客や取引先を含め、社会一般の理解が不十分である	9	その他(具体的に)
	5	男性中間管理職や男性同僚の認識、理解が不十分である	10	特になし

調査項目は以上です。

お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。

労働に関するご相談は「くまジョブ」へ

「くまジョブ」とは、県と国が連携して就業支援に取り組む施設の愛称です。県の「熊本県しごと相談・支援センター」と国の「熊本県地域共同就職支援センター」「マザーズハローワーク熊本」がワンフロアに設置されており、しごと探しのカウンセリングから就職後の支援までを1ヶ所で提供し、求職者一人ひとりに対応したきめ細かな支援を行います。

労働相談コーナーでは、賃金や解雇など労働条件に関すること、退職の手続き、職場でのトラブルなど、労使双方からの様々な労働に関する相談に専門の相談員が中立の立場から助言を行っています。

また、必要に応じて、弁護士による特別労働相談（事前予約制：月1回程度）を行います。

「労働相談コーナー」のほか、下記の窓口がありますので、お気軽にご利用ください。

窓 口 - 覧

労働相談コーナー

利用時間

(月～金)

9:00～19:00

(土)

10:00～17:00

※受付時間は、終了時刻の30分前まで

お問い合わせ

TEL.096-352-3613

生活相談コーナー

利用時間

(週1回・木)

13:00～17:00

※受付時間は、16:30まで

※木曜日が祝日、年末年始になる場合は閉庁

お問い合わせ

TEL.096-351-0500

キャリア カウンセリング コーナー

利用時間

(月～金)

9:00～17:00

(土)

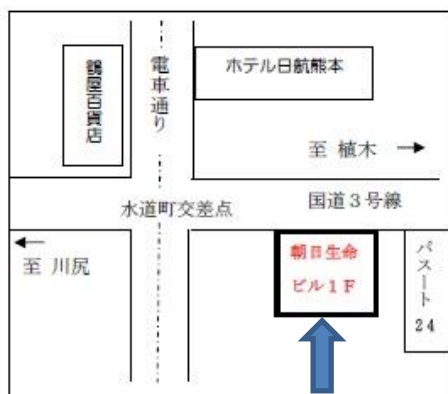
10:00～17:00

※受付時間は、16:00まで
(予約優先)

※日曜日・祝日、年末年始は閉庁

お問い合わせ

TEL.096-352-0895



「くまジョブ」

熊本市中央区水道町8-6 朝日生命熊本ビル1階

○熊本県しごと相談・支援センター

TEL.096-351-0500 FAX.096-374-9377

○熊本県地域共同就職支援センター

TEL.096-211-1233

○マザーズハローワーク熊本

TEL.096-322-8010

※専用駐車場及び専用駐輪場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

平成 29 年度

熊本県労働条件等実態調査報告書

平成 30 年 3 月発行

発行 熊本県商工観光労働部商工労働局労働雇用創生課

〒862-8570 熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

TEL 096-333-2338

カラー版の調査報告書は、県のホームページに掲載しています。

平成 29 年度熊本県労働条件等実態調査

検索

発 行 者:熊本県
所 属:労働雇用創生課
発行年度:平成29年度
<http://www.pref.kumamoto.jp/>